花巻市博物館

研　究　紀　要

―第15号―

目　次

和賀氏の重臣安俵小原氏 …… 小田桐睦弥（３）

花巻城出土の陶磁器類 ― 花巻城期における出土傾向の分析 ― … 村 田　淳（13）

花巻城本丸御殿の建築空間（１）…… 中村　隼人（25）

ある花巻出身者たちの渡米記録について（その２）…… 布臺　一郎（43）

令和２（2020）年３月

2020 Vol.15

Research Bulletin OF HANAMAKI CITY MUSEUM

A Study of Ahyou-Obara(安俵小原) : One of the Wagas' Chief Vessal
..... Mutsumi ODAGIRI(3)

Ceramics and earthenwares excavated from Hanamaki Castle
: Analysis of excavation tendency in Hanamaki Castle period
..... Jun MURATA(13)

Architectural space of Hanamaki Castle Honmaru(本丸)Palace(Part I)
..... Hayato NAKAMURA(25)

Records of Japanese-Americans from Hanamaki(Part II)
..... Ichiro FUDAI(43)

EDITED
BY
HANAMAKI CITY MUSEUM

© HANAMAKI City Board of Education

序

花巻市博物館は、平成16年の開館以来、地域における社会教育機関として、資料収集及び保管、調査研究、展示、教育普及の活動を行ってまいりました。これらの活動は、ひろく教育・学術および文化の発展に貢献するものでありますが、とりわけ調査研究活動は、他の活動の基盤となるものであります。

本研究紀要には、考古分野１編、歴史分野３編の論考を収録いたしました。いずれも、他の活動に従事している中でまとめたものであり、必ずしも十分とはいえませんが、今後とも調査研究活動の一層の充実を図り、地域文化の向上と発展に役立つよう努力してまいりたいと考えております。

最後に、ご協力をいただきました皆様に対し厚く御礼申し上げますとともに、真摯なご批判と一層のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和２年３月

花巻市博物館

館　長　**高　橋　信　雄**

花巻市博物館研究紀要　— 第15号 —　3 ～ 12頁　令和２(2020)年３月

和賀氏の重臣安倍小原氏

花巻市博物館　**小田桐　睦　弥**

はじめに

花巻市博物館には「安倍玄蕃」と題される系図が所蔵されている。岩手県上閉伊郡達曽部村役場の罫線紙に書かれ、末尾には「明治三十三年八月達曽部村に於て」とあり、明治33年（1900）８月に筆写されたものである。

これは、冒頭の「安倍玄蕃、謹奉レ捧記文之状」に続いて第一譜から第三譜までに分かれており、第一附録・第二附録が付されている。

冒頭の記文は小原元甫が先代から系図の完成を切に希望しており、それがようやく完成したので先代の霊前に報告したとある（明和２年〈1765〉５月24日）。

第一譜は神代の天児屋根命から始まり、藤原不比等など藤原氏、特に藤原魚名を祖とする系譜である。末の村雄（従五位下下野大□〈木偏＋豕、掾の誤ヵ〉河内守）まで記されており、「（年不詳）六月十五日、秀宣」の記名がある。

第二譜は長暦３年（1039）逝の直茂（小原文庵家所蔵安倍小原系図では、直重としている）から始まり、この人物から数代は幾佐井氏を名乗っている。小原姓を名乗るのは、重継からで、義法・義直・忠継・定継・重秀・義郷・政継・政忠・政直・義望・義忠・行秀・義秀と続き、義秀は天正８年（1580）に亡くなっている。

第三譜は、藤原姓小原氏近代続書と題し、小原藤次郎藤原忠秀（号安倍玄蕃、慶長６年〈1601〉没）以降、房継（入道常白）からの系図を示している。没年が記されている最後が天明４年（1784）に亡くなる小原久次郎でその後、平十郎・平四郎・平十郎・文助と４代が続く。

また、第一附録として和賀主馬に従って死んだ家臣らの一覧が示され、第二附録には、小原邦美秀才の文が献じられている。

本稿では、この系図「安倍玄蕃」と『猿ヶ石叢書　第廿五輯　和賀家重臣安倍玄蕃』（以下、この文献を『猿ヶ石叢書』と略記する）に掲載される土沢（現花巻市東和町土沢）の小原文庵家所蔵安倍小原系図と比較解読し、小原氏の足跡をたどる。

１．和賀氏と小原氏の出自

「安倍玄蕃」系図には、次のような内容が記されている。

史料１「安倍玄蕃」（花巻市博物館所蔵）

（前略）天智天皇為二第一之寵臣一也、同朝八年十月十五日有テ二勅一而賜リ二藤原ノ姓ヲ一授ル二、大職冠ヲ一十六代之後胤武州大里郡成木邑之産ニ幾佐井修理亮従六位上藤原重継城州住二小原郷ニ一有レ故到リ二甲州ニ一源頼朝郷之一子昵二近春若丸ニ一其後春若君依テ二頼朝郷命ニ一奥州北方之目代和賀薩摩守為二源義治之嗣子ト一、建久八年丁巳（ヒノト）秋東奥有テ二下向一和賀岩崎居城之時重継慮従而居リ二更木邑ニ一賜ハリ二采地百余町ヲ一改メ二諱ヲ重治ト一及テ二老年ニ一薙レ髪其先（サキ）城州以テ二小原ノ郷ヨリ来ヲ一号ス二小原入道常輪ト一是即チ藤原氏祖也、尓来（シカシ）ヨリコノカタ列二主君之門族ニ一代々為（ナ）リ二和賀之執事ト一四職之第二員也、以テ三有勲二功世々ノ擾乱ニ一賜リ二処々ニ加増之地ヲ一居リ二倉澤邑ニ一更ニ移ル二安倍邑ニ一（後略）

この小原系図には、天智８年（669）に中臣鎌足が藤原姓を賜ったことが記され、小原氏の氏祖が藤原氏であることが示されている。16代後の藤原重継は武蔵国（現東京都、埼玉県、神奈川県の一部）大里郡（現熊谷市など）成木に生まれ山城国（現京都府南部）小原郷（現京都市大原、古くは「おはら」と読まれ、小原とも表記された）に居住したという。その後、甲斐国（現山梨県）に至り、源頼朝の子息である春若丸に昵近した。その後、春若丸は頼朝の命によって和賀家の養子となり、建久８年（1197）の秋、東奥の地にやってきたという。和賀岩崎城に入り、茂継（重治、小原入道常輪）もそれに伴って更木にやってきた。それからというもの、四天王（『東和町史 上巻』〈以下、『東和町史』と略記する〉p.201には、都鳥・川原田・八重樫・小原の四氏を和賀四天王と称するとあり）のナンバー２としての地位を確立していき、加増

を受け、倉沢を経て安俵に移ったとある。
また、「奥南落穂集」（もりおか歴史文化館所蔵）には、次のとおり記されている。

史料2「奥南落穂集」17世紀ころ成立ヵ
（もりおか歴史文化館所蔵）
（前略）右大将源頼朝卿の長男千鶴丸と申は、母伊東次郎祐親が女、頼朝卿密通の子なる故、祐親平家の聞得を恐れ由井浜にて殺害とし纐纈源六盛房密に隠し成長なす、頼朝公天下一統の時、盛房其実を告るに、政子方の嫉妬を遠慮して奥州和賀郡の地頭職を賜り、式部大輔忠頼と改め建久二年下向､二子城に住す（後略）

これによれば、千鶴丸（隠して育てられてからの名前は春若丸）は頼朝の密通によりできた子供であるとされており、相手は平家方の伊藤祐親（頼朝の監視役）の娘であったため、祐親はその子供を殺害したと見せかけて纐纈氏が隠し育てたという。頼朝の天下統一の際、纐纈盛房がその事実を告げると、北条政子方に遠慮して奥州和賀郡の地頭職を賜った。奥州下向は、建久２年（1191）のこと、二子城に居住したとされている。

これら二つの記録は、どちらも源頼朝の子供を和賀氏の出自としており、建久年間に奥州に下向したという伝承である。

しかし、これまでの研究から和賀氏は武蔵国（現埼玉県）の武士団・小野横山党の出身だとされている。小野横山党は武蔵七党に数えられ、前九年合戦の時に安倍貞任の首を奉じた経兼や、文治奥州合戦のときに藤原泰衡の首を奉じた時兼を輩出しており、従来から源氏を支える武士団であった。

鎌倉幕府の正史『吾妻鏡』（新訂増補国史大系32 ～ 34、吉川弘文館）によれば､「和賀」という氏を持つ者の初出は､建長８年（1256）６月２日条の「奥大道夜討強盗蜂起」に対する警護を申し付けられた「和賀三郎兵衛尉・同五郎右衛尉」まで下る。和賀氏は建長８年以前に和賀の地に所領を得ているとみて間違いないだろう。

そもそも奥州に南の武士が下り、土着する契機となったのは、文治５年（1189）の奥州合戦で、奥州藤原氏を滅ぼした源頼朝は、多くの御家人に領地を分け与えた。『吾妻鏡』には御家人の中でも、工藤行光と葛西清重に現在の岩手県内の地域が所領として与えられたことが記されている。

文治５年に葛西清重が陸奥御家人奉行に任じられ、御家人の統率と治安維持にあたり、翌年、伊沢家景が陸奥留守職に任じられ国内の訴訟取次などを行うようになると、後にこの両者が奥州総奉行と呼ばれた。陸奥・出羽に守護は置かれなかったことが知られている。

次に鎌倉中期ころまでに名前が出てくるのが、和賀・稗貫・斯波氏らで、所領地の地名を姓にして名乗る。南北朝時代に入るころには、八戸南部氏、遠野の阿曽沼氏、閉伊郡の閉伊氏らの名前が記録に表れるようになる。それ以前からの所領が改めて認められ、新しい役職を得たりしたもののようである。

このように、鎌倉時代には新たな支配層が郡単位に置かれ、在地の有力者もその傘下に組み込まれた。和賀氏とその一族に依った安俵小原氏も、同様の動きをたどったものと考えられる。

２．和賀系図にみえる安俵小原氏

『岩手県姓氏大辞典』の小原氏の項を見ると、最初に「中世、和賀郡安俵（現花巻市東和町安俵）の安俵城に拠った小原氏がある」とある。安俵小原氏は、和賀氏の一族、または被官と思われる。鬼柳文書という、鬼柳家（和賀氏の庶流で、後に盛岡藩士）に伝えられた古文書（東北大学所蔵。『北上市史 第２巻』などに所収）の中にある「和賀系図」（写真１）に、和賀義行嫡女の所領として「安平五之沙汰本馬」が見える。安平（安俵）を名字とした人物が確認でき、安俵地区が鎌倉期から和賀氏の支配領域だったことがわかる。

「和賀系図」は現在の裁判にあたる相論に使われたものと考えられている。仁治４年（1243）２月29日に死去した､行蓮（和賀義行）が、子供たちに譲り渡した土地について記され、鎌倉時代前期の和賀氏の所領と、その分割方法を知ることができる貴重なものである。

系図の最初に記されている「中条法橋盛尋」は、中条義勝といい、治承４年（1180）の源頼朝の初戦であった石橋山の合戦で活躍し、文治５年（1189）平泉の藤原泰衡の追討や、翌年の平泉の残党大河兼任の鎮圧に嫡子家長とともに出陣し活躍した。そのような功績により、鎌倉幕府では重く用いられ、法橋となり、幕府の建物や寺院の普請奉行としても活躍した。

その次の義行の父「苅田平右衛門入道俗名

義季西念」については、詳しいことはわかっていない。鎌倉幕府の侍所別当の和田義盛の養子となり鎌倉に出仕するとともに、苅田郡（現宮城県白石市、苅田郡）の領主にもなった人物である。

義行から子供たちに与えられた土地について見ていくと、「嫡女」は安倭の安平五郎に嫁いでいたために財産は譲られていない。

なお、「野馬」とつく地名がいくつか見られるが、これらは河岸段丘上にある馬の自然放牧地を示し、この地方が馬産地であったことをうかがわせる。和賀氏も、それにともなって下向した小原氏も、馬産にかかわる任を負いこの地域に領地を得たものと考えられる。

ともあれ、13世紀中ころに記されたこの資料が、安倭を名乗る人物の初出ということになろう。

２．丹内山神社と小原氏

「和賀稗貫郷村誌（誌を志とするものもあり）」は、国立国会図書館、もりおか歴史文化館、岩手県立図書館、花巻市の清水寺に所蔵されているものなどが知られているが、それぞれの記述に多少の異同がある。その中でも、土沢郷土研究会の発行した『猿ヶ石叢書』に引用されているものは、現在の所蔵先は明らかでないが、最も詳しく安倭小原氏について書かれている。西暦や説明が加えられている個所もあるが、そのまま引用する。

史料３「和賀稗貫郷村誌」

（『猿ヶ石叢書』p. ２から引用）

此堂再興五度の棟札あり。其中応永十二乙酉（一四〇五）年の棟札に華創のことをあぐ。その略に曰く、承和の頃（承和二年弘法大師寂）弘法の徒弟日弘一体の不動尊をこゝに持ち来り、荊棘を刈り払い権現堂を建つといふ。案ずるに承和二年寅年（八三五）より応永十二年（一四〇五）まで五百七十年、応永十二年より享保十年（一七二五）まで三百二十年なり。その棟札に応永十二年八月二十七日再興大旦那前信濃守平時義法名招義とあり安倭領主なるべし。別当物部中務源義実とあり。その後の札は大旦那尾張守平清義別当小原蔵人実義延基二年庚戌（一四九〇）沽洗と記す。基の字は徳の字か。応永十二年より延徳二年までは八十五年か。然らば清義は時義の子孫と見ゆ。又永正五年戊辰（一五〇八）二月廿二日葺替の札あり。延徳二年より永正五年まで十八年、大旦那信濃守平重義、別当小原清実同物部兼実とあり。これ前の刑部少輔重義後に信濃守と号せしにや。別当清実も同人なるべし。又天文二年癸己〔小田桐註：巳の誤ヵ〕（一五三三）四月十五日再興札、大旦那信義は重義の子なるべし。別当義実は清実の子なるか。又元

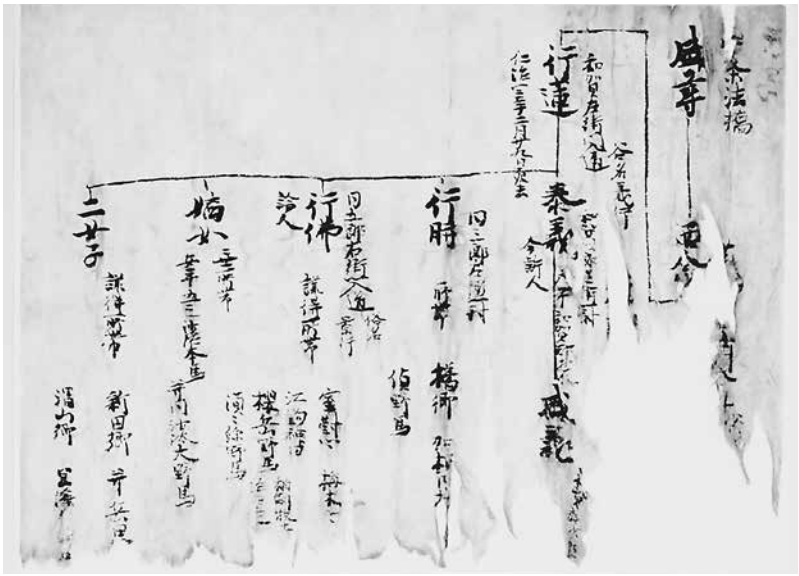

写真１　鬼柳文書「和賀系図」
（複製、原資料は東北大学文学部日本史研究室所蔵）

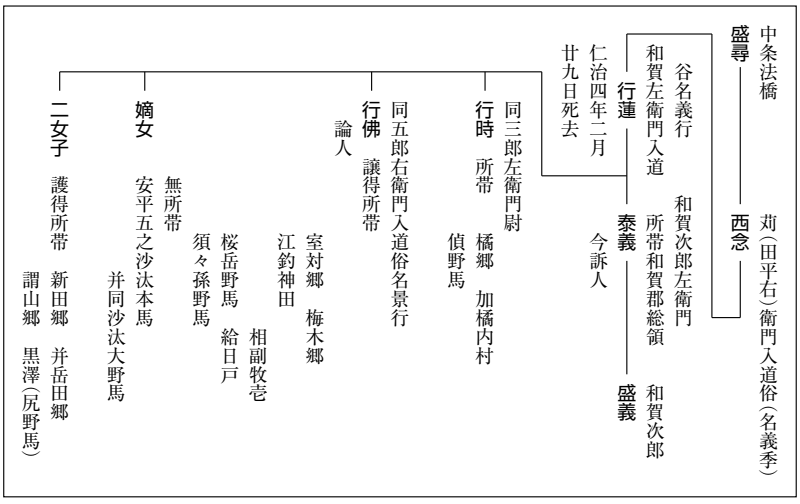

亀二年辛（一五七七）四月廿八日の札、安俵玄蕃頭平義重、別当小原彦右エ門源親実、天文二年より元亀二年まで四十四年、この義重は信義の子孫なるべし。別当親実は義実の子孫なるべし。右の如く棟札五枚あり。

これによると、丹内山神社にはもともと棟札が５枚あったといいう（応永12・延徳２・永正５・天文２・元亀２）。現在は２枚を残し亡失している。その中で、応永12年（1405）の棟札（応永22年とするものもあり）には、「大旦那前信濃守平時義法名招義」と書かれ、これは安俵領主であると記されている。

清水寺所蔵の「和賀稗貫郷村志」にも文言は異なるが「時義ハ安俵殿成へし」とあり、また、別当の物部氏については「物部ハ後に小原といへると見へたり」とされ、別系であることが示されている。

この棟札は『岩手県史 第３巻 中世篇下』（以下、『岩手県史』と略記する）に所収されているが、「『猿ヶ石叢書』25輯・小原無学発表棟札写より」とあるため、『猿ヶ石叢書』を引用する。

史料４「丹内山神社棟札」応永12年
（『猿ヶ石叢書』p. ３から引用）

恭惟、承和之比（頃の異体字）、弘法徒弟名日弘、持者案持、一体持尊、不動尊像、始開於此、刈荊棘之跡、写種内権現堂於此蹊、□□□□□其遺跡、仰天性名大聖寺伏惟、権現霊社、年代探遠、故以朽箔故、□□□□雨露顕仏面矣、風霧犯神体故、大旦那信濃守平時義法名紹義仰天再拝、神社堂閣、粧旧社之跡、□□□於其内遺修一宮殿矣、所翼蒙門葉栄現、子孫蒙好報、当待竜華之嘉瑞者也、甚幸甚幸
応永十二年乙酉八月廿七日修造功勝沙弥紹義敬白
別当物部中務佐義実（※□は空白を示す）

ここにも大旦那として名前が記されるように、安俵小原氏前信濃守時義という人物が丹内山神社を再興し、保護を加えたことが確かめられる。

３．安俵郷に移住する前後の小原氏

『岩手県史』に紹介される「小原系図」において、狭良城（更木）郷の安俵小原信濃守時義（生没年不明）は、豊後次郎義郷（1335－94）の次男で、兄備前守政継（1355－1419）が多病のため時義が継ぎ、時義の時代に安俵郷に転住したという。しかし、「安俵玄蕃」系図には時義の記載がない。

史料５「小原系図」
（『岩手県史』p.229－230から引用）

時義　小原狭良城又次郎　安俵信濃守
母飯豊太郎義高女、実政継弟、義時兄、兄政継依二多病一、受二晩年之譲一、暫継一嫡領一数年而、譲二政忠一、号二紹義入道一、当代移二住安俵郷一、築二稈蕪山一為二居館一、七月十八日卒法名紹義宗方大徳、
○江釣子村、菊池家所伝、小原系図、永禄六年までを記す、古写本と認む。

史料６「安俵玄蕃」（花巻市博物館所蔵）
（前略）

- 義郷　小原藤次郎、□□、従仕於和賀左近将監政義、応永元年甲戌二月十日卒、年五十九孤魄原空号霊照院、
  - 政継　小原藤二郎、主馬、従仕於和賀政義・同民部少輔秀義、応永弐拾六年己亥十二月十三日卒、故魄源魄号寒荒院、年六拾四、
    - 女　和賀秀義次男、同右兵衛尉源義景室、
  - 政忠　小原藤二郎、主水、従仕於和賀備中守秀政、文明十一年己亥如月二日卒、年九十六、照霊帰魄号霊性院、
    - 女　信勝妻、
    - 女　□明玄妻、

（後略）

『東和町史』では、義郷の後継について「その子女は異腹であることは家庭の複雑さを示

している。嫡子嫡孫があるのに、次男時義は、政継多病により、暫く嫡領を継ぐ、など伝えるのは、そのためであろう」としている。ただし、この当時、兄弟が異腹であることはそれほど珍しくはない。

では、どうして嫡子嫡孫があるのに、次男である時義が兄に代わることになったのか。

史料７「小原系図」小原藤二郎政継
（『猿ヶ石叢書』p. ９から引用）

和賀政義同民部少輔秀義に従仕し、父の武を招いで倉沢の塞に居り、応安二年乙酉（一三六九）春正月秀義足利義満に昵近し鎌倉にあり、時に政継扈従す。応永七年庚辰（一四〇〇）九月本国に下向二子村戸波世森城に居、政継も亦故郷に帰り旧地を賜はり同年十月居を郡の安俵村に移す（後略）

ここには、政継が和賀家の全盛時代に和賀秀義に従って鎌倉にあり、足利義満に仕えていたと記されている。その間、応安２年(1369)から応永７年（1400）年、30年余りの長きにわたる。1378年に義満は鎌倉から京都へ移るが、それにも従ったのか、記録がないため判然としない。前の代の義郷は応永元年に卒去しており、このとき嫡子の政忠はまだ10歳で、南北朝派対立の混乱の中領地を治めることには無理があった。この際に代理となったのが、時義ではないかと仮説をたてる。つまり、義郷→時義→政継→政忠という順で領地を支配したのではないだろうか。時義は代理ということで見てみれば、系図で省かれることもあったかも知れない。

そのように考えると、時義が安俵本城ではなく押蕪館に居住した理由も、嫡子であり兄である政継に遠慮したのではないかと考えられる。「和賀稗貫郷村誌」にも、「安俵領主」という文言が使われているが、「安俵城主」とは記されていない。時義は「稈蕪山（押蕪山と思われる）」に館を築き住んだとされている。この押蕪山には実際に、花巻市総合文化財センターによる2018年春の調査で規模の大きな山城が確認されている。応永７年に政継も時義もともに「安俵郷」へ移り、政継は安俵高館へ、時義は押蕪館へ居住し、そのタイミングで時義が隠居すればつじつまが合うように思われる。

なお、『東和町史』によれば、応永年中の安俵築城は押蕪山であり、その頂上が高館で、他の郭を押蕪館と呼称して、高館・押蕪館・釜糠館・本町館すべてを含めたものが安俵城としたのだとしている。

兄政継が文和４年（1355）生まれであり、時義は当然その後に生まれていることになる。義郷は応永元年（1394）２月に卒去しており、その前後に時義が跡を継いでいるものと考えられる。棟札の記録からは、時義が応

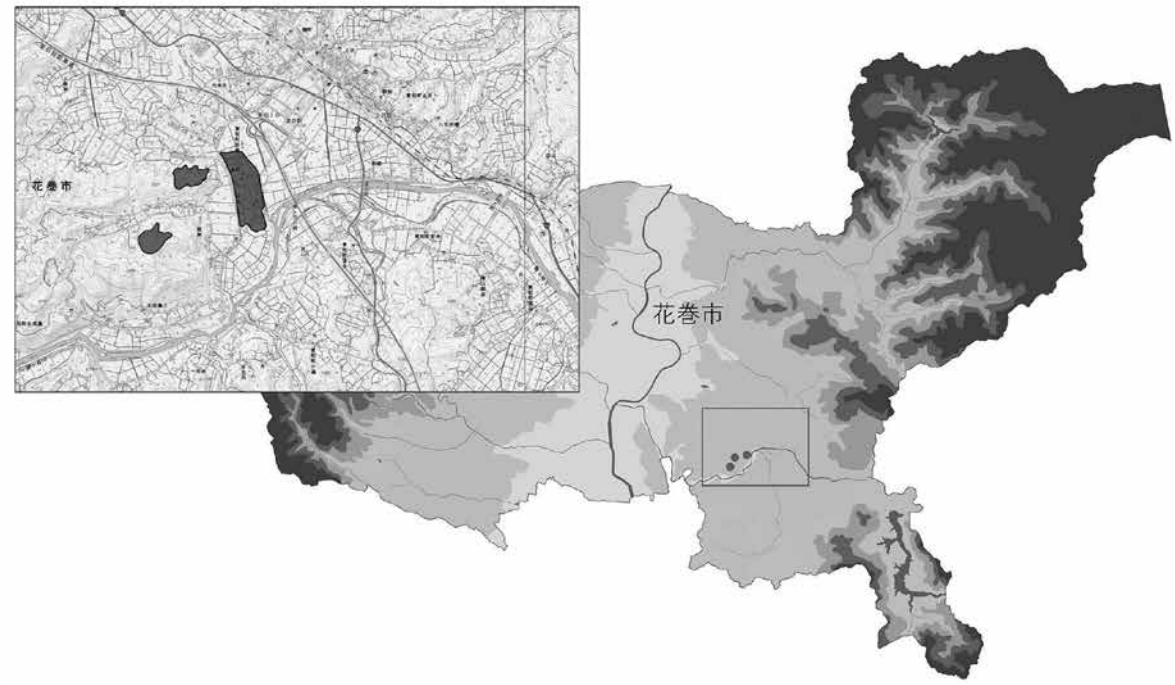

図２　高館・押蕪館・安俵城の位置（原図：高橋静歩氏作成を改変）

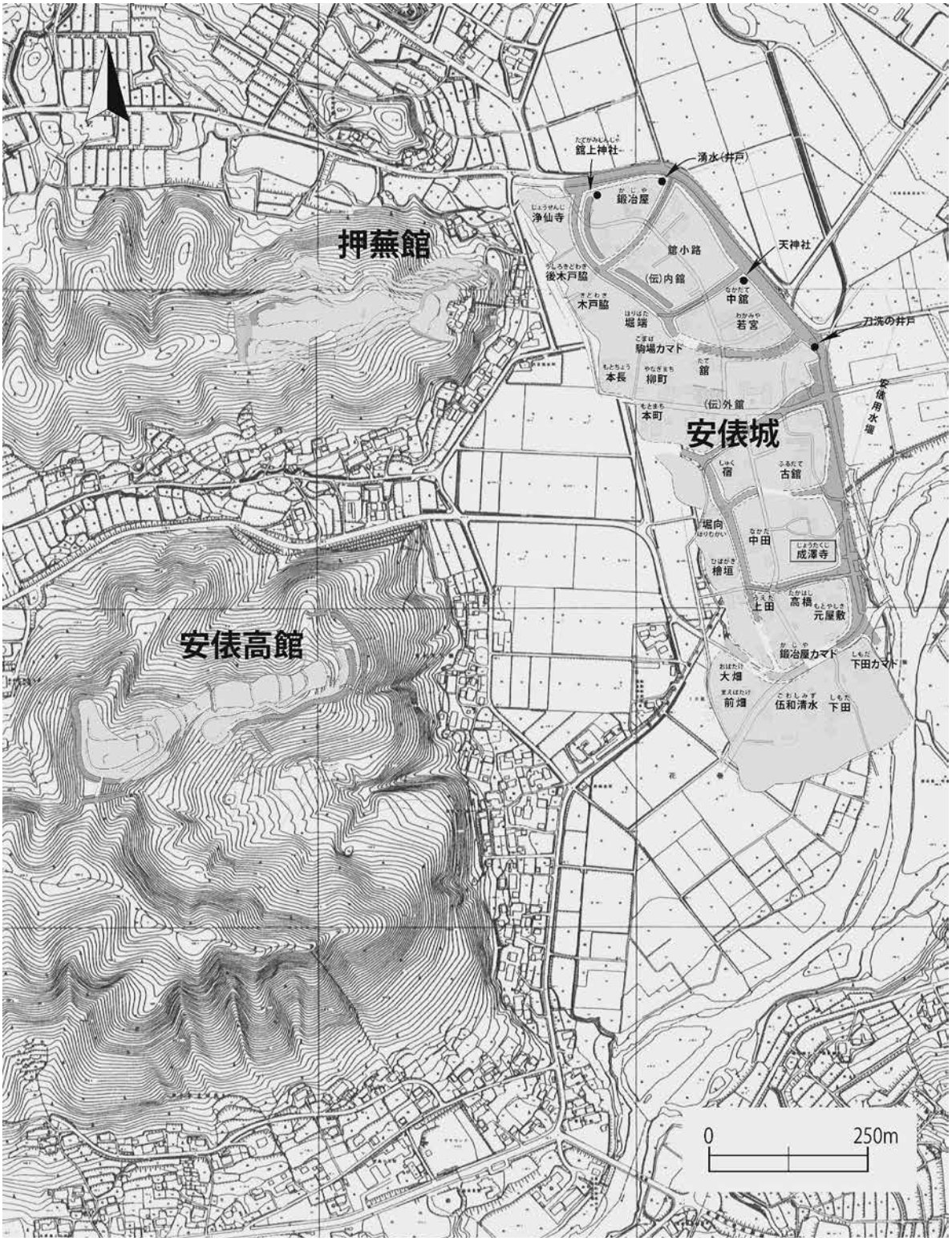

図３　高館・押蕪館・安倿城の位置（中村良幸氏作成）

永12年８月、「前信濃守」と書かれていることから官職を退いていることがわかる。嫡領を受け継いだのは数年とあるから、時義の在職は応永元年ころから応永７年ころのことであろう。このことから考えても、応永22年と記される史料は何らかの誤記と思われる。『東和町史』によると、更木から安俵に移ったのは応永10年前後ではないかとされ、この時に、安俵小原氏を名乗るようになったものと考えられる。小原文庵系図（『東和町史』）には「政継　藤次郎　備前。応永七年安俵村ニ移居ス、同二六年卒六四」とあり、政継の安俵移転は応永７年のこととされている。

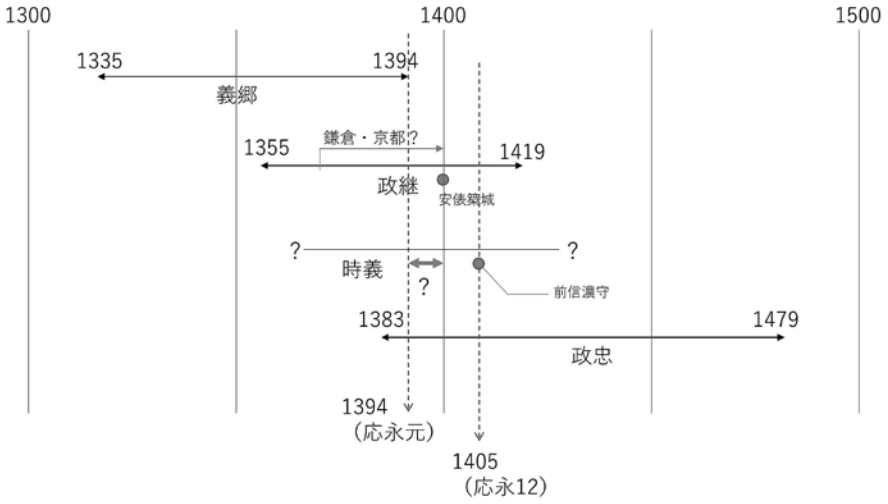

図４　安俵郷移転前後の安俵小原氏当主の生没年

なお、『岩手県史』の「小原系図」時義の項では「譲二政忠一（政忠へ譲る）」とあり、時義から政忠に家督が譲られたと記されている。今後、原本の確認を含め、史料調査および史料批判を含めた研究を進めていかなければならない。

４．安俵城について

中村良幸氏によれば、安俵城は猿ヶ石川によって形成された段丘上にある。規模は南北700m、東西200mで、複数の郭を堀で区画した多郭式（連郭式）の平城である。一部で土塁も残存している。城の中心は、北側の３郭と考えられ、主郭と思われる最北の郭には館上神社がある。館という地域の中央より南側は城下町が形成されていたと考えられる。城のある段丘面は比高７mほどしかなく、日常の居館程度の構造である。そのため、城の西側に位置する押蕪館と安俵高館という巨大な山城が大きな防御的役割を果たしていた。

「小原系図」の、時義を入れれば５代目になる小原政直の代には、「当代、去二本丸一、住二腰館一（当代、本丸ヲ去リ、腰館ニ住ス）」と記されている。なお、花巻市博物館所蔵の小原系図「安俵玄蕃」にはこの件について全く言及されていない。

史料８「小原系図」小原越中守政直
（『東和町史』p.187から引用）

政直　小原越中守
当代、去二本丸一、住二腰館一。母岩手八郎義奥女。性好和歌、晩老時、見二子息等之出陣之行粧一、詠二一首和歌一

採馴志　箭武心茂　弱弓乃　老耳引留類　事楚悲志起

二子殿、其感賞深賜二慰労一。
応仁元丁亥年九月朔日死、法名大元房乗海大居士。五十八歳

前述のとおり、『東和町史』によれば、応永中の安俵築城は押蕪山であり、その頂上が高館であり、そこを中心に他の郭や、地形や地名により、高館・押蕪館・釜糠館・本町館すべてを含めたものが安俵城としたのだとしている。高館・押蕪館から、現在の安俵城の位置に移動したものというものである。しかし、史料８の「小原系図」における「本丸」がどこを指すのか、安俵城内での「腰館」の位置はどこなのか、現在のところ明らかになっていない。

５．戦国争乱と和賀氏・安俵小原氏

文禄３年（1594）に書かれたという「稗貫状」（「聞老遺事」所収、岩手県立図書館所蔵）には、永享７年（1435）から翌年にかけて稗貫・和賀郡内で兵乱の様子が記されている。その発端は飯豊川の流域で和賀氏とその同族須々孫氏の争いに稗貫氏が介入し、和賀氏の飯豊城を攻め落としたことだった。南部氏はそれまでは不来方城（盛岡城）の福士氏

に仲介させていたが、和賀氏からの救援に応じ、津軽・糠部・閉伊・仙北（秋田）等の諸軍２～３万騎を不来方に集結させ、稗貫方の寺林城（花巻市石鳥谷町）、十八沢（鳥谷崎）、湯ノ楯（金矢）を攻めた。これに北上川下流域を領域とする葛西勢が加わり、薄衣氏は鳥谷崎に陣を張り、江刺氏は二子城を警護した。さらに、鎮圧に大崎探題勢も加わった。一方、稗貫勢は矢沢・小山田・槻木・瀬川・北湯口・新堀・小森林・湯本・根子・十二丁目などから集まった。これは、国人一揆と言って地方の有力武士が相互に連携・同盟の関係を形成していることに起因したものだった。状況不利となった稗貫氏は瑞興寺住持舌叟和尚を介して、南部氏の配下になることを条件に和議を申し入れ、それが成立して諸軍勢は帰還した。

上記のような内容の書かれている「稗貫状」だが、長く論功行賞のための全くの創作であると考えられてきた。しかし、笹間館跡の発掘調査で大規模な火災の痕跡など、争乱の形跡がみられることから、近年この評価は見直されつつある。

なお、この戦いには小原氏も加わっているはずであるが、残念ながら「稗貫状」には、その名前が見えない。

永享10年には、和賀氏と葛西氏が争ったことが伝えられるが、詳しいことは明らかではない。

次に発生した相去合戦では、文明３年（1471）に、和賀定義と葛西政信が胆沢郡で戦い、和賀氏側が相去村まで退いた。ここで、定義は流矢にあたり、家臣であった小原義望は戦死した。小原義氏は葛西氏の大将菅原鉄斎を討ったが、結果的には和賀氏側の敗北となった。こうして和賀氏は相去を失うことになったようである。なお、小原義氏は、敵将を討ち取った功により、沢内郷に２万3000苅を下賜され、本地と合わせて４万8000苅を領知することとなった。室町以降では100苅が１反、１石がとれる面積が1反であり、江戸期に置き換えると230石を加えられ、領地は倍増したことになる。倉沢城を修築してそこに居住したと伝わっている。

史料９「小原系図」
小原安倿越中守義望・小原下野介義氏
（『東和町史』p.191から引用）
義望　小原安倿越中守、若名藤次郎
文明三辛卯年八月四日、二子殿右衛門尉定義与葛西壱岐守政信、戦二於胆沢郡一、敗北引退、和賀郡相去村　二子殿中二流箭一隕命、義望震レ勇敢血戦、同日傷死、年三十六　母鬼柳肥後守信義女、法名法見
義氏　小原下野介・左衛門尉　小次郎
相去合戦大抽二勇敢一、討大将菅原入道□□□（虫損）其首此　戦味方大敗北、義望義氏、依偏振二勇戦一、大威直軍、此謂二相去大捌合一、新二子殿賜二二万三千苅の地一、於二沢内郷一給二処々二万五千苅一、合領二四万八千苅一、居二倉沢之旧墨一、文亀元辛酉年五月二日死　六十一歳　法名藤岩母同兄

時代は下って、大永年中（1521－27）からは、しばしば和賀氏と南部氏の戦争が行われたとの記録がある。和賀氏と葛西氏の攻防に、南部氏が介入したものとも見られ、その都度、安倿小原氏は各地に転戦し、和賀氏の補佐を行っていたと考えられる。小原行秀は、その戦功により、沢内郷に3000苅の地を加えられた。

史料10「安倿玄蕃」（花巻市博物館所蔵）
行義秀　　小原藤次郎、兵庫、従仕於和賀定行・同行義、自大永年中、行義与南部家連年挑戦、互有勝負、行義秀毎度之戦場其労巨多也故、行義賞其功、加賜采地三千束苅於郡之沢内郷授□印、永禄六年癸亥八月二十二日、不禄、年七十白岩道仲、号月輪院、

６．安倿小原氏の滅亡

安倿小原氏最後の当主は、小原藤次郎忠秀である。義時を加えれば、義郷から、ちょうど10代目にあたる。花巻市博物館所蔵の小原系図「安倿玄蕃」には、忠秀からを「藤原姓小原氏近代続書」としてその前の代の義秀までと分けて書かれている。それでも、「因幡守義秀嫡男」と記されていることから、安倿小原家の正統な後継者であると記されている。

史料11「安倿玄蕃」（花巻市博物館所蔵）
○小原藤次郎藤原忠秀　号安倿玄蕃
家紋影蔦
大職冠鎌足公十七代、氏祖小原入道常輪藤原治重十四代之正統、小原因幡守義秀

嫡男、
和賀郡主和賀郡二子城主和賀薩摩守源義勝執事、和賀家四職、其第弐員也、居于安俵邑、天正十八年庚寅、和賀没落時、去安俵城、到于羽州仙乏潜居于似澤之山谷、慶長五年九月従于和賀主馬忠親、皈于二子城、同月下旬花巻夜討、同廿三日岩崎籠城、翌同六年春、与南部信濃守利直公接戦、和賀勢悉敗北、同年二月廿四日岩崎落城之后、主従八人到于宮城郡潜居于国分尼寺、同年五月廿四日八人一処自殺、忠秀行年六十弐、法名忠誠道秀信士、国分尼寺有石碑、
母、和賀郡藤根邑主藤根丹波平景春妹、

天正18年（1590）、７月５日、秀吉は最後まで服属を拒否していた小田原の北条氏を滅亡させると、同17日に奥羽仕置のために小田原を出立し、26日宇都宮（現栃木県宇都宮市）に到着した。そして、小田原攻めに参加しなかった和賀氏・稗貫氏らの改易（所領没収）を決定した。秀吉は、次いで８月６日には白河（現福島県白河市）、同９日には会津黒川（現福島県会津若松市）に到着し、同じ理由で葛西氏・大崎氏らを改易した。代わって東北の要地である会津には蒲生氏郷、旧葛西・大崎領には木村吉清・清久父子、鳥谷崎には浅野長吉（のちの長政）が配置された。時代は下剋上などの風潮に特徴づけられる戦国乱世から、天下人による統治へと移行し、豊臣秀吉の天下統一が成立していた。浅野長吉により、和賀氏とともに領地を没収された小原氏は安俵城を去り、羽州仙北（現秋田県仙北市）似沢の山谷に落ち延びたと史料11には記されている。

なお、出典は明らかでないが『東和町史』（p.206）には、忠秀の室と家族の幾人かはその生家方面へ逃れたとある。安俵本町の城館が天正年中に兵火で焼け、成沢寺も焼けたと伝えるものがあるそうである。この周辺では、平成30年（2018）の春に、花巻市総合文化財センターの調査が行われ、建物跡や火災の痕跡が見つかった。

同年９月、豊臣秀吉の命により浅野長吉は鳥谷崎城に入城して諸将に号令し、仕置軍は和賀氏ら在地領主の諸城を制圧した。長吉の家臣が代官として進駐して新体制への移行が進められ、検地を行った後、郡代・代官を残して仕置軍は引き上げた。すると、翌10月の葛西・大崎一揆に協調して稗貫・和賀一揆が発生し、彼らは旧領の奪還を目論み、10月23日には鳥谷崎城を取り囲んだ。これに対して南部信直は三戸を出陣し、11月７日鳥谷崎城に着陣し、一揆勢を退散させた。この後、信直は来春の一揆退治を期して鳥谷崎城をあけ渡し、長吉を伴って三戸に戻り、浅野家臣を守将に据えて三戸に戻ったという。さらに、天正19年には九戸政実の乱が発生する。信直はこれらを豊臣秀吉の再仕置軍の協力により鎮圧すると、稗貫・和賀両郡を領地として与えられた。なお、天正20年（1592）に南部家が豊臣秀吉へ申告した「諸城破却書上」には、和賀郡内の城５城、すなわち、鬼柳・二子・岩崎・江釣子・安俵が記されており、その全てが破却という判断をなされている。

北信愛（松斎）が城代となって２年後の慶長５年（1600）、岩崎一揆が勃発した。稗貫・和賀一揆で没落した和賀忠親は伊達政宗の保護を受け胆沢郡平沢（現岩手県金ヶ崎町）の地を与えられていたが、政宗に促されて挙兵した。忠親は二子城を拠点に蜂起し所領奪還を目指して南部氏の諸城を急襲した。忠親が挙兵したとき、南部氏の主力は慶長出羽合戦に出兵していた。そのため、普段より兵力も少なく、その隙を突き９月20日に花巻城も急襲を受けた。蜂起勢は一時本丸に迫ったが城に残っていた北信愛や柏山明助らのほか、救援に駆け付けた北信景らの奮戦により退けられた。最終的に一揆軍は岩崎城に籠城したが、翌慶長６年４月26日、北信愛の献策で焼き討ちに遭い陥落した。

岩崎城の落城後、小原忠秀を含む和賀忠親主従は宮城郡に至って国分尼寺で自刃したという。

秀忠の子供たちは、長男常白入道が盲人のため和賀氏の没落後、民間に隠れて生きたという記録がある。蜂起にはかかわっていないと考えられる。次男の縫殿助房匡は、岩崎落城の際に和賀忠親の息子２人を連れて脱出している。この２人の母親は、忠秀の娘で、常白入道房匡の妹だが、慶長７年長男とともに伊達政宗に招致され、忠親の末裔である和賀主馬義弘は仙台藩士となっている。忠親の次男、後の小原伊勢広忠は、房匡に連れられ、帰農して東山摺沢（現一関市東山町）の地に潜伏、後に養父の姓を継ぐことにしたようである。娘が一人いたため、妻としてふたりに小原家を継がせたという。房匡は剃髪して安

清入道を名乗る。秀忠の三男は、小原四郎房光と称した。房光は稗貫広忠に出仕し、その娘は新渡戸内膳春治の妻となったことが知られている。

おわりに

先行研究によれば鎌倉時代の東北地方は、「関東の植民地とでもいうべき状態」に置かれていたと考えられてきた。しかし、近年の研究では在来の勢力の動向に対する視座も深めていく必要があると考えられるようになってきた。旧来の在地領主層の協力なしには、新たに入部してきた関東の御家人たちは領地運営をスムーズに行うことはできなかった。そのような中において、和賀氏とともに更木、そして安俵地域に入部した安俵小原氏が、領地を治めるために館や城を築き、さらには荒れていた堂舎を再興した背景には、地元の勢力との融和や協同があった。和賀郡における８か所の八幡社の別当はみな小原一族が担っている。南北朝の合体後、足利将軍の意向で源氏の氏神で人身統一を図ったものと考えられる。

東北に限らず、中世という時期は非常に複雑な政治状況やそれにともなう騒乱や対立が各所で発生し、理解が難しい時代でもある。このような不安定な時代を通じて、小原氏は一定の領地を安定的に治めていた。

安俵小原氏は、主君和賀家が豊臣秀吉の奥羽仕置により領地没収となる中、家名復興の機会をうかがったか、仙北郡への退避を誘導した。その後の子息らの助命嘆願など、最後まで主君に忠実に仕える様子を知ることができる。生き馬の目を抜くような時代に、忠義を尽くす小原氏の姿は、誤解を恐れずに言えば、民衆にとって理想の領主であり、主君にとって最も信頼のおける家臣であったのかもしれない。

謝辞

図版の提供をいただいた中村良幸氏、高橋静歩氏に、感謝申し上げます。

なお、本稿は、平成30年度東和歴史講座（とうわ市民講座、平成31年１月22日）において「和賀氏の重臣 小原氏を学ぶ」と題した講座の内容を大幅に改稿したものである。

≪主要参考文献≫

八木光則『いわて民衆史発掘』（東洋書院、2018年）
七海雅人　東北の中世史②『鎌倉幕府と東北』（吉川弘文館、2015年）
白根靖大　東北の中世史③『室町幕府と東北の国人』（吉川弘文館、2015年）
遠藤ゆり子　東北の中世史④『伊達氏と戦国争乱』（吉川弘文館、2015年）
佐々木政蔵監修『われらが祖 和賀氏ものがたり』（和賀氏四〇〇年祭実行委員会、2001年）
北上川流域の自然と文化シリーズ（21）『和賀一族の興亡総集編』（北上市立博物館、2000年）
北上川流域の自然と文化シリーズ（17）『和賀一族の興亡後編』（北上市立博物館、1996年）
北上川流域の自然と文化シリーズ（16）『和賀一族の興亡前編』（北上市立博物館、1995年）
司東真雄『和賀氏 四百年史』（岩手出版、1981年）
『東和町史 上巻』（東和町、1974年）
『岩手県史 第三巻 中世篇下』（岩手県、1961年）
『猿ヶ石叢書 第廿五輯 和賀家重臣安俵玄蕃』（土沢郷土研究会、1959年）

花巻市博物館研究紀要　— 第15号 —　13 ～ 24頁　令和２(2020)年３月

花巻城出土の陶磁器類
— 花巻城期における出土傾向の分析 —

岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター　**村　田　　淳**

はじめに

岩手県花巻市に所在する花巻城は、本丸・二之丸・三之丸の三層構造をとる平山城である。盛岡藩と仙台藩との藩境に位置する花巻城は中～近世を通じて稗貫・和賀地方を統治するうえで重要な拠点施設であったと考えられる。

この花巻城について、筆者らは前稿で三之丸を中心に遺構・遺物について検討を加えてきた（村田ほか2019)。このうち、筆者は発掘調査で出土した12 ～ 19世紀に属する土器・陶磁器類（以下、単に陶磁器類とする）を４期に区分し、各時期の破片数を集計した。その集計結果を基に時期別の機能（器種）・産地・出土量についての傾向を表したところ、Ⅱ期とした中世とⅢ・Ⅳ期とした近世では陶磁器類の出土状況が大きく異なることが判明した。また、分析を行うなかで中世と近世という大区分だけでなく各時期のなかでも細かい相違点があることは確認していたが、前稿では全期間を通じた傾向を把握することを目的としていたため、その点について踏み込んだ記載はしていない。そこで本稿では、さらに詳細な変遷を確認するために花巻城築城（鳥谷崎城からの改修後）から廃城の直前まで（以下、「花巻城期」とする）に属する陶磁器類の細分類を行い、花巻城期における城内の人々の生活活動の量的な変化についてみていく。なお、対象範囲は城域全体であるが、調査件数と出土量から主体となるのは三之丸の調査区である（第１図)。

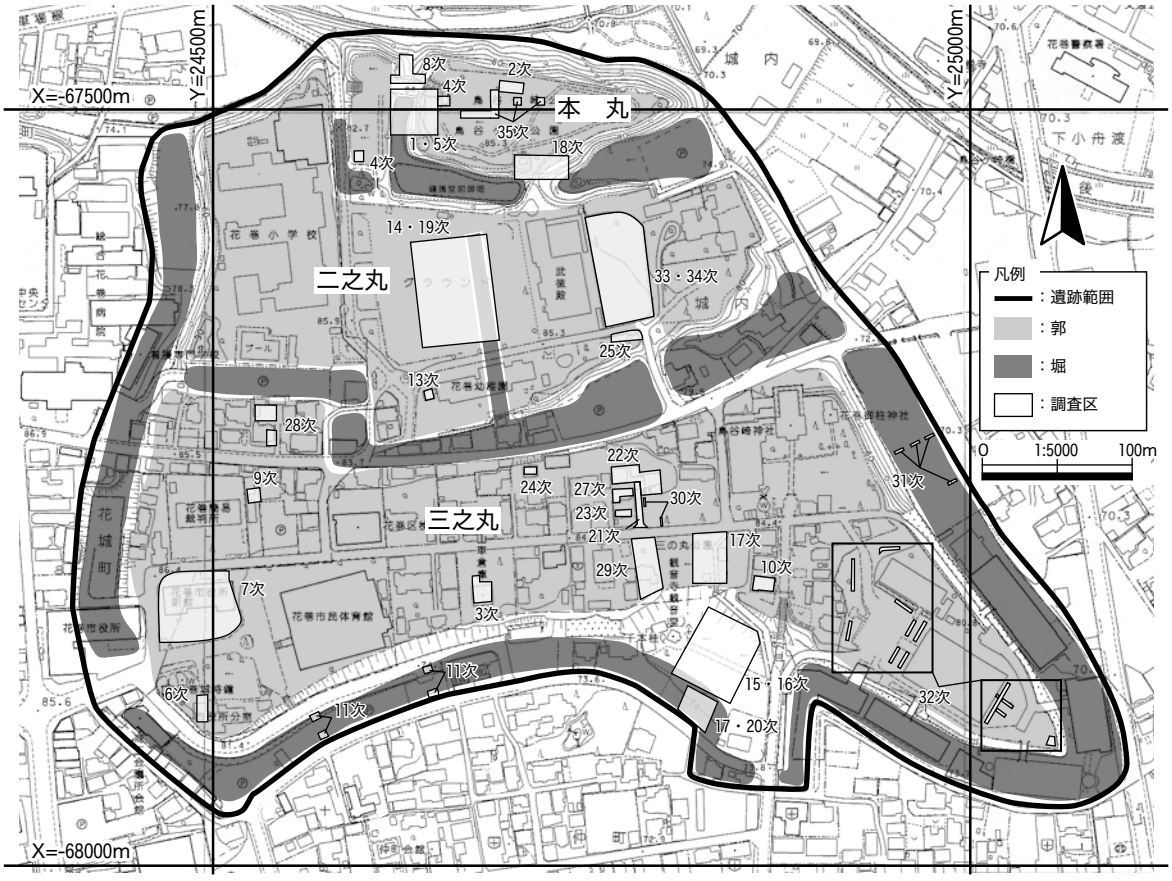

第１図　調査地点位置図

１．陶磁器類の分類と時期区分

⑴分類

器形から用途・機能を推定して以下の通り区分した（第２図）。

①飲食具（碗・皿・向付等）
②煮炊具（鍋・羽釜等）
③貯蔵具（壷・甕・瓶類等）
④調理具（擂鉢・捏ね鉢・卸皿等）
⑤暖房具（火鉢・瓶掛・風炉等）
⑥灯明具（灯明皿・ひょうそく等）
⑦生産具（窯道具等）
⑧宗教具（花瓶・仏飯器等）
⑨茶花香（天目茶碗・茶壷・香炉・花入等）
⑩化粧具（紅皿・髪油壷等）
⑪その他（水滴・植木鉢等、形状不明）

実際には上記の区分とは異なる用途で用いられた器種もあったと考えられるが、今回は形状を重視して分類した。なお、今回の集成では⑤暖房具・⑥灯明具・⑦生産具は全期間を通じて出土が確認されていない（註１）。

⑵時期区分

前稿では陶磁器類の年代観から大きく４期区分とし、Ⅰ期を12 ～ 13世紀（古代末～中世前期、城館築城以前）、Ⅱ期を14 ～ 17世紀初頭（中世中～後期、鳥谷崎城期）、Ⅲ期を17世紀前半～末（近世前期、花巻城への改修～前半期）、Ⅳ期を18 ～ 19世紀前半（近世後期～近代、花巻城後半～廃城の直前）とした（村田他2019）。本稿で対象とする時期はⅢ・Ⅳ期であり、この時期についてはさらに、Ⅲ－１期（17世紀前半）、Ⅲ－２期（17世紀後半～末）、Ⅳ－１期（17世紀末～ 18世紀前半）、Ⅳ－２期（18世紀後半）、Ⅳ－３期（18世紀末～ 19世紀前半）に区分した。Ⅰ～Ⅳ期までの全期間を含めた総破片数は約520点であるが、そのうちⅢ・Ⅳ期に属する破片はそのおよそ半数の244点である。なお、計数にあたっては詳細な時期を特定できないもの、例えば単に「18世紀（または18C）」と記載されているものはⅣ－１期（18世紀前半）に0.5、Ⅳ－２期（18世紀後半）に0.5、「17世紀後半～ 18世紀前半」と記載されているものはⅢ－２期（17世紀後半）に0.5、Ⅳ－１期（18世紀前半）に0.5というように、またがる時期にそれぞれ按分した。その為、以下の記載及び各表では点数欄が整数ではなく少数で示される場合がある。陶磁器類は本来的には実在する物質であり、時代によって按分（個体を分ける）することは物理的に不可能であるが、今回は時期ごとの出土傾向を示すことを目的としているため、機械的にこのような資料操作を行った。

以下では、集計を基に時期ごとに①機能別、②産地別、③出土面積の検討を行う。

第１表　調査地点別土器・陶磁器類出土点数一覧

				Ⅲ－１期 17世紀前半										Ⅲ－２期 17世紀後半～末										Ⅳ－１期 17世紀末～ 18世紀前半									
調査次数	年度	調査地点	面積（㎡）	飲食具	貯蔵具	調理具	暖房具	灯明具	茶花香	宗教具	化粧具	その他	総点数	飲食具	貯蔵具	調理具	暖房具	灯明具	茶花香	宗教具	化粧具	その他	総点数	飲食具	貯蔵具	調理具	暖房具	灯明具	茶花香	宗教具	化粧具	その他	総点数
2	H２	本丸　御殿	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	H４	本丸　桝形・馬出	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	H５	本丸　西御門等	625	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.5	0	0.5	0	0	0	0	0	0	2
7	H６	三之丸　長坂・伊藤屋敷	1,426	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	1	0	0	0.5	0	0	0	18.5
8	H６	本丸　土橋－北側法面	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	H８	三之丸円城寺門	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	H11	三之丸　戸田本蔵屋敷	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	H12	三之丸　戸田本蔵屋敷	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5
		二之丸　中堀	2,304	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	H13	三之丸　観音寺境内	720	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	H14	三之丸　観音寺境内	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		三之丸　観音寺境内	1,920	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	H15	三之丸　観音寺境内	2,270	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		三之丸　門屋・田中屋敷		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	H16	本丸　台所門	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	H17	上堀	533	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	H20	三之丸　戸田本蔵屋敷	104	1.5	0	0	0	0	0.5	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0.5	0	0	0	2.5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
22	H21	三之丸　戸田本蔵屋敷	407	2	1.5	0.5	0	0	0	0	0	0	4	5	1.5	0.5	0	0	0.5	0	0	0	7.5	7.5	0	0	0	0	0.5	0	0	0	8
23	H22	三之丸　戸田本蔵屋敷	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
24	H22	三之丸　四戸進屋敷	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	H23	二之丸　東門	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	H24	三之丸　戸田本蔵屋敷	60	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4.5	0.5	0.5	0	0	0	0	0	0	5.5
28	H25	三之丸	154	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	4.5	0	0	0	0	0	0	0	0	4.5
29	H27	三之丸　煤孫屋敷	94	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10.5	0.5	0	0	0	0.5	0	0	0	11.5
30	H28	三之丸　戸田本蔵屋敷	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.5	0	0	0	0	0	0	0	0	2.5
31	H28	下堀	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	H28	三之丸　南東隅	330	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5
33・34	H28・29	二之丸　南御殿	1,315	1.5	0	0	0	0	0	0	0	0	1.5	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3

２．花巻城改修以前（Ⅱ期）の様相

花巻城期の陶磁器類をみていく前に、花巻城に改修される以前、特に前身となる鳥谷崎城期（Ⅱ期）の様相について触れておきたい。

中世中～後期（14 ～ 17世紀初頭）としたⅡ期は全期間の中で最も陶磁器類の出土量が多く、前稿では255点計数している。しかし、出土地点には偏りがあり、三之丸南西側の第７次調査区（長坂・伊藤屋敷）と中央部の第22・23・27時調査区（戸田本蔵屋敷）での出土が全体の９割近くを占めている。この他、本丸では第５次調査区（西御門等）で11点、二之丸では第33･34次調査区（南御殿跡）で14世紀後半の中国産天目茶碗と16世紀末の瀬戸・美濃窯産折縁皿が出土している（花巻市教委2019)。

機能別には飲食具・貯蔵具・調理具・茶花香道具が出土しており、飲食具が約６割、茶花香道具が約３割となっている（註２)。産地は、国産製品は全て陶器で、常滑窯、瀬戸･美濃窯、京・信楽系が確認できる。輸入陶磁器は磁器と陶器があり、青磁は竜泉窯、染付は景徳鎮や福建省産と考えられているが、白磁については不明である。また、陶器には天目茶碗と褐釉陶器壷があり、天目茶碗は福建省産、褐釉陶器は中国産と東南アジア産（いわゆるルソン壷）が確認されている。出土量は輸入陶磁器が多く、全体の約７割となっている。輸入陶磁器のなかでも主体となるのは染付の飲食具（碗・皿）である。土器は第28次調査区（戸田本蔵屋敷）で15 ～ 16世紀のかわらけが２点出土しているのみである。なお、Ⅱ期のなかで時期を細分すると、本期の後半期にあたる16 ～ 17世紀初頭（瀬戸・美濃窯の大窯併行期）の製品が約120点と圧倒的多数を占める。

なお、威信材と考えられる茶花香道具は第７次調査区でのみ出土しているが、国産や東南アジア産であり、当時の最高級品とされる中国磁器製品は確認されていない。

以上がⅡ期の様相である。次節以下ではこれとの比較も行いながら花巻城期の陶磁器類の様相についてみていく。

３．Ⅲ期の様相

Ⅲ期全体での総点数は26.5点で、二之丸と三之丸で出土しているが、二之丸は第33・34次調査区（南御殿跡）で２点出土しているのみである（第３図)。また、Ⅲ－１期が13.5点、Ⅲ－２期が13点とほぼ同数であり、Ⅲ期のなかでも時期的な偏りはみられない。

機能別の内訳をみると、飲食具21点(79％)、貯蔵具３点（11％)、調理具１点（４％)、茶花香道具1.5点（６％）となっている。飲食具は碗・皿類を中心とするが、なかには瀬戸窯産の型起こし皿（向付か）など珍しい器形のものも出土している（第３図17)。茶花香道具で確認できたものは茶道具である美濃窯産天目茶碗等であり（第３図３)、この時期の陶磁器類は基本的には飲食に関係する器種のみ出土しているといえる。機能別の種別はⅡ期と同じであり、飲食具が主体であるが、Ⅱ期に比べて茶花香道具の出土点数が激減しており、構成比には大幅な変化が認められる。

Ⅲ期はⅡ期と産地や材質の傾向も大きく変化する。Ⅱ期からⅢ期への最大の変化は、Ⅱ期で主体となっていた輸入陶磁器が確認されなくなり、国産製品でのみ構成されるようになることである。また、この傾向はⅣ期でも同じであり、17世紀以降、城内で使用される陶磁器は国産製品のみとなるようである。産地は、肥前（唐津）産、瀬戸・美濃窯産、京・信楽産が確認される。このうち最も出土量が多いのは肥前産で全体の57％、次いで瀬

Ⅳ－２期 18世紀後半										Ⅳ－３期 18世紀末～19世紀前半										
飲食具	貯蔵具	調理具	暖房具	灯明具	茶花香	宗教具	化粧具	その他	総点数	飲食具	貯蔵具	調理具	暖房具	灯明具	茶花香	宗教具	化粧具	その他	総点数	総合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1.5	0	0.5	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.0
19.5	0	1	0	0	0.5	0	0	0	21	14.5	1	1	0	0	0	0	1	3	20.5	62.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	1.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
1	0	0.5	0	0	0	0	0	0	1.5	1	0	0.5	0	0	0	0	0	0	1.5	3.0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2.0
6.5	0	0	0	0	0	0	0	0	6.5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	18.0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2.5	0	2	0	0	0	0	0	0	4.5	30.0
8.5	0	0	0	0	0	0	0	0	8.5	5.5	2	1	0	0	1	0	1	1	11.5	26.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
5.5	0.5	0.5	0	0	0	0	0	0	6.5	5	2	1	0	0	0	0	0	0	8	22.0
5.5	0	0	0	0	0	0	0	0	5.5	2.5	0	0	0	0	0	0	0	1	3.5	14.0
13	0.5	0	0	0	0.5	0	0	0	14	9.5	2	1	0	0	0	0	0	0	12.5	42.0
2.5	0	0	0	0	0	0	0	0	2.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.0
5	0	1	0	0	0	0	0	0	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	13.0

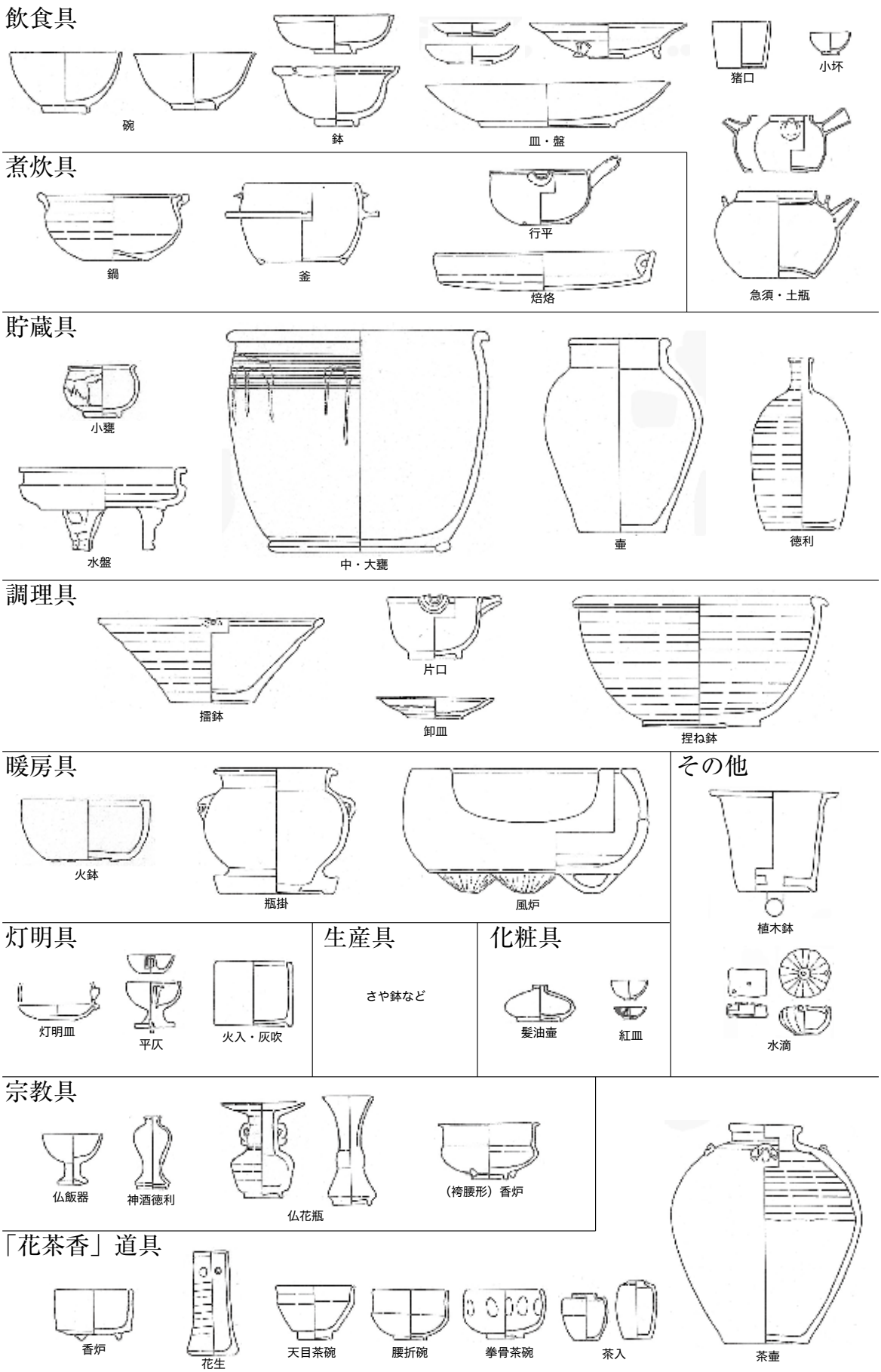

第２図　機能別器種分類図

第２表　産地・材質別出土点数一覧

		Ⅲ－１期							Ⅲ－２期							Ⅳ－１期							Ⅳ－２期							Ⅳ－３期						
次数	年度	瀬戸美濃	肥前	京・信楽	相馬	その他	土・瓦質	総点数	瀬戸美濃	肥前	京・信楽	相馬	その他	土・瓦質	総点数	瀬戸美濃	肥前	京・信楽	相馬	その他	土・瓦質	総点数	瀬戸美濃	肥前	京・信楽	相馬	その他	土・瓦質	総点数	瀬戸美濃	肥前	京・信楽	相馬	その他	土・瓦質	総点数
2	H２	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	H４	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	H５	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
7	H６	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	12	4	1.5	1	0	18.5	0	14	4	2	1	0	21	0	7	0	4.5	9	0	20.5
8	H６	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	H８	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	H11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	H12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0.5	0	0.5	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	H13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	H14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	H15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0.5	0	0.5	0	0	0	0	0.5
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	H16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.5	0	0	0	0	0	1.5	1.5	0	0	0	0	0	1.5
20	H17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0.5	1	0	0.5	0	0	0	0.5	1
21	H20	2	0	0	0	0	0	2	2	0.5	0	0	0	0	2.5	0	1.5	0.5	0	0	0	2	0	6	0.5	0	0	0	6.5	0	5	0	0	0	0	5
22	H21	1.5	1	1.5	0	0	0	4	2	4	1.5	0	0	0	7.5	1.5	6.5	0	0	0	0	8	0	6	0	0	0	0	6	0	2.5	0	0	2	0	4.5
23	H22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	5	0	0.5	0	0	6	0.5	7.5	0	0.5	0	0	8.5	0	4.5	0	1	6	0	11.5
24	H22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	H24	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0.5	3	0	2	0	0	5.5	1.5	3	0	2	0	0	6.5	0	3	0	1	4	0	8
28	H25	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0.5	0	4.5	0	0	0	0	4.5	0	5.5	0	0	0	0	5.5	0	0.5	0	2	1	0	3.5
29	H27	1	2	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	1	0	8	0.5	3	0	0	11.5	0	10.5	0.5	3	0	0	14	1	7.5	0	1	3	0	12.5
30	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0.5	0	0	2.5	0	2	0	0.5	0	0	2.5	0	0	0	0	0	0	0
31	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0.5	0	0.5	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0	0
33・34	H28・29	0	1.5	0	0	0	0	1.5	0	0.5	0	0	0	0	0.5	0	1	0	1	1	0	3	0	4	0	1	1	0	6	1	0	0	1	0	0	2

戸・美濃窯産が32％、京・信楽系が11％となっており、この傾向は小期ごとにみても同じである。材質別にみると陶器が総点数の約2/3を占め、産地も肥前、瀬戸・美濃窯、信楽と多様である。一方、残り1/3を占める磁器は肥前産のみ確認されている。肥前産は材質の別を問わず確認された器種は全て飲食具であるが､京・信楽は全て貯蔵具（甕類）である（第３図８～10)。なお、現在のところ明確にⅢ期に属する土器や瓦質土器の出土は確認されていない。

国内全体の状況をみると、17世紀代は磁器より陶器の生産量が多い時代であり、かつ磁器生産は肥前でのみ行われている。上述のように本期の傾向も同様であることから、この時期に城内に持ち込まれた陶磁器類の様相は全国的な状況に対応していると考えられる。

次に調査地点ごとの出土量についてみていく。前稿でも述べた通り、花巻城の発掘調査は調査地点ごとの面積の大小が大きく（第１表)、破片数だけでは比較ができないことから前稿と同じ方法で破片１点あたりの出土面積を算出した（第３表、註３)。Ⅲ期の陶磁器類は、二之丸と三之丸の７つの調査地点で出土している。調査地点の傾向はⅡ期とほぼ同様であるが、出土点数が少ないため全体的に密度は低く、小期ごとの最も数値が高い調査区をみても、Ⅲ－１期では第29次調査区（三之丸煤孫屋敷）が31.3㎡／１、Ⅲ－２期では第21次調査区（三之丸戸田本蔵屋敷）が34.7㎡／１であり、30㎡／１以下となる調査区は無い。Ⅲ期全体でみると第21次調査区は23.1㎡／１、第29次調査区は23.5㎡／１と多少数値は上がるものの、Ⅱ・Ⅳ期と異なり20㎡／１以下となる調査区は無い。これは設定した時間幅が前後の時期に比べて短いことも要因と考えられるが、実態としてこの時期には使用されている陶磁器類の絶対数が少なかったことを示していると考えられる。

なお、最も多い７次の調査が実施されている戸田本蔵屋敷調査区（第12・14・21～23・27・30次調査）の対象面積（664㎡）全体でみると、Ⅲ－１期が94.9㎡／１（７点)、Ⅲ－２期が60.4㎡／１（11点）となっている。Ⅲ期全体でみても36.9㎡／１であり、後述するⅣ期と比べて数量は少ない。

４．Ⅳ期の様相

Ⅳ期の総点数は214.5点である。前述の通り本期はさらに３つの小期に細分しており、小期ごとに様相を見ていく（第４・５図)。

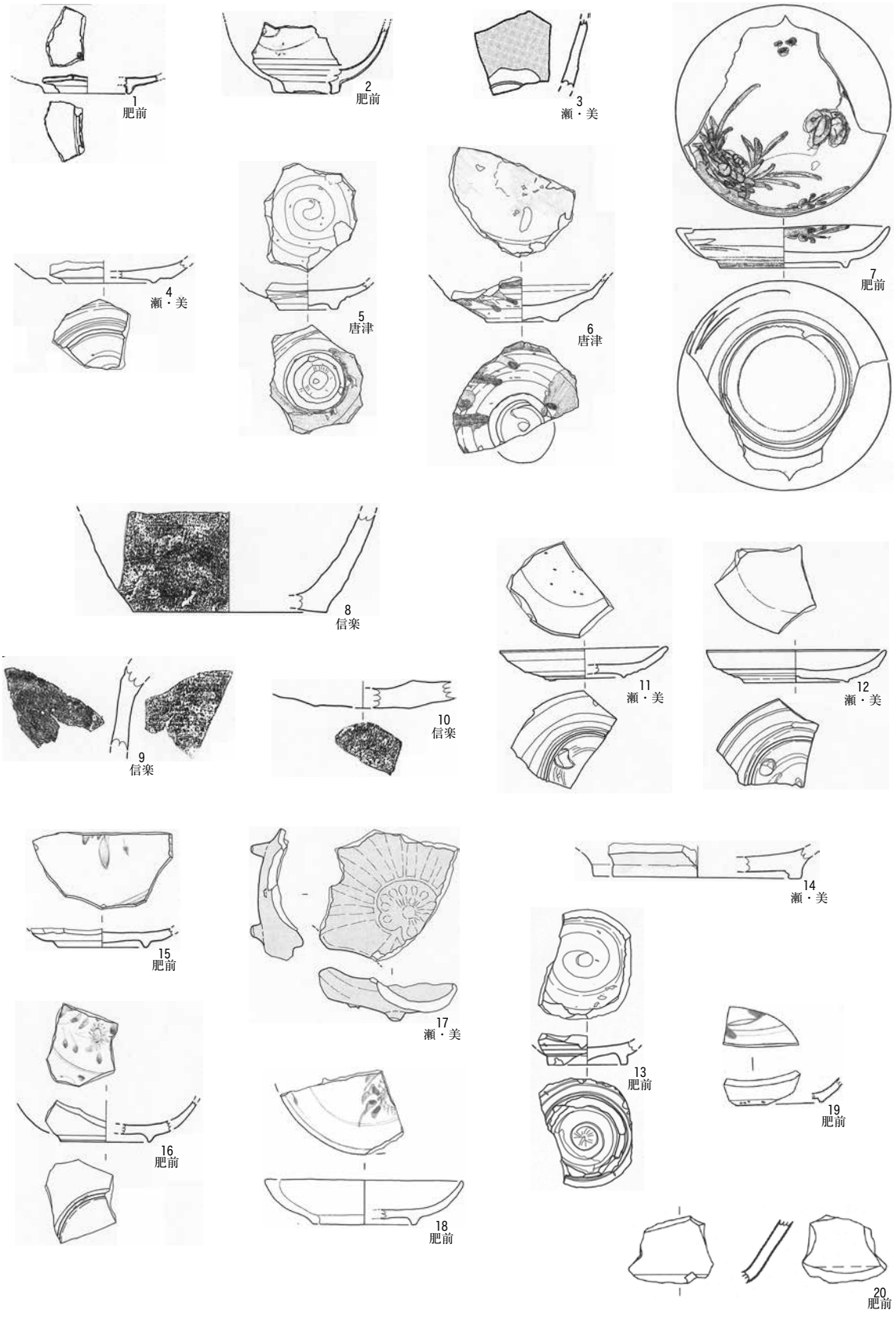

※調査地点（次数）
1・2：三之丸長坂・伊藤屋敷（7次）、3：三之丸戸田本蔵屋敷(21次)、
4～14：三之丸戸田本蔵屋敷(22次)、15・16：三之丸戸田本蔵屋敷(27次)、
17・18：三之丸煤孫屋敷(29次)、19・20：二之丸南御殿(33・34次)

縮尺＝1/4

第3図　Ⅲ期の陶磁器類

⑴Ⅳ－１期

総点数64.5点で、本丸・二之丸・三之丸で出土している。ただし、本丸では第５次調査区（西御門等）で２点、二之丸では第33・34次調査区で３点出土しているのみである。機能別の内訳をみると、飲食具59点（91％）、貯蔵具１点（２％）、調理具３点（５％）、茶花香道具1.5点（２％）となっている。器種構成はⅢ期と変わらないが、飲食具の比率がさらに高くなっている。飲食具は碗・皿が主体であるが、鉢（または大皿）も比較的多く出土している（第４図６・７）。また、Ⅳ－１・２期の飯碗にはそれに伴う蓋も確認される（第５図12）。産地は、Ⅲ期と同じく肥前（唐津）産、瀬戸・美濃窯産、京・信楽系のほか、18世紀に入り生産を開始する相馬（大堀相馬）産も確認されるようになる。このうち最も出土量が多いのは肥前産で全体の71％、次いで相馬産が13％、京・信楽系が８％、瀬戸・美濃窯産が４％となっている。肥前産の比率が大幅に高くなる一方、新しく確認される相馬産が肥前に次ぐ比率となり、Ⅲ期に肥前に次いで多かった瀬戸・美濃窯産の比率が減少している。肥前産は磁器製品が大半を占めるようになり、それに伴って材質別の比率も陶器より磁器のほうが高くなっている。本期から確認される相馬産の陶器は碗が主体であり､灰釉碗や腰錆が確認できる（第５図６・７）。なお、この時期にも土器や瓦質土器の出土は確認されていない。

次に調査地点別の出土量についてみていく。Ⅳ－１期の陶磁器類は12の調査地点で出土しており、内訳は本丸と二之丸が各１、三之丸が10である。単位面積が10㎡／１以下となる調査区が４つ、30㎡／１以下となる調査区が２つあり、いずれも三之丸に位置している。また、６つの調査区のうち半分の３つが戸田本蔵屋敷調査区であり、数値が小さい順に第30次調査区が2.7㎡／１、第23次調査区が8.0㎡／１、第14次調査区が11.0㎡／１、全体でも27.1㎡／１（24.5点）となっており、前述したⅢ期よりも数値は小さくなっている。この他、第29次調査区（煤孫屋敷）が7.8㎡／１、第28次調査区（三之丸）が30.8㎡であり、これらはⅢ期の単位面積が小さい調査区よりも数値が小さい。このように、Ⅳ－１期では戸田本蔵屋敷調査区を中心に陶磁器の出土量が増加するが、これはこの時期になり城内での陶磁器類を使用する人口が増加したことを示すものと考えられる。一方で、本丸では第５次調査区（西御門等）が312.5㎡／１、二之丸では第33・34次調査区（南御殿跡）で438.3㎡／１といずれも300㎡／１より大きく、三之丸よりも陶磁器類の使用量は少なかったと思われるが、Ⅲ期には陶磁器類の出土がなかった本丸で２点出土していることと、二之丸でもⅢ期より数値が小さくなっている（657.5㎡／１→438.3㎡／１）ことから、陶磁器類の使用範囲はⅢ期よりも広がっていたと考えられる。

⑵Ⅳ－２期

総点数は82.5点で、全期間を通じて最も出土量が多い。本丸・二之丸・三之丸で出土しており、本丸は２調査区で3.5点、二之丸は第33・34次調査区のみであるが６点といずれも増加している。機能別の内訳をみると、飲食具75.5点（93％）、貯蔵具１点（１％）、調理具3.5点（４％）、茶花香道具１点（１％）であり、構成比はⅣ－１期とほとんど変わらない。産地は、肥前産、瀬戸･美濃窯産、京･信楽系、相馬産が確認されている。最も出土量が多いのは肥前産で全体の75％、次いで相馬産が11％、京・信楽系が６％、瀬戸・美濃窯産が４％となっており、この傾向もⅣ－１期とほとんど同じである。肥前産は磁器のほうが多く、確認できたものは飲食具のみである。この他、京・信楽系は貯蔵具と調理具、相馬産は飲食具が確認されている。なお、土器類としてⅣ－２・３期のいずれかと考えられる碗が１点出土している。

次に調査地点別の出土量についてみていく。Ⅳ－２期の陶磁器類は全期間の中で最も多い15の調査区で出土が確認されており、内訳は本丸が２、二之丸が１、三之丸が13である。全体的な傾向はⅣ－１期と同様であるが、出土点数が多いこともありⅣ－１期よりも数値が小さい調査区が多い。例えば戸田本蔵屋敷調査区ではⅣ－１期に8.0㎡／１であった第23次調査区は5.3㎡／１に、10.0㎡／１だった第27次調査区は8.6㎡／１となっており、戸田本蔵屋敷調査区全体でも27.1㎡／１から22.9㎡／１（29点）と数値が小さくなっている。また、本丸と二之丸でも出土点数の増加に伴い数値が小さくなっている。

⑶Ⅳ－３期

総点数は70.5点で、本丸・二之丸・三之丸で出土している。機能別の内訳をみると、飲食具49点（70％）、貯蔵具７点（10％）、調

第３表　調査次数別破片数１点あたりの出土面積

次数	年度	調査地点	面積（㎡）	破片数					１点あたりの出土面積（㎡）				
				Ⅲ－１	Ⅲ－２	Ⅳ－１	Ⅳ－２	Ⅳ－３	Ⅲ－１	Ⅲ－２	Ⅳ－１	Ⅳ－２	Ⅳ－３
2	H２	本丸　御殿	100	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4	H４	本丸　桝形・馬出	106	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	H５	本丸　西御門等	625	0	0	2	2	0	0.0	0.0	312.5	312.5	0.0
7	H６	三之丸　長坂・伊藤屋敷	1,426	2	0	18.5	21	20.5	713.0	0.0	75.1	67.9	67.9
8	H６	本丸　土橋－北側法面	200	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10	H８	三之丸円城寺門	98	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12	H11	三之丸　戸田本蔵屋敷	26	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14	H12	三之丸　戸田本蔵屋敷	11	0	0	0.5	0.5	0	0.0	0.0	11.0	11.0	0.0
		二之丸　中堀	2,304	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15	H13	三之丸　観音寺境内	720	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16	H14	三之丸　観音寺境内	1,200	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		三之丸　観音寺境内	1,920	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17	H15	三之丸　観音寺境内	2,270	0	0	0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	2270.0	2270.0
		三之丸　門屋・田中屋敷		0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18	H16	本丸　台所門	100	0	0	0	1.5	1.5	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
20	H17	上堀	533	0	0	0	1	1	0.0	0.0	0.0	533.0	533.0
21	H20	三之丸　戸田本蔵屋敷	104	2	2.5	2	5	3.5	52.0	34.7	52.0	20.8	26.0
22	H21	三之丸　戸田本蔵屋敷	407	4	7.5	8	6	4.5	101.8	50.9	50.9	67.8	90.4
23	H22	三之丸　戸田本蔵屋敷	48	0	0	6	8.5	11.5	0.0	0.0	8.0	5.3	4.0
24	H22	三之丸　四戸進屋敷	55	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
25	H23	二之丸　東門	66	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
27	H24	三之丸　戸田本蔵屋敷	60	1	1	5.5	6.5	8	60.0	60.0	10.0	8.6	7.5
28	H25	三之丸	154	0	0.5	4.5	5.5	3.5	0.0	154.0	30.8	25.7	38.5
29	H27	三之丸　煤孫屋敷	94	3	1	11.5	14	12.5	31.3	94.0	7.8	6.7	7.2
30	H28	三之丸　戸田本蔵屋敷	8	0	0	2.5	2.5	0	0.0	0.0	2.7	2.7	0.0
31	H28	下堀	30	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
32	H28	三之丸　南東隅	330	0	0	0.5	0.5	0	0.0	0.0	330.0	330.0	0.0
33･34	H28･29	二之丸	1,315	1.5	0.5	3	6	2	657.5	1315.0	438.3	219.2	657.5

理具6.5点（９％）、茶花香道具１点（１％）、化粧具２点（３％）、その他５点（７％）となっている。Ⅳ－２期までの種別に加えて新たに化粧具（紅皿、第４図16）とその他（植木鉢等）が確認されている。産地は京・信楽系が無くなり、肥前産、瀬戸・美濃窯産、相馬（大堀相馬・小野相馬）産の他、東北地方産及び産地不明のものが確認されている。最も出土量が多いのは肥前産で全体の44％、次いで東北地方産・不明が35％、相馬産が16％、瀬戸・美濃窯産が５％となっている。Ⅳ－２期までと異なり肥前産の比率が大幅に減少しており、代わって本期から確認される東北地方産・不明の比率が二番目に高くなっている。本期に該当する19世紀前半代は、全国的に窯業生産が盛んとなり、東北地方でも各地で多数の在地窯が開窯されている。これらの窯の製品は製作技術が共通する為詳細な産地の特定は困難であることから、今回は東北地方または産地不明のものとして一括した。ただし、花巻城では植木鉢（第４図８）や甕（第５図16）など、城域の南西側に位置する窯で生産された鍛冶丁焼（註４）と考えられる製品も出土している。この他、東北地方産・不明としたものでは調理具（擂鉢）が多い（第４図９、第５図９）。

次に調査地点別の出土量についてみていく。Ⅳ－３期の陶磁器類は11の調査区で出土が確認されており、内訳は本丸・二之丸が各１、三之丸が９である。本期の陶磁器が出土した調査区ではいずれもⅣ－２期の陶磁器も出土しているが、第23次調査区（戸田本蔵屋敷）以外は単位面積当たりの数値がⅣ－２期よりも大きくなっている。また、単位面積が10㎡／１以下となる調査区が３つ、30㎡／１以下となる調査区も１つのみとなり、若干ではあるが出土量が減少していることがわかる。Ⅳ－１・２期に最も出土量が多かった戸田本蔵屋敷調査区は、Ⅳ－３期でも最も出土量が多く、単位面積も10㎡／１以下となる調査区はある（第23・27・29次）。しかし、全体的な出土量は減少しており、調査区全体ではⅣ－２期の約２倍（40.2㎡／１、16点）となっている。なお、三之丸では複数回の調査が実施された地区として観音寺境内調査区（第15 ～ 17次調査）があるが、レーダー探査及びトレンチ調査しか行われていないことから、対象面積約6000㎡全体でもⅣ－２・３期の陶磁器類が１点出土しているのみである。

５．まとめ

ここまで花巻城期（Ⅲ・Ⅳ期）における出土陶磁器類の出土傾向についてみてきた。最後に城内の修築記録や城代の変遷を踏まえながら各期の状況についてまとめておきたい。

まずⅢ期であるが、Ⅲ－１期（17世紀前半）は鳥谷崎城から花巻城へと改修するために八千石の城代として入城した南部氏の重臣北秀愛が慶長３年（1598）に急死したため、その父北信愛が城代に着任し城の改修と城下町の整備を引き継いだ時期にあたる。この後、慶長５年（1600）の岩崎一揆を経て北信愛が没した慶長18年（1613）に盛岡藩主南部利直

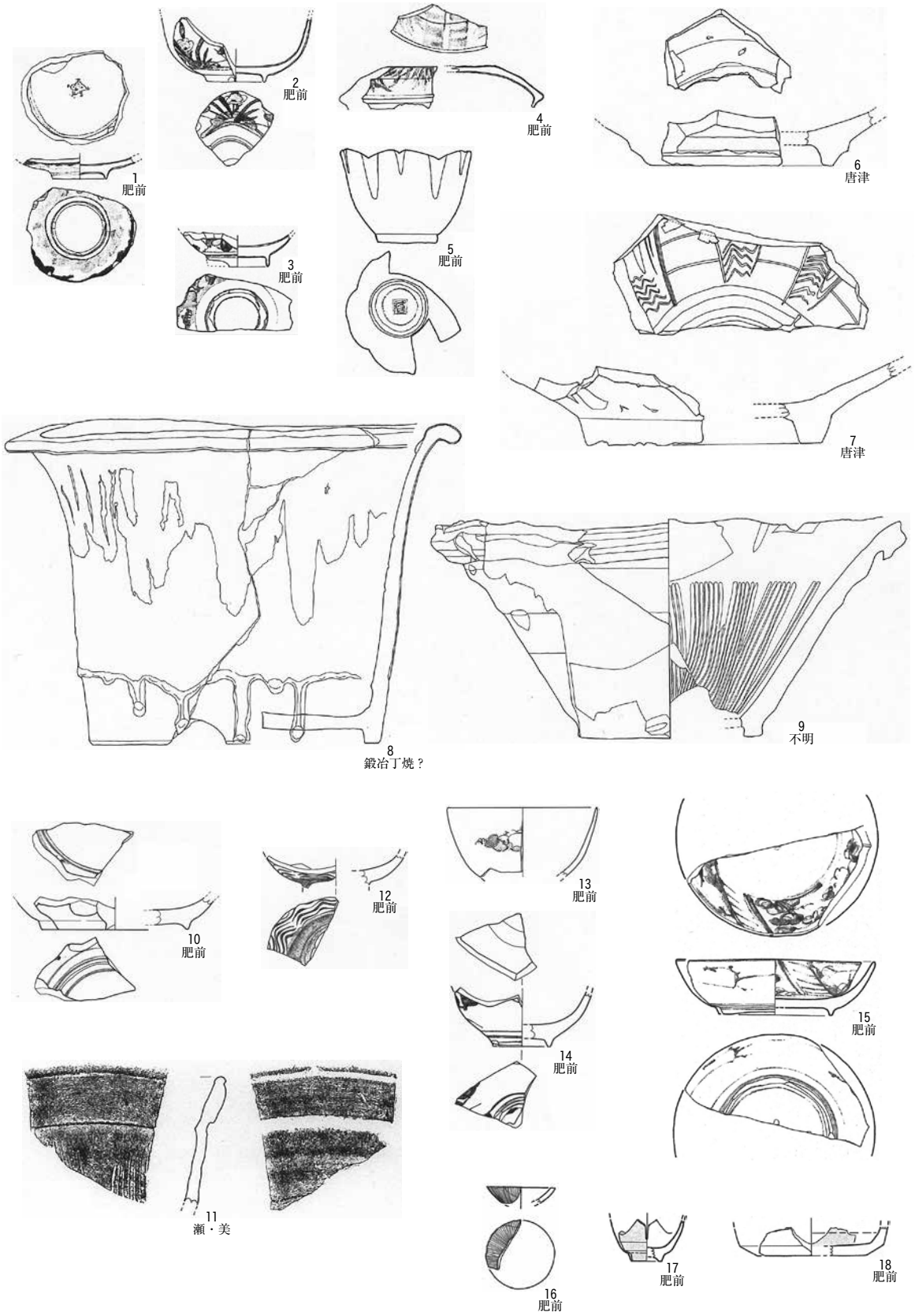

※調査地点（次数）
１～９：三之丸長坂・伊藤屋敷（７次）、10：三之丸観音寺境内(17次)、
11：本丸台所門(18次)、12～14：三之丸戸田本蔵屋敷(22次)、
15～18：三之丸戸田本蔵屋敷(23次)

縮尺＝1/4

第４図　Ⅳ期の陶磁器類(1)

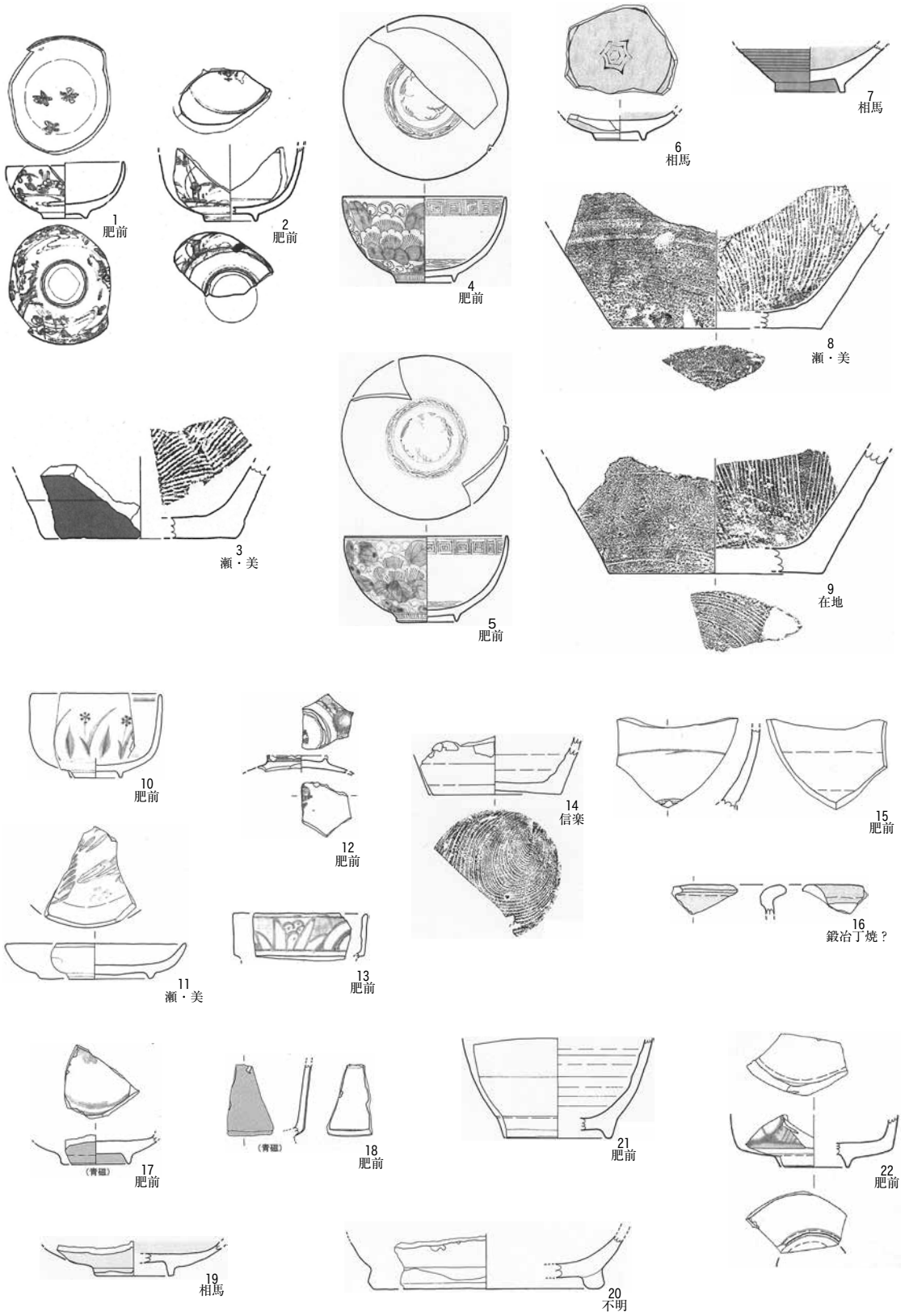

※調査地点（次数）
1～3：三之丸戸田本蔵屋敷(23次)、4～9：三之丸戸田本蔵屋敷(27次)、
10～20：三之丸煤孫屋敷(29次)、21：三之丸戸田本蔵屋敷(30次)、
22：二之丸南御殿(33・34次)

縮尺＝1/4

第５図　Ⅳ期の陶磁器類(2)

の第二子南部政直が二万石を与えられ花巻城主となり、城内の普請を進めていった。Ⅲ－１期の陶磁器は13.5点出土しているが、直前の時期にあたるⅡ期の後半（16世紀代）よりも大幅に少ない出土量である。これは花巻城は鳥谷崎城からの改修という形で存続されたものの、城内は整備が着手され始めたばかりであり、かつ北秀愛の急死や岩崎一揆などが発生するといった情勢の不安定さも加わって鳥谷崎城として機能していたⅡ期よりも城内での様々な活動が少なかった（城内に生活する人口が減少した）ことを示しているものと考えられる。

Ⅲ－２期（17世紀後半～末）は、慶安２年（1649）の二之丸・三之丸の御矢倉・御米蔵の建築や北上川の河川改修など、城内外で整備を進められていた時期にあたる。一方で、寛文12年（1672）の大雨による豊沢川の洪水等の災害が相次いだ時期でもある（菊池2016）。Ⅲ－２期の陶磁器類は13点とⅢ－１期とほぼ同数であり、出土量からは城内での活動が活発化したという状況は読み取れない。ただし、出土地点をみるとⅢ－１期には三之丸でも複数の調査区（屋敷地）で出土していたが、Ⅲ－２期にはほぼ戸田本蔵屋敷調査区に限られており、Ⅲ－１期より活動範囲が限定されていたと考えられる。前述の通り、この時期は主に二之丸・三之丸で蔵整備などの普請を行っていた時期であり、陶磁器類の出土状況からは三之丸中央部に位置する戸田本蔵屋敷調査区がその中心であったと推定される。

Ⅳ期は花巻城後半～廃城の直前までである。Ⅳ－１期（17世紀末～ 18世紀前半）は、Ⅲ－２期に引き続いて城内の普請が進められていたが、一方で火災が頻繁に発生しており、特に享保６年（1721）には川口町で発生した火災が町屋まで延焼し、『雑書』には町屋が54間半、中小路と「南館」武家屋敷が合計35軒焼失したと記載されている（花巻市教委2019）。火災等災害の発生状況的にはⅢ－２期と同じかそれ以上と考えられるが、陶磁器類の出土状況は大きく異なる。本期では64.5点とⅢ－２期の約５倍の破片が出土しており、出土地点も倍増している。これは窯業地での生産量増加に伴い全国的に陶磁器類の流通が増加したことも大きな要因であるが、町屋の整備等が進められたことで人口が増加し、城内での人々の活動が活発化していたことを示す現象と考えられる。

Ⅳ－２期（18世紀後半）は、陶磁器類の出土点数が81点と最も多い時期である。出土地点もⅣ－１期よりさらに増加しており、本丸や二之丸でも一定量の出土が確認されている。修築記録には無い火災などの災害はあったと考えられるものの（註５）。陶磁器類の出土量と出土範囲をみる限り、全期間を通じて最も安定的に城内での活動が行われた時期と考えられる。

Ⅳ－３期（18世紀末～ 19世紀前半）は、文化７年（1810）の本丸御殿建替えをはじめ、西御門や円城寺門の普請、堀の掛け崩れによる普請等が行われた時期にあたる（註６）。Ⅳ－２期より出土量・出土地点は減少するものの、Ⅱ期からⅢ－１期の時のような大幅な減少ではない。廃城となる明治６年（1873）頃の陶磁器類の様相は不明確であるが、Ⅳ－２期からの変化の小ささを考慮すれば少なくとも戊辰戦争が勃発する1860年代以前は城内での生活活動に大きな変化はなかったものと考えられる。なお、三之丸では戸田本蔵屋敷調査区での出土量は少なくなるものの、南西側に位置する長坂・伊藤屋敷調査区や戸田本蔵屋敷調査区の南側に位置する煤孫屋敷調査区ではⅣ期を通してほぼ同数の陶磁器類が出土している。未調査の範囲が多いため断言はできないが、基本的にⅣ期にはこの３つの調査区（屋敷地）が人々の生活活動の中心地であったと考えられる。

以上、花巻城期における陶磁器類の出土状況についてみてきた。出土量の変化をみると、花巻城へと改修・整備される時期にあたるⅢ期には前代の鳥谷崎城期にあたるⅡ期より一時的に生活活動が停滞化していたことがわかる。これは天正19年（1591）の奥州再仕置を経て存続することとなった鳥谷崎城であるが、改修に際して南部氏の支配下となったことから城の構造や生活する人々の様相が鳥谷崎城の時代とは全く異なるものへと変化したことを示したものと考えられる。しかし、Ⅳ期に入ると陶磁器類の出土量は増加し、以降は廃城直前の19世紀後半まで小期ごとに若干の異動はあるものの安定的な出土量となる。これは城内外の普請が進み三之丸の町屋も整備されていく中で城内の人口が増加し、また争乱や災害が比較的少なかったため城内では安定的に生活活動を行うことができていたことを示していると考えられる。

なお、機能別の内訳をみると、全期間を通じて飲食具・貯蔵具・調理具といった食生活に関わるものが大半を占める一方、同じ日常用具でも暖房具や灯明具の出土がほとんど認められない。第２図に示したように陶磁器類でも存在する器種であることから、城内においてはこれらの器種は陶磁器以外の材質のものが使用されていたと考えられる。また、生産用具も出土していないが、鉄滓や工具類等の出土から城内で小鍛冶や木工等の手工業生産が行われていた可能性は高い。これらの状況から、花巻城内において陶磁器類は主に飲食に使用するために持ち込まれた道具であり、それ以外の用途については金属製や木製等の製品が使用されていたと考えられる。花巻城内では陶磁器類の以外に多様な遺物の出土が確認されており、今回は陶磁器類のみを扱ったが、城内の生活活動をより具体的に示すためにはこれらの遺物の検討も必要であろう。

本稿を草するにあたり、以下の方々から指導・協力を賜った。末筆ながら記して感謝の意を表します（五十音順・敬称略）。

菊池賢・高橋静歩・中村隼人・橋本征也

註

1．分類や産地、製作年代は報告書の記載を基にしているが、筆者の観察の結果で修正もしくは除外しているものもある。その為、報告書記載の点数と表の破片数が一致しない調査地点もある。また､前稿から再検討した結果、今回の集成から除外したものもある。

2．ただし、茶花香道具については第７次調査区出土の茶壷の破片が多く、個体数は少なかったと考えられる。

3．第３表は調査地点別に時期ごとの出土破片数と破片１点あたりの出土面積を算出したもので、表右側欄の数値が小さいほど単位面積（１㎡）あたりの出土点数が多いということになる（以下、○㎡／１と記載)。

4．鍛冶丁（鍛冶町）焼とは、花巻市藤沢町で生産された陶器である。窯元の伝承によると代々花巻人形の製作に携わる家柄であった古館家の古館伊織が 1801（享和元）年に開窯したとされ、1943（昭和 18）年頃までの操業が確認されている。

5．花巻城の修築記録は盛岡藩家老日誌『雑書』や『内史略』､『花巻城代日誌』等に残されている。菊池賢がまとめた年表によると 19 世紀代の記録が多いが､これは『花巻城代日誌』により修築記録が多く知られる為であり、特別に 19 世紀代に修築が集中していたわけではないと考えられる（菊池 2016)。

6．区分上は明治元年(1868)の奥羽列藩同盟以前としたが、19 世紀代の陶磁器類は詳細な時期特定ができないものも多く、後半代（戊辰戦争勃発～廃城まで）の資料を含むと考えられる。

参考文献

井汲隆夫　1992 『細工町遺跡　別冊１　江戸遺跡検出のやきもの分類』新宿区厚生部遺跡調査会

飯村均・室野秀文編　2017 『東北の名城を歩く　北東北編　青森・秋田・岩手』吉川弘文館

菊地　賢　2016 「花巻城跡」『北東北における近世城郭第Ⅲ分科会研究報告資料集』日本考古学協会 2016 年度弘前大会実行委員会

九州近世陶磁学会　2000 『九州陶磁の編年』

瀬戸市　1998 『瀬戸市史　陶磁史編　六』

千葉　悟　2000 「花巻城跡出土の陶磁」『東北の近世城館跡出土陶磁』東洋陶磁学会第 28 回大会研究発表資料集

花巻市教育委員会

1991 『花巻城跡　平成２年度発掘調査報告書』

1996 『花巻城跡　三之丸発掘調査概要』

1997a『花巻城跡　平成 4、5、6 年度本丸発掘調査報告書』

1997b『平成８年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

1998 『花巻城跡　平成６年度三之丸発掘調査報告書』

2000 『平成 11 年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2001 『平成 12 年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2002 『平成 13 年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2003 『平成 14 年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2004 『平成 15 年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2005 『平成 16 年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2006 『平成 17 年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2011 『平成 21 年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2012 『平成 22 ～ 23 年度　花巻城跡　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2015 『平成 24 年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2016 『平成 25 年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2017 『平成 27 年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2018a『平成 28 年度　花巻市内遺跡発掘調査報告書』

2018b『平成 30 年度花巻城本丸内容確認調査の概要』現地説明会資料

2019 『平成 28・29 年度調査　花巻城跡発掘調査報告書　二之丸南御殿内容確認調査』

花巻市教育委員会・花巻農業協同組合　2009 『花巻城跡城内地区宅地造成に係る緊急発掘調査報告書』

花巻市博物館　2017 『花巻城展』展示図録

村田淳・中村隼人・高橋静歩　2019 「花巻城の研究　－三之丸における遺構・遺物の検討－」『花巻市博物館研究紀要』第 14 号

室野秀文　2017 「中世稗貫の城館と鳥谷崎城」平成 29 年度花巻市博物館講演会記録

矢部良明編　2011 『角川　日本陶磁器大辞典　普及版』角川学芸出版

図版出典

第１図：村田他2019に加筆

第２図：井汲1992から一部転載、加筆

第３図：花巻市教委1996・2009・2011・2015・2017・2019から転載

第４図：花巻市教委1996・2004・2005・2011・2012から転載

第５図：花巻市教委2012・2015・2017・2018a・2019から転載

花巻市博物館研究紀要　— 第15号 —　25 ～ 42頁　令和２(2020)年３月

花巻城本丸御殿の建築空間（１）

八戸市博物館　**中　村　隼　人**

序

研究の背景と目的

本稿は岩手県花巻市城内他にかつて所在した花巻城本丸御殿を研究対象とし、その建築空間の具体について分析を行うものである。

藩政期を通じ南部氏（三戸南部氏・盛岡南部氏）は領内に分布した支城や代官所などの治所に城主、城代、代官を配置し、地域運営を行わせた。これら盛岡藩内の地方統制の拠点となった支城や代官所の運営実態については、いくつかの先行研究によって大要が示されている。しかし、その多くは城代や代官の職制や権限などについての文献資料の内容を整理したものに過ぎないことが多い。治所内の施設配置や、建物自体の具体の空間構成についてまで言及した例は殆ど存在せず、その建築空間の解明はいまだなされていない。

絵図面、文献資料、発掘成果など、各種資料群の遺存状況が良好で、かつこれらの情報を組み合わせた多面的な考察が可能な花巻城とその本丸御殿は、いまだ未詳と言わざるを得ない盛岡藩の治所の具体を考えるにあたり、欠かすことのできない好資料といえる。本稿は花巻城本丸御殿を描いた十枚の絵図を主たる資料とし、その内部空間の具体の分析を行う。また、盛岡藩内の他の治所の様相と比較分析を行うことで、花巻城及び同本丸御殿が、いかなる特徴を持つものであるかについても明らかにしたい。

本稿の構成

本稿は本論を四章構成とし、その前後に序と結を設ける。序では、本稿の目的を設定した。第一章は「既往研究の整理」と題し、先行研究の成果によって明らかにされている盛岡藩内の支城及び代官所の概要と、近世段階の花巻城内外の様相について大要を示す。これによって本稿の研究対象である花巻城とその本丸御殿が、現在の研究状況においていかなる評価を与えられているのかについて整理を行う。第二章は「資料概要」と題し、本稿の主たる資料である花巻城本丸御殿を描いた十枚の絵図の資料状況と概要を示す。第三章は「花巻城本丸御殿の空間構成」と題し、十枚の絵図の比較分析を行う。また、文献資料群に記載された本丸御殿の工事歴や、現在も行われている発掘調査の成果との整合についても検証し、本丸御殿がいかなる空間構成を持っていたのかを解明する。また、同様に本丸御殿が城内の他の建物群といかなる関係性にあり、どのような機能分担をしていたのかについても言及したい。第四章は「花巻城の特徴と本丸御殿の評価」と題し、盛岡藩内の他の治所を比較対象とし、花巻城及びその本丸御殿にはどのような特徴があるのかについて検討を行う。結では、本論中で得られた研究成果の概要を示し、総括とする。

１．既往研究の整理

１）盛岡藩の地方支配と代官区

大名となった南部氏が藩政初期段階に形成した地方（村方）支配の体制は、

①．城主支配
　八戸氏や毛馬内氏など、在地性の強い中世段階の旧領主層（有力国人層）を由来とする上級家臣を「城主」に任じ、引き続き知行地を運営させる。

②．城代支配
　中世段階から三戸南部氏に忠誠を誓っていた譜代の有力家臣層を「城代」に任じ、藩内の要衝へと異動させ、地域運営をさせる。

③．代官支配
　三戸南部氏が派遣した「代官」によって地域運営をさせる。

の三形式に分類できる。①と②の例として、石井氏の野辺地城、七戸氏の七戸城、八戸氏の八戸城（根城）、毛馬内氏の毛馬内城、中野氏の郡山城、北氏の花巻城、柏山氏の岩崎城、江刺氏の土沢城、大槌氏の大槌城を挙げることができるわけだが、いずれも藩内の軍事と経済の要地であり、ここに人材を配置し、領国経営の要にしようとする南部氏の意図が読み取れる。つまり一部の上級家臣らにはあえて大きな権限を与え、地域運営を一任するという体制を志向していたわけで、いうなれば中世後期段階の国人一揆的な主従関係と地

域運営の在り方をそのまま踏襲していたとも評価できる。一方でこれら一部の要地以外の村方は、盛岡から派遣された下級藩士が代官を務めることによって運営されていた。城主や城代に付与される権限と、代官の職務権限には大きな隔たりがあり、統一性を欠く機構であった。城主、城代、代官が生活し、また執務を行う治所（支城・代官所）の多くは中世由来の城館跡に築かれた。

南部利直の治世になると、在地性の強い高臣（旧領主層）の多くが処罰を受け、断絶ないしは没落させられた。また、南部重信の治世になると譜代有力家臣らの特権性も縮小させられるなど、藩主への集権を進める方針がとられた。八戸氏の遠野村替（寛永四年（1627））はその象徴とも読み取れる人事

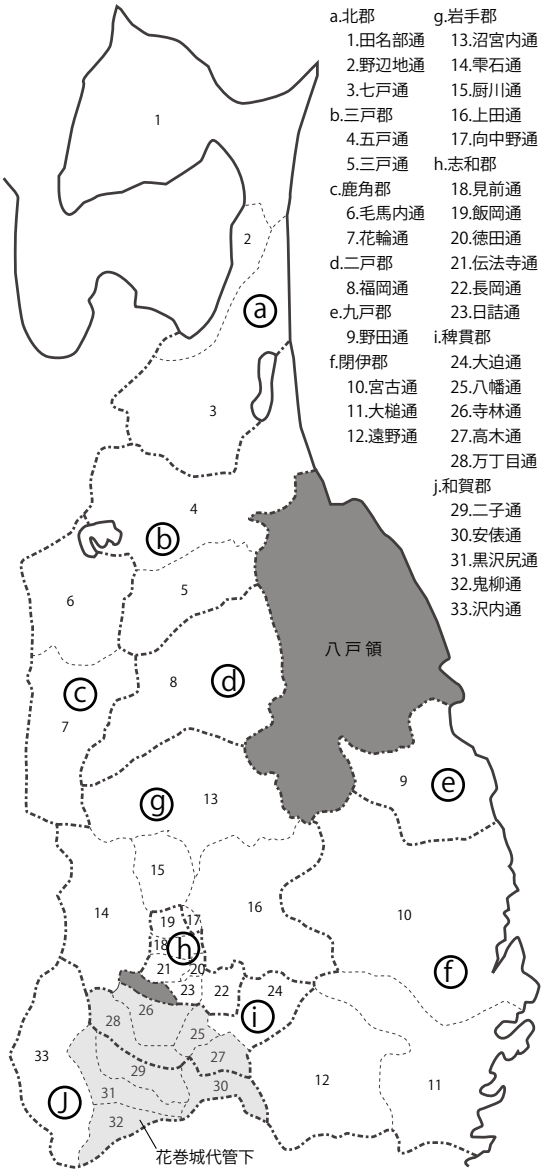

第1図　盛岡藩の通と花巻城代管下

である。慶安頃（1648 ～ 1652）の盛岡藩内は四十七の「通」と呼ばれる行政区画に区分されており、これを代官区の基本単位とした。上述した城主、城代、代官は概ね一郡ないしは二郡を管下とした。

城主に任ぜられていた大身の没落と、南部氏の権力強化を背景とし、寛永年間段階（1624 ～ 1644）になると一部の例外を除き、領内のほぼ全ての地域は盛岡から派遣される代官によって運営されるようになった。また、寛文四年末（1664）の八戸藩の成立と、これに伴う領地分割を契機とし、通の再編が行われ、天和二年（1682）には、盛岡藩内は十郡三十三通へと改変された。さらに、享保二十年頃（1735）になると見前通と向中野通、徳田通と伝法寺通、日詰通と長岡通、八幡通と寺林通、二子通と万丁目通、安俵通と高木通、鬼柳通と黒沢尻通は二通で一代官区を構成するようになり、結果十郡三十三通二十五代官区による運営が実体化した（第1図･第1表）。

この段階になると鍋倉城を治所として遠野通を運営した八戸氏と、花巻城を治所として同地方の運営を総括した花巻城代の二例を除き、以外の領内全ての代官区は代官によって運営されるようになった。

2）治所内の施設

盛岡藩では代官とその下役が詰め、執務を行う治所を代官所と称した。代官は家老の指示のもと、触の伝達、勧農、人訳、馬籍、税務、水利、土木、訴訟調停など、在地に関わる様々な業務を行った。

盛岡藩内の武士階級は藩士と所給人とに分類できる。藩士は藩庁に関連する職務に従事する給人であり、盛岡ないしは江戸詰めを基本とした。所給人は盛岡以外の在方町村に居住し、農業や商業などを営みながらも同時に藩から士分として認められた存在であった。

藩内の各代官所を運営する代官は、盛岡から派遣される中級から下級藩士が務めた。代官の任期は二年から三年程度で、一代官所に対し二名の代官が任ぜられことが通例だった。二名の代官のうちの一名は勤番ないしは当番と称し、担当の代官所に赴任した。もう一名は非番と称し、藩庁に出仕し、当番の代官と家老を取り次ぐ役目をおった。当番と非番は六ヶ月交代の輪番であった。盛岡から赴任した代官は、それぞれ在地の所給人を自らの下役に任じ、代官区の運営を補佐させた。

第１表　天和二年（1682）以降の盛岡藩の代官区と運営形態

	通名	所管村数	石高	代官区	代官所所在地	代官区の運営	総括者／治所
a.北郡	1.田名部通	田名部村他37村	4643.0	1.田名部通代官区	田名部町	代官支配	なし
	2.野辺地通	野辺地村他12村	1441.8	2.野辺地通代官区	野辺地城内	代官支配	なし
	3.七戸通	七戸村他24村	5784.0	3.七戸通代官区	七戸城内	代官支配	なし
b.三戸郡	4.五戸通	五戸村他29村	14170.6	4.五戸通代官区	五戸村	代官支配	なし
	5.三戸通	目時村他33村	10177.7	5.三戸通代官区	三戸城内	代官支配	なし
c.鹿角郡	6.毛馬内通	毛馬内村他44村	11266.5	6.毛馬内通代官区	毛馬内城内	代官支配	なし
	7.花輪通	花輪村他24村	4081.0	7.花輪通代官区	花輪城内	代官支配	なし
d.二戸郡	8.福岡通	福岡村他72村	13769.0	8.福岡通代官区	福岡町	代官支配	なし
e.九戸郡	9.野田通	野田村他22村	2227.2	9.野田通代官区	宇部町	代官支配	なし
f.閉伊郡	10.宮古通	宮古村他58村	7354.8	10.宮古通代官区	宮古町	代官支配	なし
	11.大槌通	大槌村他23村	3349.7	11.大槌通代官区	大槌町	代官支配	なし
	12.遠野通	横田村他41村	13712.8	なし	なし	城主支配	八戸氏／鍋倉城内
g.岩手郡	13.沼宮内通	沼宮内村他38村	10713.9	12.沼宮内通代官区	沼宮内町	代官支配	なし
	14.雫石通	雫石村他10村	6863.8	13.雫石通代官区	雫石町	代官支配	なし
	15.厨川通	下厨川村他7村	6318.5	14.厨川通代官区	代官自邸か	代官支配	なし
	16.上田通	仁王村他31村	5140.6	15.上田通代官区	代官自邸か	代官支配	なし
	17.向中野通	本宮村他31村	6904.9	16.向中野通見前通代官区	代官自邸か	代官支配	なし
h.志和郡	18.見前通	三本柳村他9村	5535.8				
	19.飯岡通	下太田村他9村	8825.3	17.飯岡通代官区	代官自邸か	代官支配	なし
	20.徳田通	西徳田村他12村	5637.1	18.伝法寺通徳田通代官区	郡山下町	代官支配	なし
	21.伝法寺通	白沢村他10村	5868.0				
	22.長岡通	西長岡村他12村	6057.8	19.日詰通長岡通代官区	郡山二日町	代官支配	なし
	23.日詰通	南日詰村他9村	6189.1				
i.稗貫郡	24.大迫通	大迫村他7村	4951.7	20.大迫通代官区	大迫町	代官支配	なし
	25.八幡通	八幡村他21村	10856.6	21.八幡通寺林通代官区	花巻一日町	城代・代官支配	花巻城代／花巻城内
	26.寺林通	中寺林村他20村	11811.4				
	27.高木通	高木村他23村	9028.5	22.高木通安俵通代官区	花巻城内	城代・代官支配	
	28.万丁目通	南万丁目村他14村	10664.8	23.万丁目通二子通代官区	里川口大工町	城代・代官支配	
j.和賀郡	29.二子通	二子村他13村	14267.1				
	30.安俵通	安俵村他11村	6782.2	22.高木通安俵通代官区	花巻城内	城代・代官支配	
	31.黒沢尻通	黒沢尻村他12村	12774.0	24.鬼柳通黒沢尻通代官区	黒沢尻町	城代・代官支配	
	32.鬼柳通	下鬼柳村他5村	6397.2				
	33.沢内通	太田村他7村	4081.0	25.沢内通代官区	新町	代官支配	なし

治所としての代官所は、代官とその補佐を命じられた所給人が詰め、平時の執務を行う施設であり、現在でいう役所に近い存在であった。また、これとは別に幕府巡見使や藩主が領内巡検を行う際に、休憩及び宿泊を行う施設（御仮屋）であることも求められた。この為、代官らの執務空間とは別に、これら貴人が短期間滞在できるような応接と宿泊の為の空間が併設された。代官らの執務空間と、御仮屋的な空間は同一の建物内に造られる場合が多かったが、同一建物内でも異なる分棟にそれぞれを造り、動線を分離するなど、空間を明確に分節する傾向があった。

治所としての代官所内には、代官やその下役が執務を行う建物としての代官所の他にも複数の施設が造られていた。施設としての代官所内には代官が生活する御役屋が建てられ

第２表　代官所内の施設と機能分化

代官所

・代官所　→代官らの執務空間
　　→御仮屋的空間
・御役屋　→代官役宅
・その他　→番所・蔵
　　塀・柵・土塁・堀

ていた。代官は昼夜を問わず、建物としての代官所内で過ごしていたわけではない。昼は建物としての代官所で執務を行い、夜は御役屋で就寝する生活を送った。この他にも、地域運営の拠点という性格上、施設としての代官所内には土蔵や、番所などが併設された。他にも、土塁や塀・柵などが築かれ、全体を囲繞するのが通例であった（第２表）。

なお、代官所の規模や重要性、あるいはこれに付随する町場の規模や代官区の産業構造などにあわせ、代官所内に造られる建物の棟数や機能分担の在り方には大きな異同がみられる。

また、代官所の他に、鍋倉城と花巻城という二ヶ所の支城も代官所と同様に治所としての機能を付与されていた。近世を通じ八戸氏（根城南部氏・遠野南部氏）の居城であった鍋倉城と、その運営者が交代し続けた花巻城の様相には、当然異同があるわけだが、第２表に示したような諸施設を最小単位とし、治所を構成しているという点においては、他の村方の代官所となんら変わる所がない。

３）花巻城の開発

中世後期段階の和賀稗貫地方は、在地の有力国人稗貫氏と和賀氏が治める地域であった。両家は鎌倉時代以来の名家として、同地域を支配していたが、天正十八年（1590）の豊臣秀吉による小田原征伐と、これに続く奥羽仕置に同調しなかったことにより、所領を没収され没落した。以降、和賀稗貫両郡は秀吉の直轄地となった。翌天正十九年（1591）、九戸一揆が平定されたことを受け、稗貫･和賀･志和の三郡は南部氏（三戸南部氏・盛岡南部氏）の所領となった。以降、近世を通じ、花巻地方は南部氏の裁量によって決められた運営者によって治められることになった。

盛岡藩屈指の穀倉地帯である和賀稗貫の両郡は、北上川舟運と領内南半の陸運を統べる結節点でもあり、藩経済の安定と発展を考えるうえでも、重要視されていた。また、南接する仙台藩との折衝地域でもあり、軍事的にも要地として認識されていた。花巻城とその城下の整備は花巻地方の繁栄を左右するだけではなく、盛岡藩全体の安定を賭けた一大事業として位置づけられていた。

両郡の運営を総括する治所には稗貫氏の本城である鳥谷崎城跡地が選ばれた。鳥谷崎城が立地した河岸段丘端部は、北上川を睨む好地にあたり、経済･交通･軍事の全てにおいて、利便性が高かった。なお、鳥谷崎城段階の城館主体部については、花巻城の三之丸にあったとする説や、二之丸東端にあったとする説がある。また、花巻城本丸には中世段階には瑞興寺という寺院があり、近世初頭に現在位置の花巻市坂本町に移されたとも伝えられる。

花巻城とその城下の開発は、

①．第一期城代支配期（北氏城代期）
　　天正十九年～慶長十八年(1591 ～ 1613)
②．城主支配期（南部氏城主期）
　　慶長十九年～寛永元年(1614 ～ 1624)
③．第二期城代支配期（藩士城代期）
　　寛永二年～明治六年(1625 ～ 1873)

の三段階に分類することができる。

①．第一期城代支配期（北氏城代期）

天正十九年（1591）、南部氏は、譜代の高臣である北秀愛を和賀稗貫二郡を治める花巻城代に任じた。鳥谷崎城から花巻城への改称もこの頃に行われたと伝えられている。秀愛は文禄年間（1593 ～ 1596）に城下四日町を開町するなど、花巻城内外の整備を進めようとしたが、慶長三年（1598）に没した。これを受け､同年以降は秀愛の父である北信愛(北松斎）が城代を継ぎ、慶長十四年（1609）頃から城内外の本格的な改修を行った。本丸・馬出・二之丸・三之丸という後世にも続く縄張り整備を行ったほか、城内の主要施設である本丸御殿・御役屋・門などの作事を行った。他にも、慶長十八年（1613）には城下川口町と一日市町の開町を行うなど、町場の整備も大きく進めた｡近世を通じ､堅固な守りを誇った花巻城の整備の多くは、この段階に実施されたものだと考えられている。

②．城主支配段階（南部氏城主期）

慶長十八年（1613）の北信愛の死去を受け、盛岡藩主南部利直は、第二子南部政直を花巻城主に任じた。政直は家老の北湯口主膳や石井善太夫らとともに花巻城内外の開発を進めようとしたが、寛永元年（1624）、二十五歳の若さで早世した。

③．第二期城代支配段階（藩士城代期）

南部政直の死後、花巻城の運営は同城家老であった北湯口と石井に引き継がれた。以降花巻城と和賀稗貫二郡の運営は盛岡から派遣される花巻城代二名が総括する体制へと移行した。花巻城代は花巻郡代とも呼ばれるなど、他の通を管轄した代官とは明確に異なる存在として、重要視されていた。先述したように

盛岡領内の代官所に赴任する代官は藩士の中でも五十石程度の下級藩士が任命されることが多かった。しかし、藩内でも要地として認識されていた花巻、三戸、七戸、田名部などの治所には、より大身の藩士が城代・代官として赴任した。特に花巻城代は地方行政官中最大の重要人事として認識されており、二百石から五百石程度の高知の藩士が起用された。花巻城代はその勤務体制も特殊であった。先述したように一般の代官所の場合、代官には任期があり、何年かの勤務のあとに異動させられた。しかし花巻城代は、永年勤続を基本にしており、長期間同職を務める藩士も多くいた。なお、当番非番の二名体制による運営については他の代官所と同様である。近世後期段階の花巻は人口五千人を数え、盛岡に次ぐ藩内第二の都市として発展した。

戊辰戦争において盛岡藩は、幕府方に属した。奥羽越列藩同盟に加わった盛岡藩は、新政府軍に屈し、明治元年九月（1868）に降伏した。花巻城を含む稗貫地方は朝廷直轄地となった。明治三年以降、城内の建物の多くが払い下げられ、破却された。以降花巻城跡地は、現在にも続く花巻市市街地の中心部として、多くの開発が行われた。堀の大半は埋め立てられ、土塁の多くも失われた。城内各所には、役場や学校などの公共建築が建てられたほか、住宅地化も進展した。

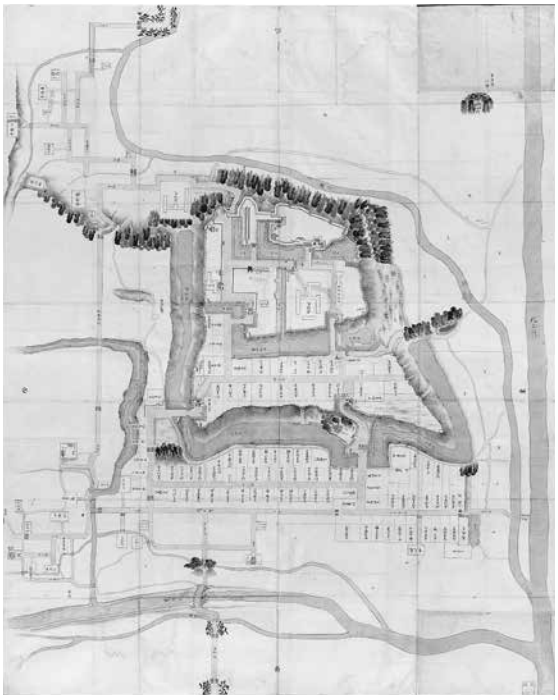

第２図　花巻城下図（江戸後期）

４）花巻城の構造

岩手県花巻市城内・花城町・仲町に所在する花巻城は、北上川と豊沢川によって形成された東西方向に長い河岸段丘の東端に位置する。段丘基部に南北方向の堀を掘削することにより段丘端部を独立させ、これを城内とした。段丘端部のうち、北・東・南の三面は急峻な段丘崖が巡る要害である。段丘平坦面が連続する城域西端は南北方向に掘られた濁御堀によって分断させられた。城館規模はおよそ東西700m×南北500mで、下位の段丘面との比高差は約12mである。

城内には北から本丸・二之丸・三ノ丸という三つの曲輪が存在した。また本丸の西側には土橋によって連結された馬出が存在した。この三つの曲輪と馬出は、それぞれを水堀と土塁によって区画した。花巻城築城当初は本丸北側崖下直下に北上川が流れ、天然堀の役割を果たしていた。しかし度重なる河川氾濫と洪水被害により、花巻城北側の町場が甚大な被害を受けることも多かった。このため17世紀中期頃から三度にわたる治水工事が行われ、現在位置への流路改変が行われた（第２・３図）。先行研究の成果により、花巻城内外の様相は以下のように整理されている。

本丸

本丸は東西180m×南北70m程度の規模を持つ曲輪で、曲輪中央には本丸御殿と呼ばれる建物が建てられていた。西接する馬出から連続する曲輪西端中央の西御門を正門とした。このほかにも南接する二ノ丸から連続する曲輪南端中央に土橋があり、御臺所前御門（中ノ口御門）を構えた。曲輪東端には菱御櫓と呼ばれる矢倉が建てられていた。また、曲輪南西端には三社堂と呼ばれる神社が建てられていた。絵図などの表現を見ると、本丸内の平場は三角や四角の狭間を持つ土塀によって囲繞されていた。ただし、曲輪南東の一部分のみは木柵によって囲繞されていた。本稿の研究対象である本丸御殿は、城代及び花巻御給人達が平時の執務を行う建物である。また、これとは別に藩主が、領内巡検や参勤交代を行う際に、宿泊や休憩をする御仮屋として本丸御殿は使用された。

馬出

本丸に西接する馬出は、東西300m×南北700m程度規模の曲輪である。曲輪北東の位置には先述した本丸へと続く土橋を持つ。この他にも曲輪南東端には二之丸と連続する土

橋も存在し、御長屋前御門を設けた。曲輪内には共に東西方向を桁行方向とする御長屋（陸尺部屋）と御番所が建てられていた。段丘崖に面する北端は土塀によって囲繞されていた。水堀と隣接する東・南・西の三面は木柵によって囲繞されていた。

二之丸

本丸及び馬出の西側と南側に広がる二之丸はL字型の形状を持つ曲輪である。東西360m×南北250m程度規模の曲輪で、その内部は三つの空間に分節されていた。曲輪東端部は年貢米を収めた南御蔵（新蔵）や穀類を収めた御囲穀御蔵などが建つなど、大型の土蔵群が林立する景観であった。これら土蔵には主に北上川沿いの二郡八通の年貢米が収納されていた。和賀稗貫の二郡は盛岡藩内でも屈指の穀倉地帯であり、八万石相当の年貢米が両郡で収穫されていた。年貢米は北上川舟運によって運搬され、江戸へ運ばれた。曲輪中央部は稽古場、御厩、馬場などが建つなど、武芸修練の場であった。曲輪西端部は本丸御殿に詰めた当番の城代が生活した御役屋（城代屋敷）や稲荷社（早坂稲荷）が建てられていた。なお、元文四年（1739）段階までは南北二棟の御役屋が存在したようだが、同年五月八日の南役屋焼亡以降はこれを再建せず、北役屋のみを使用したようだ。この他にも御鐘楼、御作事所、硝煙御蔵なども建てられるなど、本丸の機能を補完する建物群が多く造られた。南接する三之丸との間には二ヶ所の土橋があり、それぞれに東御門と中御門を設けた。また、二之丸の北西隅には崖下に降りる坂が存在したが、同所には早坂御門を設けた。崖下には北上川に沿うように町割りがなされ、西御蔵、船渡場、八幡寺林通代官所などが建てられた。

三之丸

二之丸に南接する三之丸は、城域南端部に位置する。東西600m×南北250m程度の規模の曲輪で、花巻御給人と呼ばれる藩士たちが生活した。曲輪中央には舘小路と呼ばれる東西方向の道路が計画されており、この南北に御給人達は屋敷を構えた。三ノ丸崖下東面には下御堀、南面には上御堀が掘られ、先述した濁御堀とともに、外堀の機能を果たした。三之丸と城下間には東・南・西の三ヶ所の土橋があり、馬場口御門、円城寺御門、追手御門を設けた。

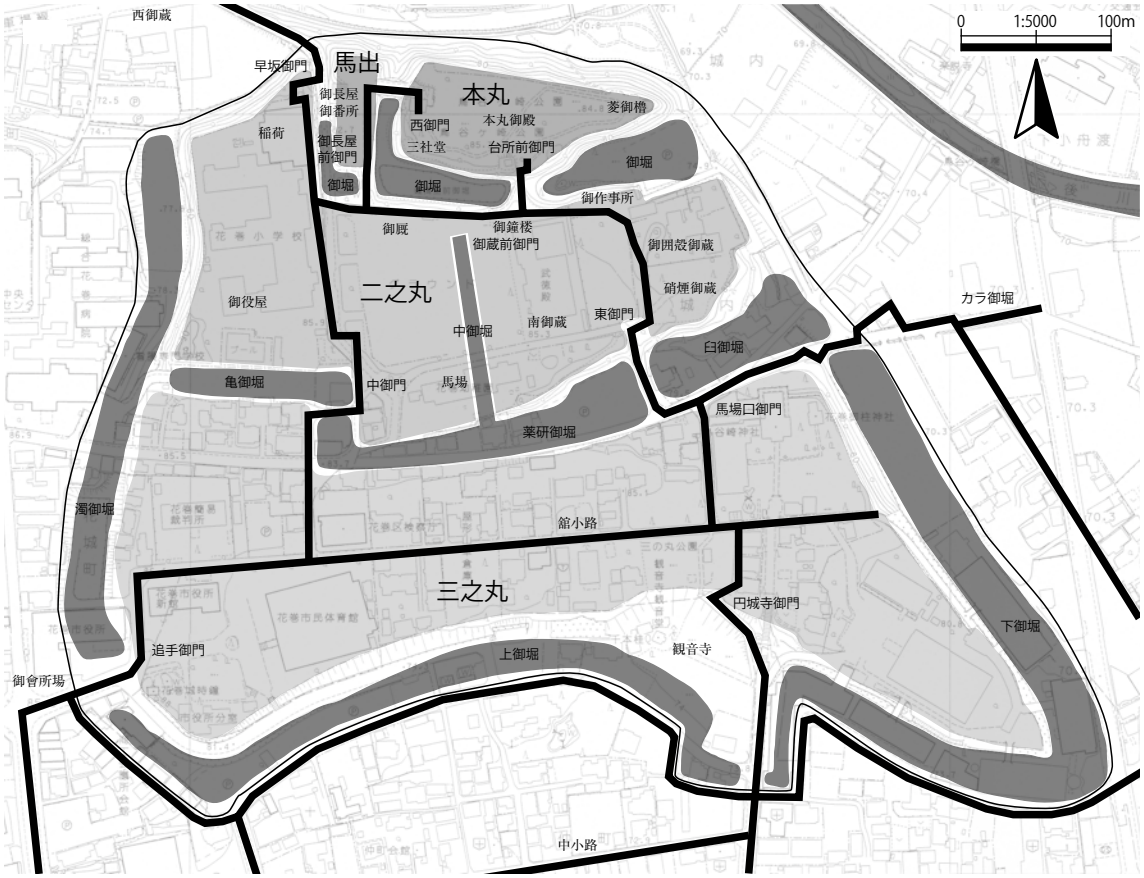

第３図　近世後期段階の花巻城内外

城下

外堀の南には中小路と御田屋小路という武家屋敷が存在したほか、川口町や豊沢町などの町場が展開した。花巻城周辺の奥州街道は花巻城南側から川口町へと入り、西方向へ屈折し、ここから花巻城北西方向へと抜ける道筋をとる。花巻城北西側にも一日町や四日町などの町場が展開した。

２．資料概要

花巻城本丸御殿を描いた資料は現時点で十点確認されている。資料状態については後述するが、近世段階に作成されたと考えうる絵図の他に、後年の複製と考えられる資料や、絵図を撮影した写真、あるいは絵図をコピーした青図複写なども含まれる。いわゆる狭義の絵図の定義に含まれない資料も混在するわけだが、本稿では以降、一括してこれら資料群を絵図と呼称する。

絵図の収蔵先内訳は、花巻市博物館七点、天巌山宗青寺一点、岩手県立博物館一点、十和田市郷土館一点である。本稿では以降、この十点の絵図を絵図①～⑩と呼称する。（第４～13図）なお、ここに挙げる資料名は、収蔵先の登録名を踏襲したものである。

絵図①『花巻御城図・御本丸間取絵図』（第４・14図）

所蔵：花巻市博物館
年代：年代不明
範囲：本丸御殿全体
作図：書絵図　彩色：赤・青・緑
方位：なし　貼紙：なし
付箋：なし　罫線：なし
表紙：なし　端書：なし
寸法：W535×L735mm（図部分）

資料状況

絵図①は花巻市博物館収蔵資料である。一枚物の書絵図で、現在は軸装されている。本紙部分に端書はない。題箋もない。

内容

本紙部分は縦長で、上下二段組で図が割り付けられている。上段には花巻城の曲輪配置と、城下の町割りを描いた図が描かれており、右に「花巻御城圖」と表題が縦書きされている。下段には花巻城本丸御殿の全体図が描かれており、同じく右に「御本丸間取繪圖」と表題が縦書きされている。下段の本丸御殿絵図自体に方位は書かれていないが、他図との比較と、曲輪形状から図下が南であることがわかる（第４・15図）。絵図①に描かれた本丸御殿には西端の「御玄関」と中央南の「中ノ口」の二ヶ所の出入口がある。また、絵図①には本丸御殿の平面だけではなく、これに付随する周辺施設の様相も描かれている点で資料価値が高い。本丸御殿の周りは三角や四角の狭間を持つ土塀によって囲繞されている。また、土塀内部の平場空間も、土塀ないしは板塀によって分節されていたことがわかる。加えて、本丸内に設けられた門と御殿出入口間には、動線とみられる点線が描かれており、門と建物出入口との対応関係も想定できる。御殿西端に造られた「御玄関」は、同じく本丸西端に造られた「西御門」から至る動線が描かれている。御殿中央南に造られた「中ノ口」は、同じく本丸中央南端に造られた「中ノ口御門」から至る動線が描かれている。本丸内の動線と、御殿内部の空間構成については次章で詳述する。

絵図②『花巻城本丸図面』（第５・15図）

所蔵：花巻市博物館蔵寄託資料
年代：文化七年（1810）
範囲：本丸御殿部分
作図：書絵図
彩色：なし（一部朱線引き）
方位：あり　貼紙：なし
付箋：なし　罫線：なし
表紙：なし　端書：あり
寸法：W743×L435mm

資料状況

絵図②は花巻市博物館収蔵資料である。一枚物の書絵図で折図である。彩色はない。図中に「文化七年三月勝木藤蔵方持参　御前江入御覧ニ候御絵圖面」と端書があり、絵図の制作年と制作経緯がわかる。図背面に「御○図面」と表題が書かれている。表紙、題箋はない。

内容

横長の図で、図中央に本丸御殿部分図が描かれている。一見すると御殿の全体を描いた図であるかのように見えるが、他図と比較すると、絵図②のさらに東側に建物が続いていた可能性があることがわかる。御殿内部の空間構成については次章で詳述する。

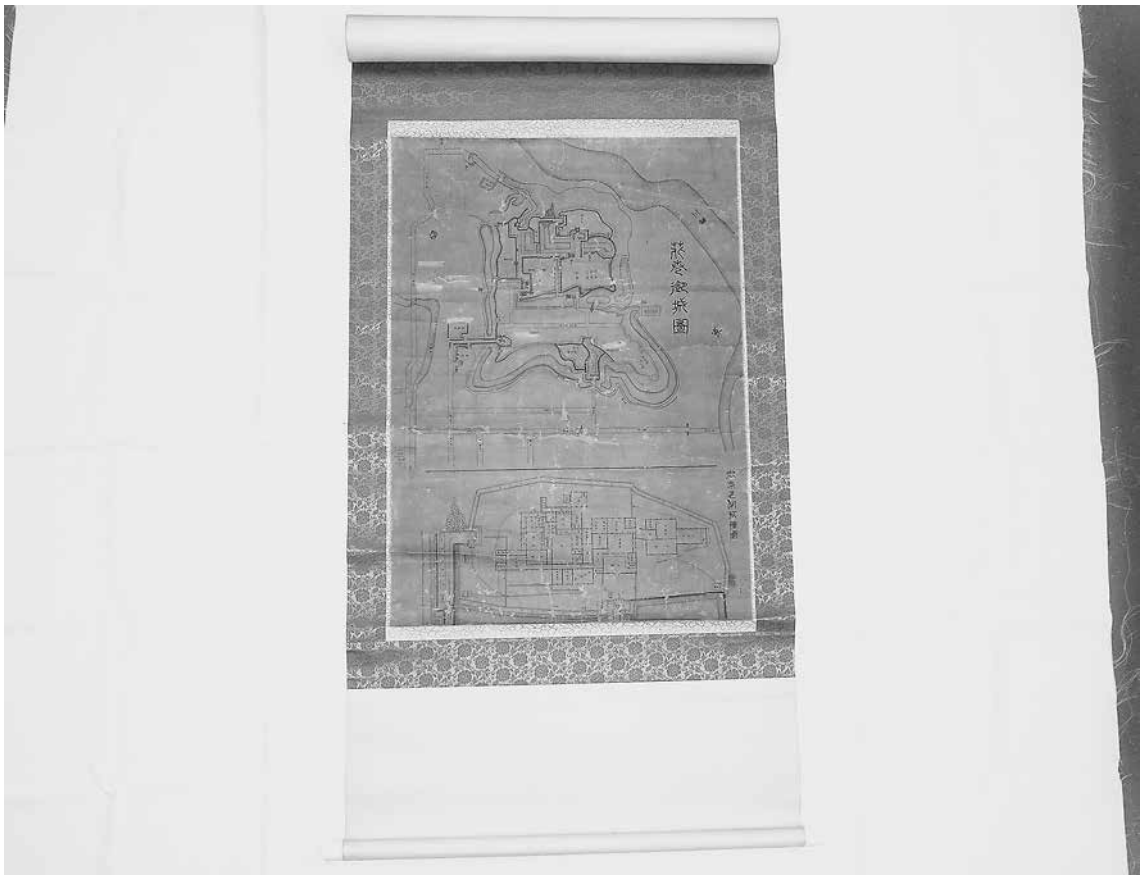

第４図　絵図①『花巻御城図・御本丸間取絵図』年代不明（図下が南）

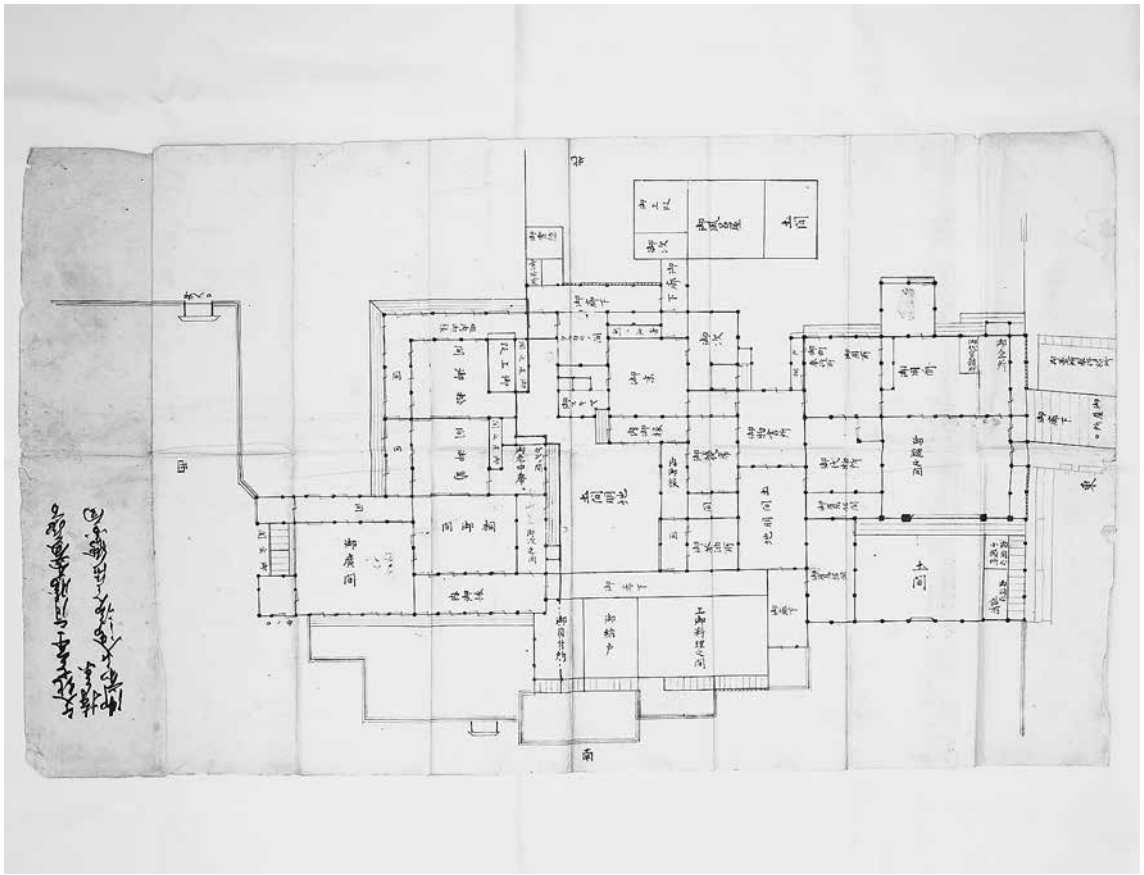

第５図　絵図②『花巻城本丸図面』文化七年（1810）（図下が南）

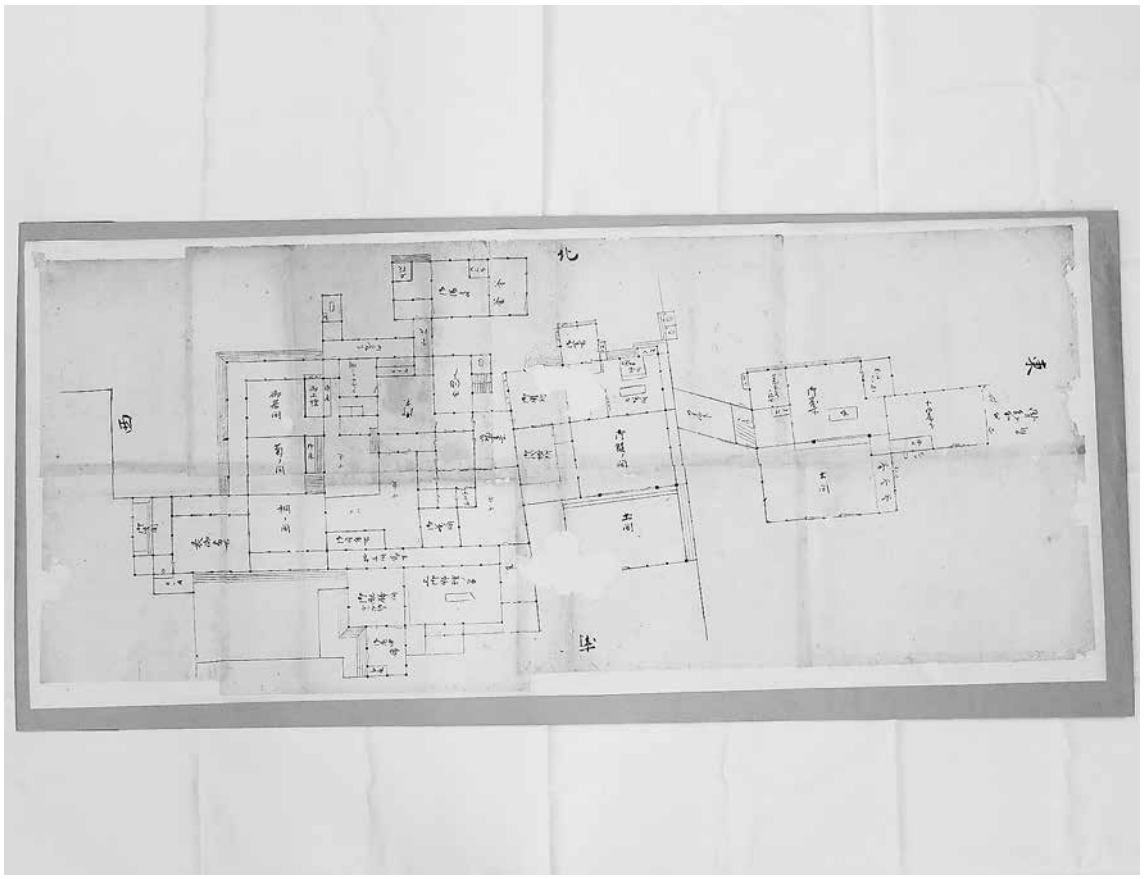

第６図　絵図③『花巻城本丸御殿絵図」年代不明（図下が南）

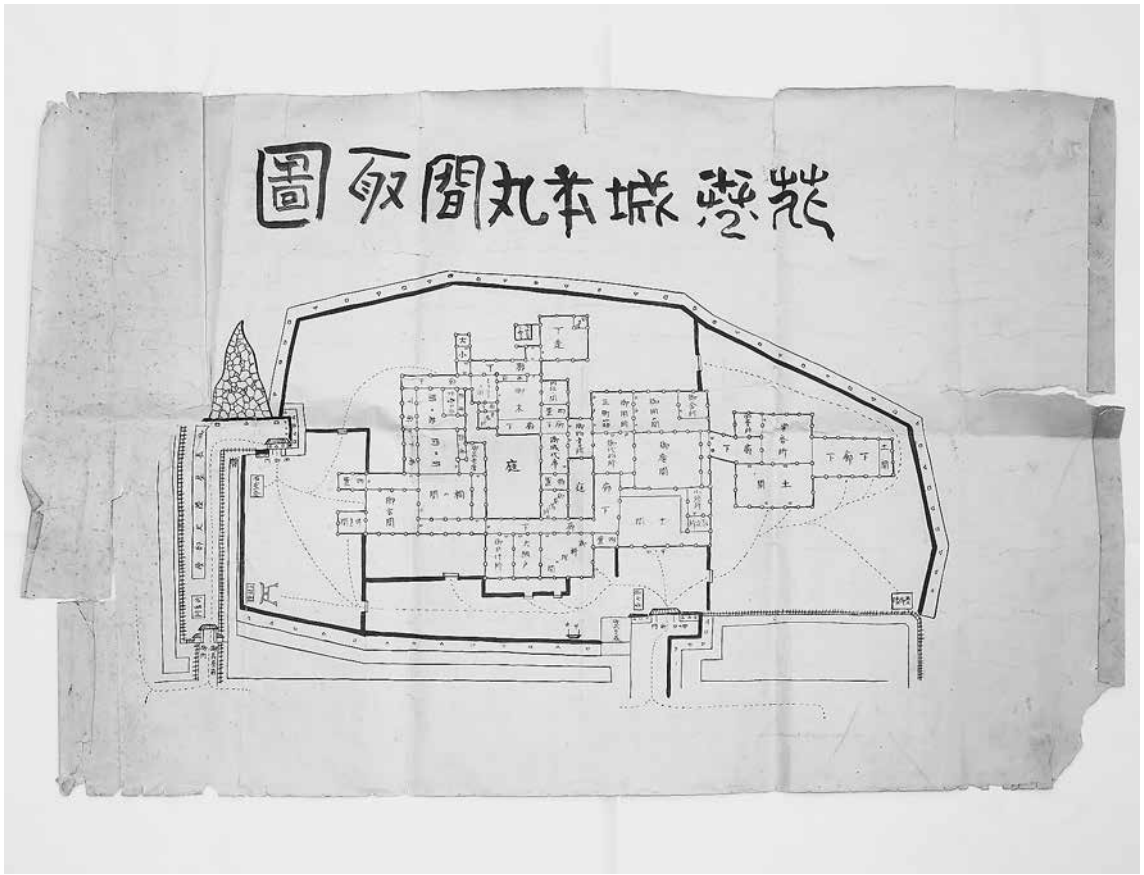

第７図　絵図④『花巻城本丸間取図』年代不明（図下が南）

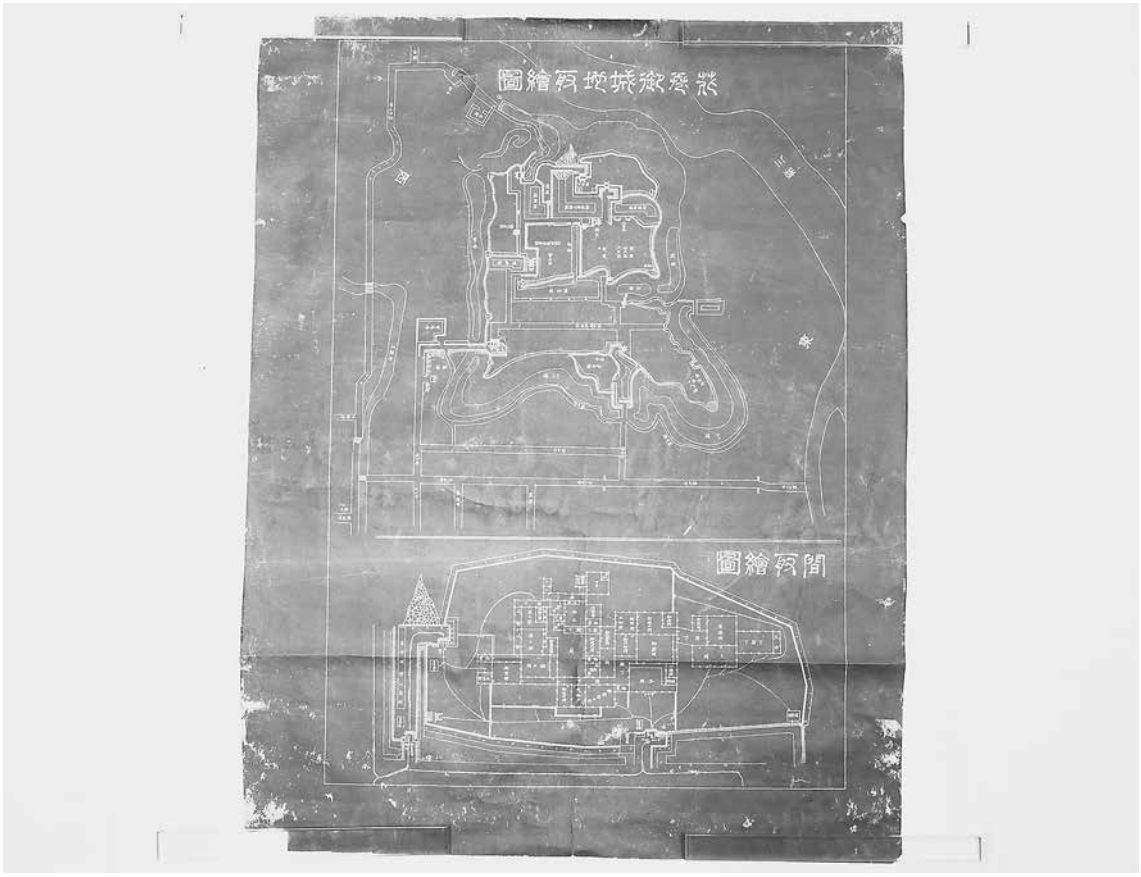

第８図　絵図⑤『花巻城地間取図』年代不明（図下が南）

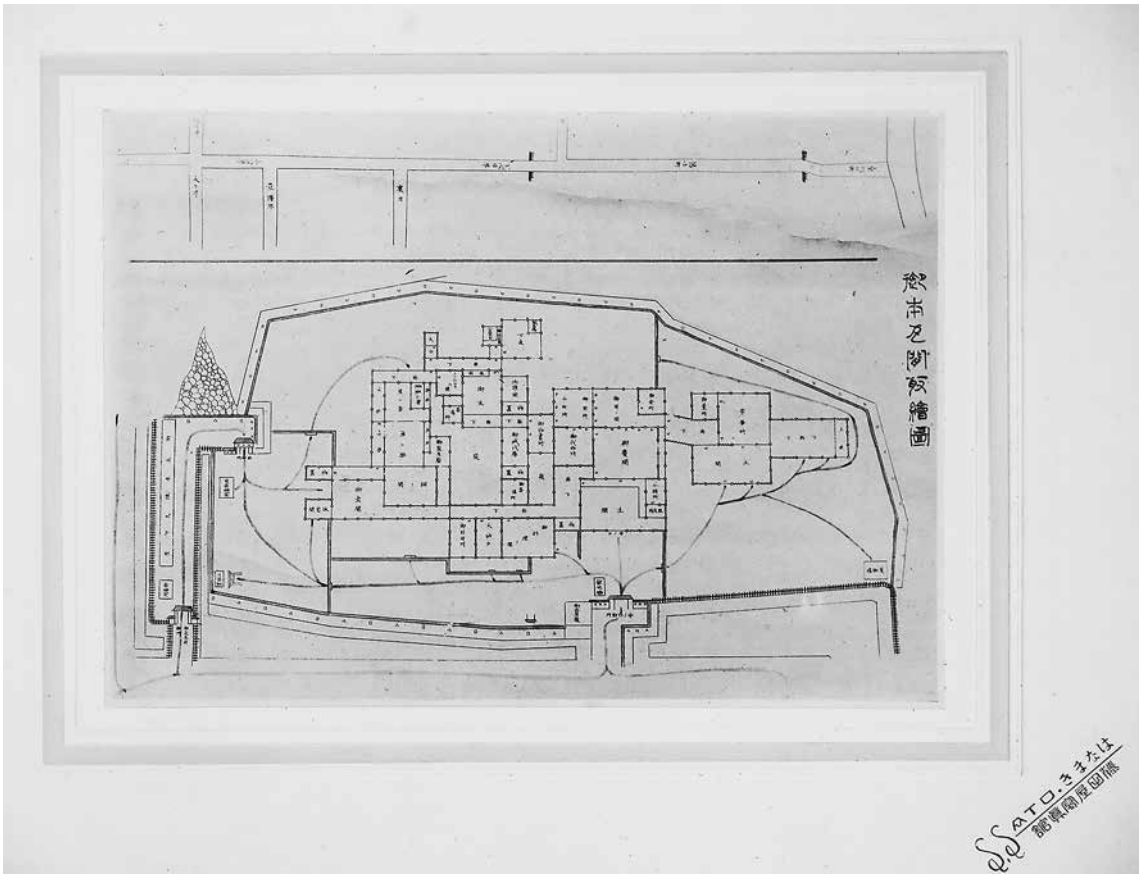

第９図　絵図⑥『花巻城本丸絵図』年代不明（図下が南）

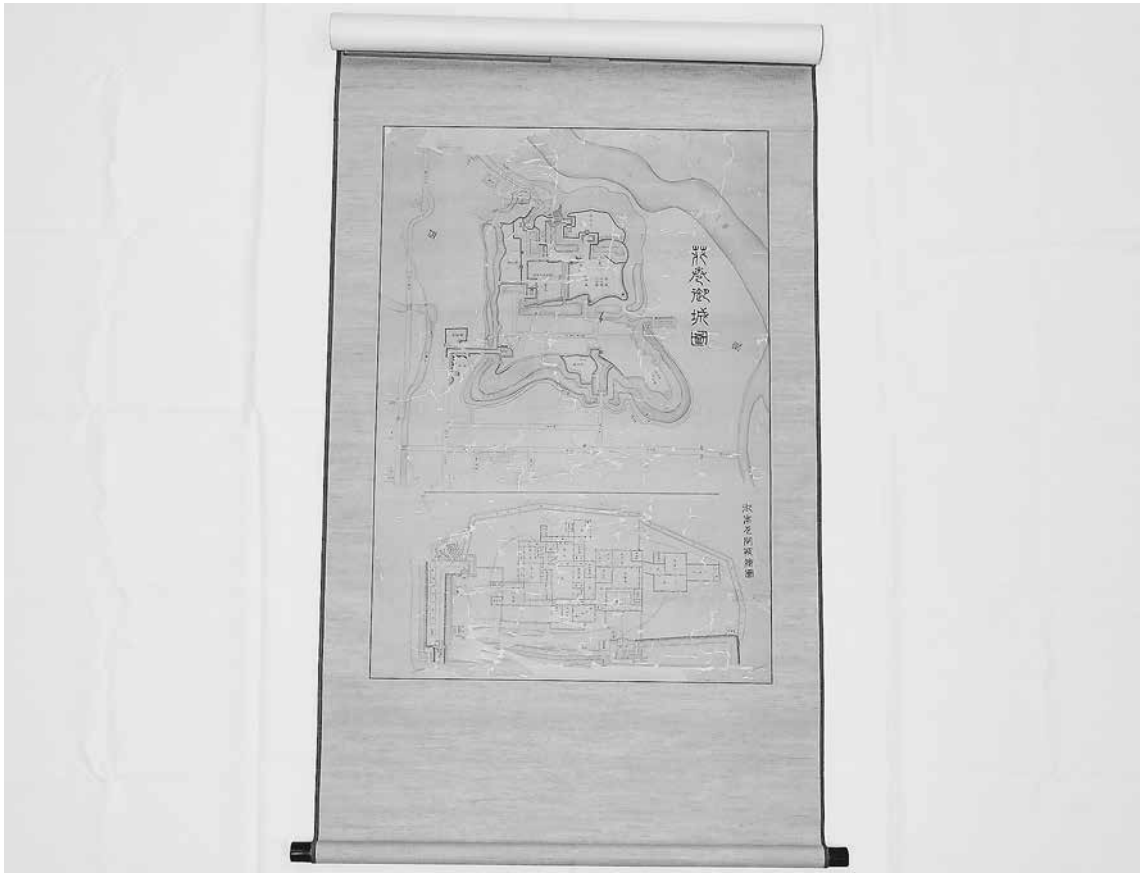

第10図　絵図⑦『花巻御城図・御本丸間取絵図』年代不明（図下が南）

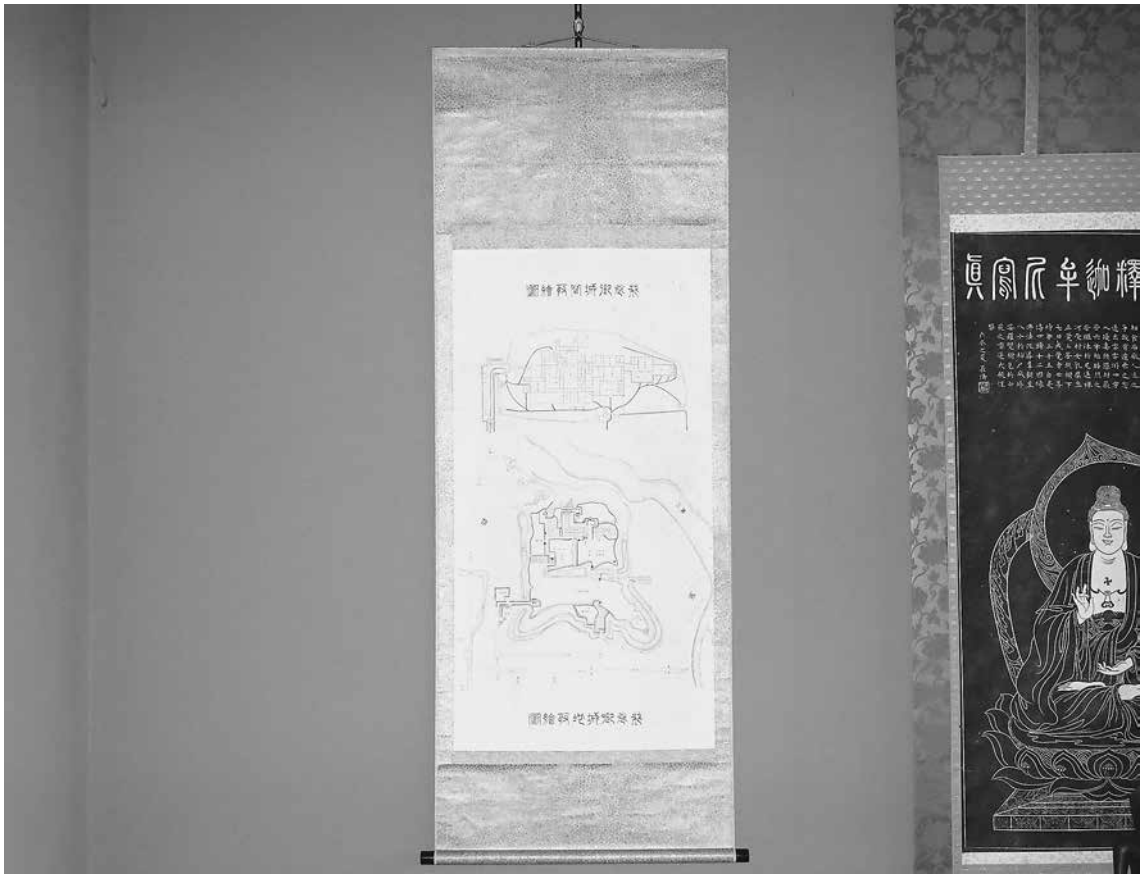

第11図　絵図⑧『花巻城絵図』年代不明（図下が南）

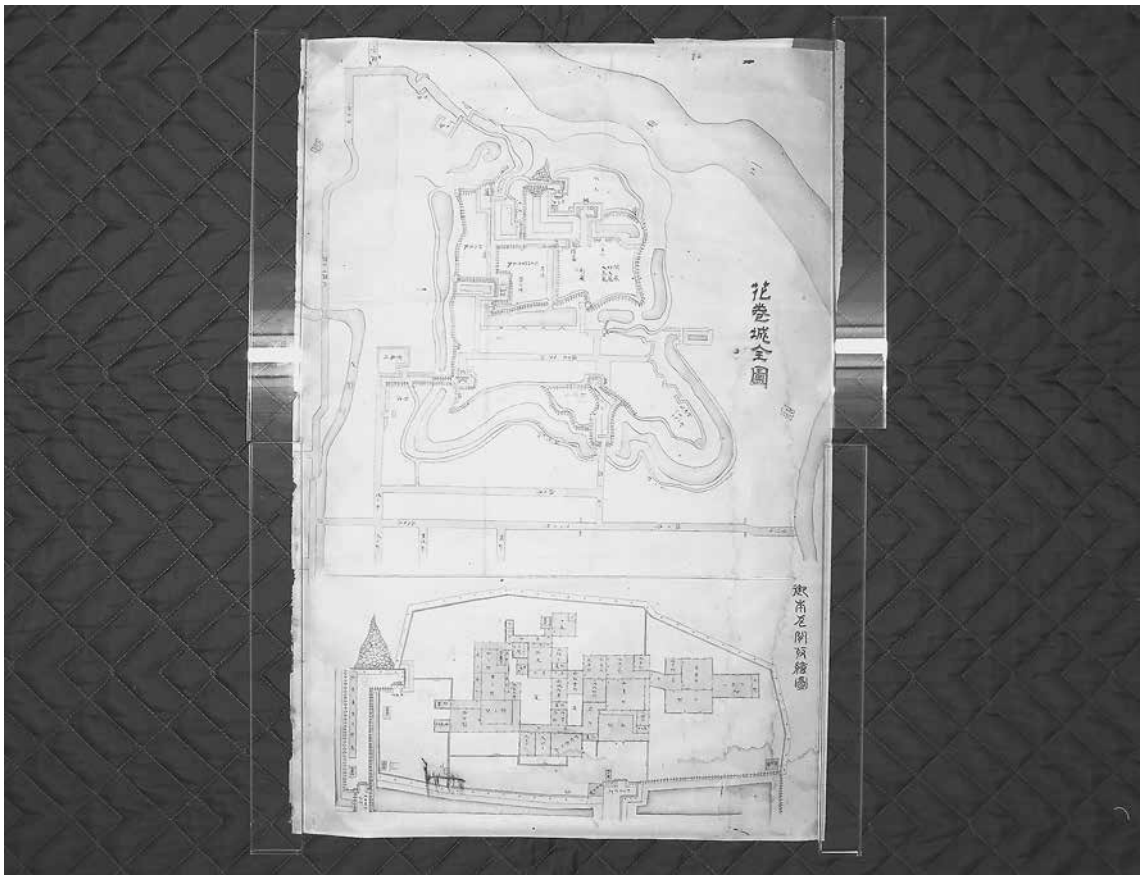

第12図　絵図⑨『花巻城下図』年代不明（図下が南）

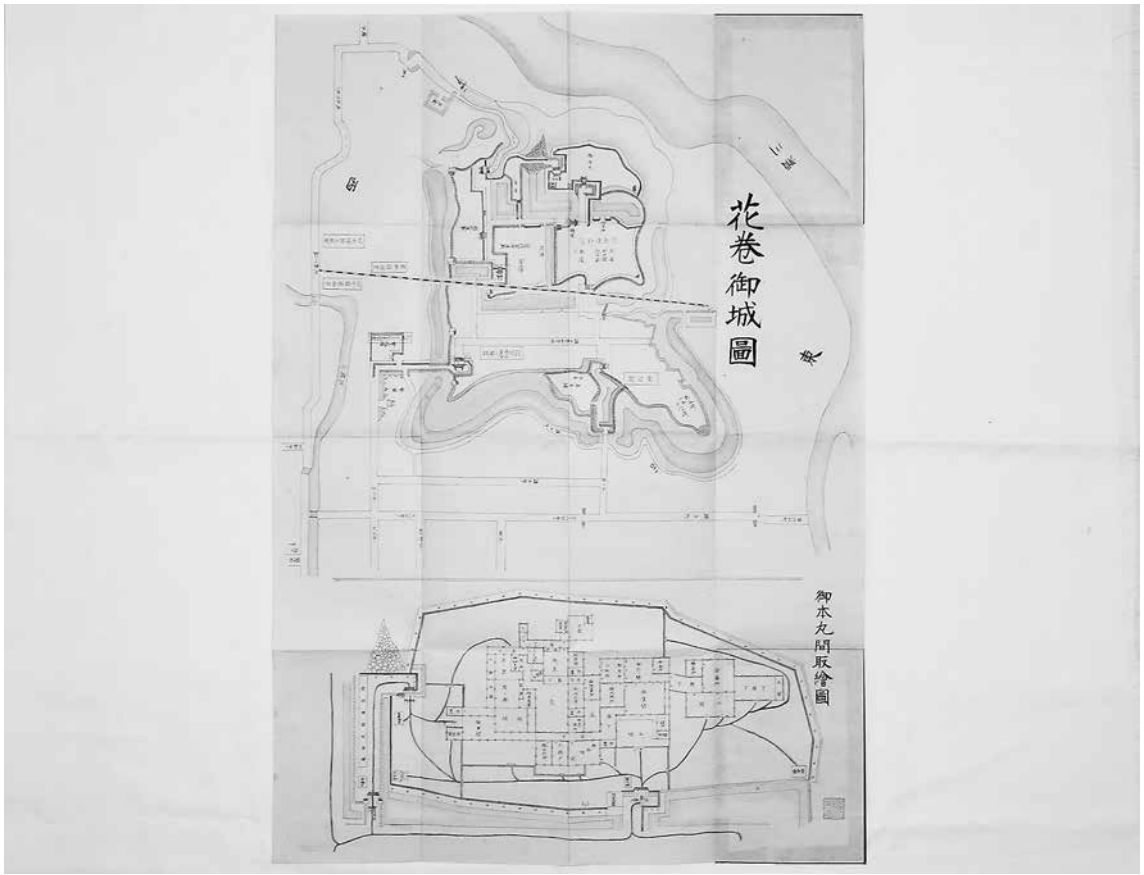

第13図　絵図⑩『花巻城圖』年代不明図下が南

絵図③『花巻城本丸御殿絵図』
（第６・16図）
所蔵：花巻市博物館
年代：年代不明
範囲：本丸御殿部分
作図：書絵図
彩色：なし
方位：あり
貼紙：なし
付箋：なし
罫線：なし
表紙：なし
端書：なし
寸法：W1280×L530mm

資料状況

絵図③は花巻市博物館収蔵資料である。一枚物の書絵図で折図である。資料状態は不良で、現在は裏打ちされている。図各所に汚損がみられるほか、図中央に二ヶ所の穴がみられる。表裏ともに端書はない。

内容

横長の図で図中央に花巻城本丸御殿の部分図が描かれている。一見すると御殿の全体を描いた図であるかのようにみえるが、図東端の御味噌蔵部分の図が完結しておらず、部分図であることがわかる（第16図）。上述したように図中央に二ヶ所の穴がみられるため、平面図中の線引きも一部欠損している。御殿内部の空間構成については次章で詳述する。

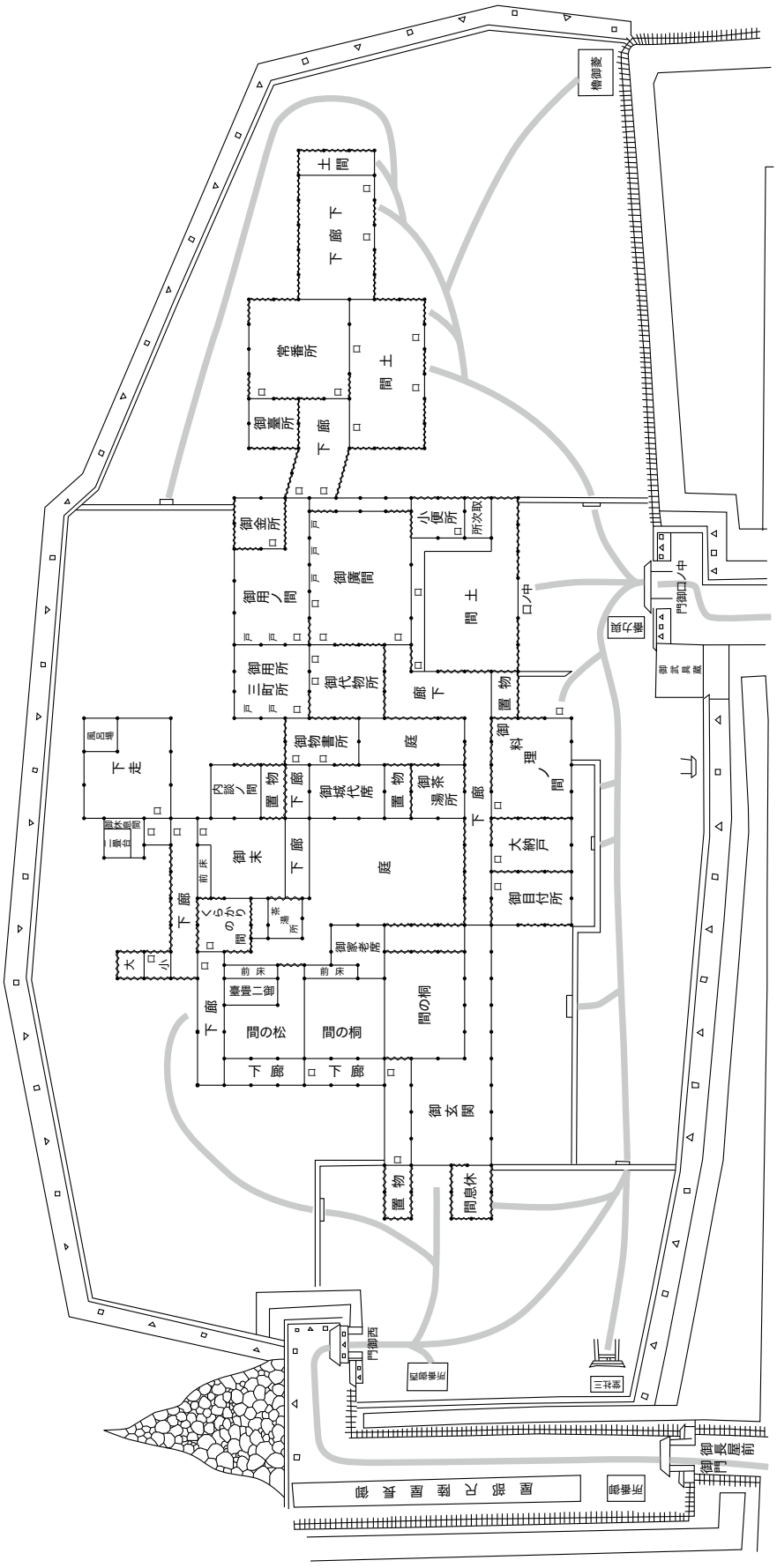

第14図　絵図①『花巻御城図・御本丸間取絵図』年代不明（図下が西）

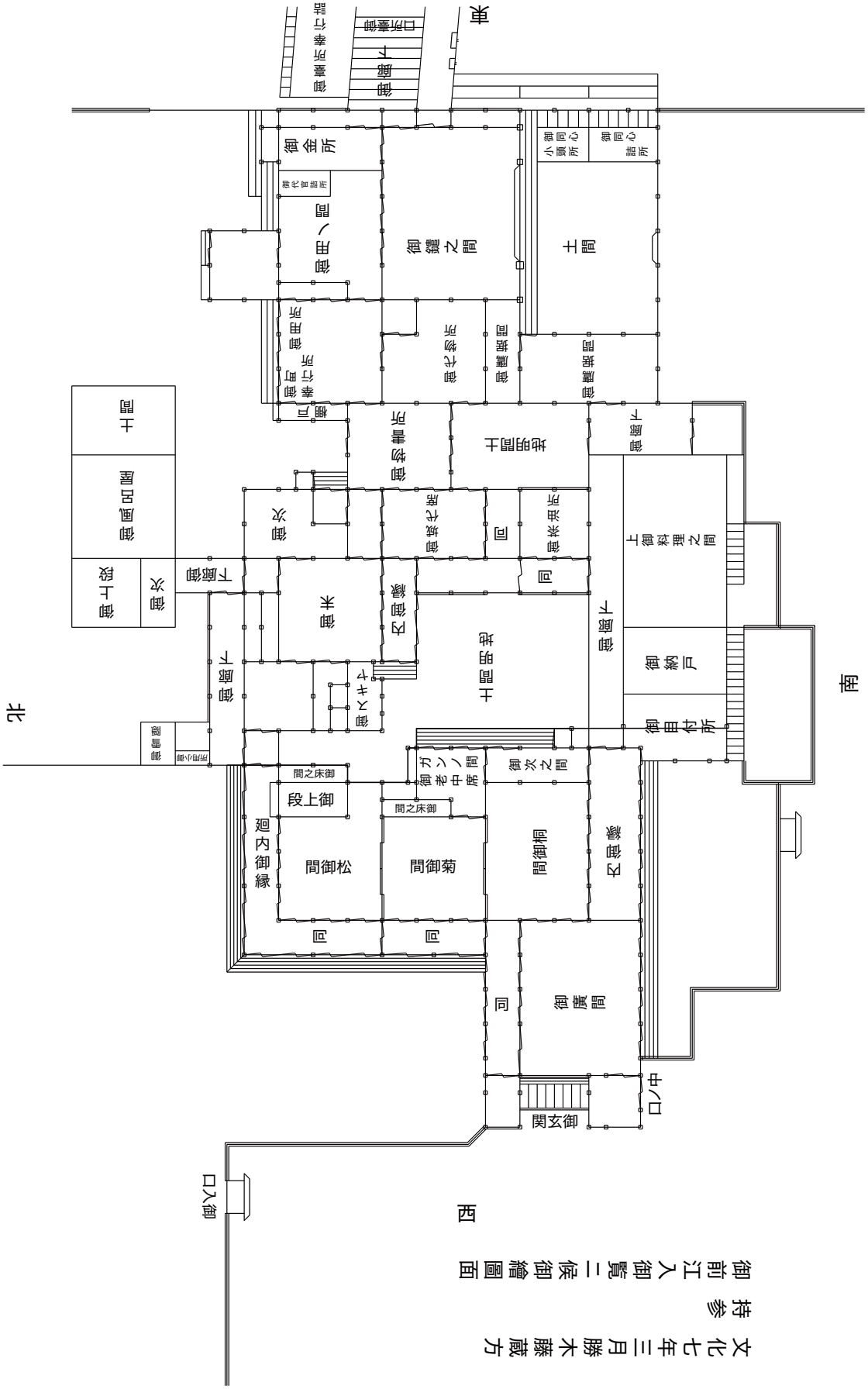

第15図　絵図②『花巻城本丸図面』文化七年（1810）（図下が西）

絵図④『花巻城本丸間取図』
（第７図）
　所蔵：花巻市博物館
　年代：年代不明
　範囲：本丸御殿全体
　作図：書絵図
　彩色：なし　方位：なし
　貼紙：なし　付箋：なし
　罫線：なし　表紙：なし
　端書：なし
　寸法：W638×L400mm
資料状況
　絵図④は花巻市博物館収蔵資料である。一枚物の書絵図で折図である。彩色はない。表裏共に端書はない。横長の図で、図中央に花巻城本丸御殿全体が描かれている。図上部には「花巻城本丸間取圖」と表題が横書きされている。
内容
　絵図④自体に方位の記載はないが、本丸平場の形状や、他図との比較を行うと、第７図下が南であることがわかる。絵図④に描かれた本丸御殿絵図の内容は、絵図①に描かれた内容とほぼ同様である。このため内容については詳述しない。

絵図⑤『花巻城地間取図』
（第８図）
　所蔵：花巻市博物館
　年代：年代不明
　範囲：本丸御殿全体
　作図：青図複写
　彩色：なし
　方位：なし　貼紙：なし
　付箋：なし　罫線：なし
　表紙：なし　端書：なし
　寸法：W532×
　　　　L775mm（図部分）
資料状況
　絵図⑤は花巻市博物館収蔵資料である。一枚物の資料で、青図複写である。表裏共に端書はない。

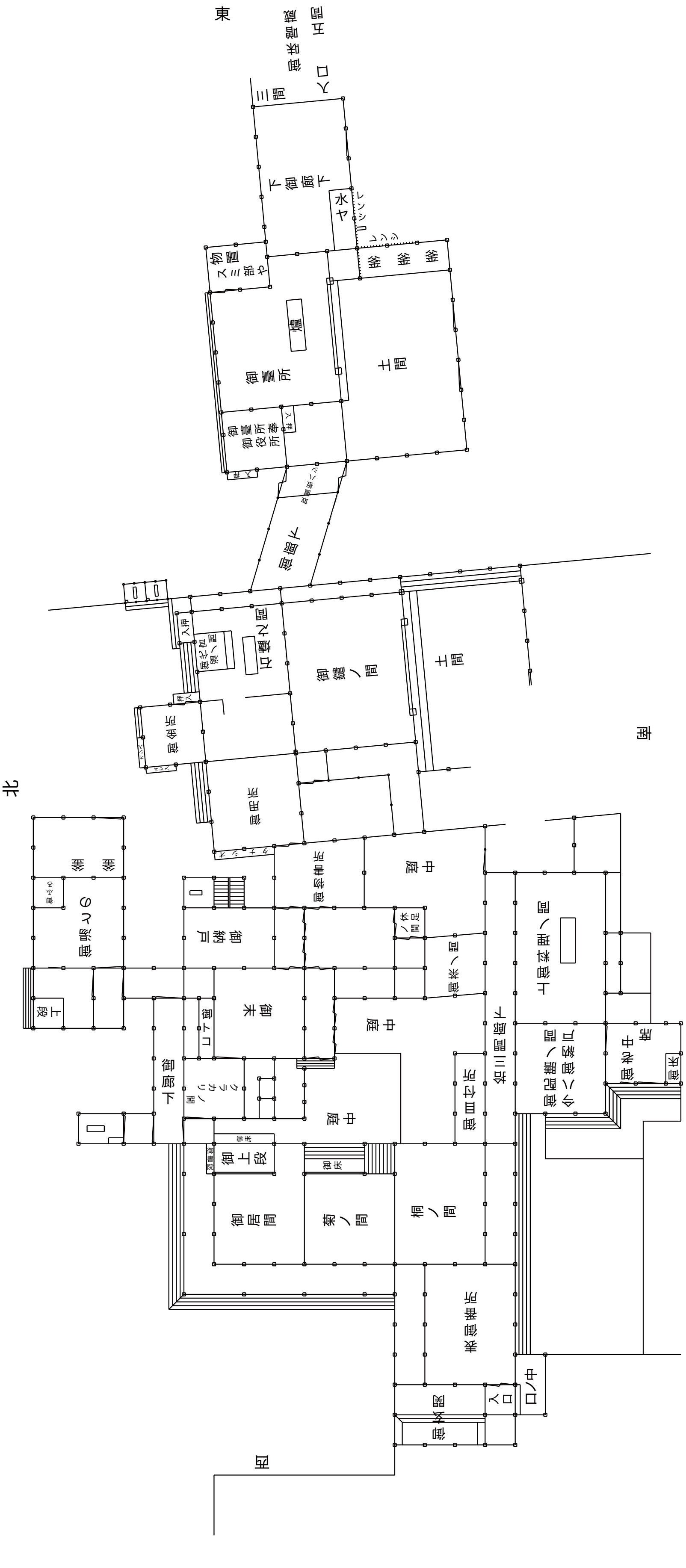

第16図　絵図③『花巻城本丸御殿絵図』年代不明（図下が西）

内容
　縦長の図で、上下二段組で図が割り付けられている。絵図①と同様に、上段には花巻城内の曲輪配置と、城下の町割り図が描かれている。図上部中央には「花巻御城地取繪圖」と表題が横書きされている。下段には花巻城本丸御殿の全体図が描かれている。図右上に「間取繪圖」と表題が横書きされている。下段に描かれた本丸御殿絵図の内容は、絵図①・④とほぼ同内容である。このため内容については詳述しない。

絵図⑥『花巻城本丸絵図』（第９図）
　所蔵：花巻市博物館
　年代：年代不明
　範囲：本丸御殿全体図
　作図：写真　彩色：なし
　方位：なし　貼紙：なし
　付箋：なし　罫線：なし
　表紙：あり　端書：なし
　寸法：W245×L190mm（台紙）
　　W152×L108mm（写真）
資料状況
　絵図⑥は花巻市博物館収蔵資料である。一枚物の資料で、絵図を撮影した写真を表紙付きの台紙に貼り付けている。写真台紙には「はなまき・ＯＴＡ　S･S　藤田屋寫眞館」と書かれており、現在も花巻市豊沢町で営業を続ける藤田屋写真館で撮影された蓋然性が高い。表裏共に端書はない。
内容
　横長の写真で写真中央に花巻城本丸御殿絵図が撮影されている。写真右上には「御本丸間取繪図」と表題が縦書きされている。絵図⑥上部には、絵図①上段に描かれているような花巻城内の曲輪配置と、城外の町割りを描いた図の下端が撮影されている。この事から考えると絵図⑥として撮影された被写体となった絵図もまた、絵図①と同様に、上段に花巻城内外の様相を描き、下段に本丸御殿絵図を描いた資料であった蓋然性が高い。なお絵図⑥に撮影された本丸御殿絵図の内容は、絵図①・④・⑤に描かれた内容とほぼ同様である。このため内容については詳述しない。

絵図⑦『花巻御城図・御本丸間取絵図』（第10図）
　所蔵：花巻市博物館
　年代：年代不明
　範囲：本丸御殿全体
　作図：書絵図　彩色：赤・青・緑
　方位：なし　貼紙：なし
　付箋：なし　罫線：なし
　表紙：なし　端書：なし
　寸法：W552×L782mm（図部分）
資料状況
　絵図⑦は花巻市博物館収蔵資料である。一枚物の書絵図で、現在は軸装されている。本紙部分に端書はない。題箋もない。
内容
　本紙部分は縦長で、上下二段組で図が割り付けられている。上段には花巻城内の曲輪配置と、城下の町割りを描いた図が描かれており、右に「花巻御城圖」と表題が縦書きされている。下段には花巻城本丸御殿の全体図が描かれており、右に「御本丸間取繪圖」と表題が縦書きされている。下段に描かれた本丸御殿絵図の内容は、絵図①・④・⑤・⑥に描かれた内容とほぼ同様である。このため内容については詳述しない。

絵図⑧『花巻城絵図』（第11図）
　所蔵：天巖山宗青寺
　年代：年代不明
　範囲：本丸御殿全体
　作図：書絵図　彩色：赤・青・緑
　方位：なし　貼紙：なし
　付箋：なし　罫線：なし
　表紙：なし　端書：なし
　寸法：W540×L1040mm（図部分）
資料状況
　絵図⑧は花巻市御田屋町に所在する天巖山宗青寺の収蔵資料である。一枚物の書絵図で、現在は軸装されている。本紙部分に端書はない。題箋もない。
内容
　本紙部分は縦長で、上下二段組で図が割り付けられている。上段には花巻城本丸御殿の全体図が描かれている。図上部中央に「花巻御城間取繪圖」と表題が横書きされている。下段には花巻城内の曲輪配置と、城下の町割りを描いた図が描かれている。図中央下に「花巻御城地取繪圖」と表題が横書きされている。これまで詳述してきたように縦長の台紙に上

下二段の図を描く絵図は多い。これまで紹介した同様の絵図（①・④・⑤・⑥・⑦）はいずれも上段に花巻城内外の様相を示した図を描き、下段に本丸御殿絵図を描いている。しかし、本絵図のみはこの上下の構図が反転している。上段に描かれた本丸御殿絵図の内容は絵図①・④・⑤・⑥・⑦に描かれた内容とほぼ同様である。このため内容については詳述しない。

絵図⑨『花巻城下図』（第12図）
　所蔵：岩手県立博物館蔵寄託資料
　年代：年代不明
　範囲：花巻城本丸御殿全体
　作図：書絵図　彩色：赤・青・灰
　方位：なし　貼紙：なし
　付箋：なし　罫線：なし
　表紙：なし　端書：なし
　寸法：W526×L781mm（図部分）
資料状況
　絵図⑨は岩手県立博物館収蔵の寄託資料である。一枚物の書絵図で表裏とも端書はない。題箋もない
内容
　縦長の図で、上下二段組で図が割り付けられている。上段には花巻城内の曲輪配置と、城下の町割りを描いた図が描かれている。図右に「花巻御城圖」と表題が縦書きされている。下段には花巻城本丸御殿の全体図が描かれている。図右上に「御本丸間取繪圖」と表題が縦書きされている。下段に描かれた本丸御殿絵図の内容は絵図①・④・⑤・⑥・⑦・⑧に描かれた本丸御殿絵図の内容とほぼ同様である。このため内容については詳述しない。

絵図⑩『花巻城圖』（第13・17図）
　所蔵：十和田市郷土館
　年代：年代不明
　範囲：花巻城本丸御殿全体
　作図：書絵図　彩色：赤・青
　方位：なし　貼紙：なし
　付箋：なし　罫線：なし
　表紙：あり　端書：なし
　寸法：W672×L968mm
資料状況
　絵図⑩は十和田市郷土館の収蔵資料である。一枚物の書絵図で折図である。表裏とも端書

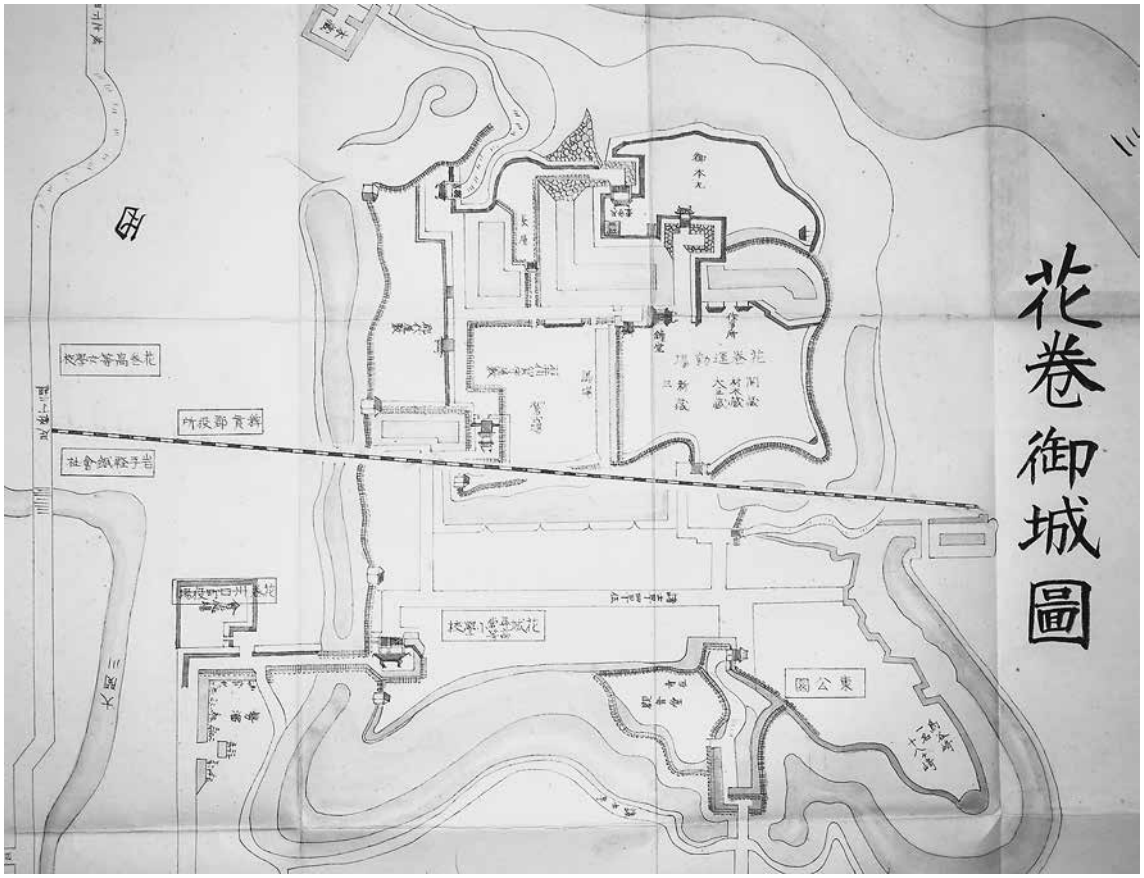

第17図　絵図⑩『花巻城圖』上半　年代不明（図下が南）

はない。図背面には紺色の厚紙によって表紙と背表紙がつけられているが、これは後年のものであろう。題箋はない。

内容

縦長の図で、上下二段組で図が割り付けられている。上段には花巻城内の曲輪配置と、城下の町割を描いた図が描かれている。図右に「花巻御城圖」と表題が縦書きされている。ここまで紹介してきたように、縦長の台紙を上下二段に割り付け、それぞれに花巻城内外の様相を描いた図と、本丸御殿間取り図を書く例は多いわけだが、本丸御殿間取り図がほぼ同内容の図であるのと同じく、城内の曲輪配置と城下の町割りを描いた図もほぼ同内容になる傾向が認められる。しかし、絵図⑩はこの限りではない。他図にも描かれている城内の曲輪配置と城下の町割り図上に、朱書きで、花巻城廃城以降に造られた施設群の名称や輪郭が加筆されている（第17図）。城内では二之丸東端に「花巻運動場」、三之丸東端に「東公園」、三之丸南西寄りの位置に「花城尋常高等小學校」が、城外ではいずれも濁堀の西側に「花巻高等女學校」、「稗貫郡役所」、「岩手軽鐵會社」（岩手軽便鉄道）、「花巻川口町役場」が書かれている。また、他にも城内外を東西方向に横断するように、鉄道路線とみられる紅白縞模様の線が朱書きされている。いずれも近代以降の施設であり、かつ他図には描かれていない情報である。一見すると絵図①・⑤・⑦・⑧・⑨と同様の、城内の曲輪配置と、城下の町割りを描いたような図が存在し、これに後年近代以降の施設を加筆したかのようにも見えるわけだが、同図を仔細に観察すると、この推断が成立しないことがわかる。先述した鉄道路線とみられる紅白縞模様の線と、この背景となる城下図の線の間には空白があり、線同士が重複していない。つまりありものの図の上に朱書き部分を加筆したのではなく、城下図の複製を制作する段階で、同時に朱書き部分の情報を加筆した資料である蓋然性が高い。これら複製資料群（絵図①・④～⑩）の異同と評価については次章で詳述する。下段には花巻城本丸御殿の全体図が描かれている。図右上に「御本丸間取繪圖」と表題が縦書きされている。下段に描かれた本丸御殿絵図の内容は絵図①・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨に描かれた本丸御殿絵図の内容とほぼ同様である。このため内容については詳述しない。

以上本章では本稿の主たる資料である十枚の絵図について概要の整理を行った。十枚の絵図のうち、絵図①・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩の八枚に描かれた本丸御殿は、ほぼ同じ内容であり、複製資料と考えて良い。

よって十枚の絵図に描かれた間取図は、A類＝絵図①・④～⑩、B類＝絵図②、C類＝絵図③の三類に分類できる。以降本稿ではこの分類に準じて検討を進める。

花巻市博物館研究紀要　— 第15号 —　43 ～ 47頁　令和２(2020)年３月

ある花巻出身者たちの渡米記録について（その２）

布　臺　一　郎

はじめに

昨年度、本紀要で報告した「ある花巻出身者たちの渡米記録について」を調べている過程で、対象者の他にも数人、明治期に渡米した花巻出身者の記録を目にした。その中に小田代源太郎（こだしろげんたろう　1865－1954）という人物がいたが、それ以上深く調べることはしなかった。ところが昨年のちょうど今ころ、他の調べ物をしているとき、不意に小田代源太郎の痕跡に出会った。それは「らいすぼーるが行く」というタイトルで、アメリカカリフォルニア州サンノゼで働いている日本人牧師のブログの記事だった。そこにはこう書かれていた。「先日99歳でなくなられたある女性から、亡くなられる少し前に古い一冊の聖書をお預かりしました。戴いた聖書を開けると余白にびっしりと書き込みがされていました。

彼女自身、1938年に渡米し、最後までこの土地の日系人を支え、励まし生き貫かれた一世の一人でした。ただ、この聖書は彼女のものではなく、彼女が小田代源太郎さんという一世のクリスチャンの方から譲り受けたものだそうです。」（2015年10月６日付け）

小田代源太郎に関する資料は、後述する米国公文書に記録されているものなど散在しているが、キリスト教関連の資料はなかなか見つけることができなかった。ところが身近なところに答えがあった。斎藤宗次郎の二荊自叙伝である。

花巻出身のキリスト者である斎藤宗次郎（1877－1968）は、自らの日記をもとに書き起こした二荊自叙伝（全40巻）を執筆し、そのうち1921（大正10）年から1926（大正15）年分までは栗原敦氏と山折哲雄氏の編集のもと、岩波書店から上下２巻本として出版されている。偶々別の調べ物のために出版されている部分の二荊自叙伝を読んでいたところ、また不意に「小田代」の文字を発見した。斎藤宗次郎の師である内村鑑三（1861－1930）が、「斎藤君小田代のお婆さんは花巻の信仰の柱だよ」（二荊自叙伝上巻p488　以下「自叙伝」と表示する。）と述べていたのである。

１　小田代れんについて

上述の「小田代のお婆さん」と紹介されている人物は小田代れんという女性である。彼女について斎藤宗次郎は自叙伝で次のように記している。「夙に水沢に於て信仰生活に入り夫に死別の後成田村に帰り、予が無教会的独立信仰に入り苦戦に立ちし頃、同姉は花巻に出で機業を営んで独立の生計を送ること丶なった。」（自叙伝上巻p488－489）

まだ、キリスト者が珍しかった時代、小田代れんはいつ、どのようにして信仰生活に入ったのだろうか。彼女の入信時期によっては、斎藤宗次郎の入信にも影響を与えた可能性が考えられたため、このことをまず調べてみた。その結果、日本基督教団水沢教会教会史資料というものが見つかった。この資料の1896（明治29）年５月10日の記事として15名の洗礼式を執り行った記述があり、その中に「小田代れん、小田代常蔵（れんの二男か。早世）」とあった。この「（れんの二男か。早世。）の個所は編者の補足と見られる。同教会史資料はさらに、「常造（ママ）氏は二年後の明治33（1900）年10月に花巻で病死しており、れん姉は日本基督花巻講義所に転会した。」と記しており、また、この転会の時期として、明治34（1901）年９月と書かれている。この転会の時期は斎藤宗次郎が洗礼を受けた1900（明治33）年の翌年であることから、斎藤宗次郎が信仰を持ってから、小田代れんが花巻に住むようになり、小田代れんとの交流はそれ以降であったことが裏付けられた。なお、死別した常蔵とれんの続柄については、夫なのか二男なのか確認できなかった。

その後、小田代れんは何度も自叙伝に登場するが、1921（大正10）年10月21日、76歳で死去したことが自叙伝上巻45ページに記されている。

２　小田代源太郎について

先に引用した「小田代のお婆さん」の文章は次のように続く。「札幌農学校に学んで居った長男源太郎氏は信仰青年として津田仙氏の注目する所となり、20歳位の彼は津田翁に伴

われて渡米し遂に留りて加州ウィンタース村に農業に従事し果樹蔬菜を栽培するに努めた。爾来日本人の渡米者に対し、周旋の労を執って倦むを知らぬ愛の生活を送り養母の資金も続け来ったのである。事業の安定と共に令弟宮五郎氏を呼び寄せ労働の手伝いに当たらしめた、後写真業に移ったようである。強健の身ではなかった様だが50歳にもならぬうちに今回永眠された様である。何れにせよ明治時代にあっては比類稀なる基督者母子というべきである。」（自叙伝上巻p489）

まず札幌農学校に学んだという経歴については、北海道大学所蔵の「明治25年」という資料に掲載されていた。この資料の農芸伝習科卒業生徒就職明細書の項に「明治23（1890）年３月31日卒業　洋行中　小田代源太郎」と記載されている。

次に津田仙との関係はどのようなものであっただろうか。津田仙は1837（天保８）年８月６日生まれの農学者であり、キリスト者でもあった。学農社農学校を創立し、新島襄、中村正直とともにキリスト教会の３傑と称されている。娘である津田梅子は津田塾大学の創立者である。

津田仙との関係については小田代源太郎の動静を伝えるアメリカの新聞記事の中に答えがあった。「なほ翁（小田代源太郎を指す。）は日本の東北地方が未だ鉄道のない頃徒歩で上京し当時の先覚者津田仙氏の門を訪ね更に氏の紹介で北海道に渡り今の北海道農学校に学び、卒業後渡米したものである。」（日米新聞1941年３月11日付け）

「津田仙評伝」の中で著者高橋宗司は次のように書いている。「学農社農学校は、学農社と同じ1875（明治８）年９月１日に、学農社と同じ場所（麻布東町23番地）に設立された。札幌農学校が設立される１年前のことであった。（中略）卒業生の90パーセントがキリスト教徒になり、キリスト教会で活躍した人も多い。」小田代がいつキリスト教に入信したかを確認できる資料は見つかっていないが、学農社農学校でキリスト教の影響を受けたことは容易に推察できる。

なお、1922（大正11）年に発行された日米新聞社編「在米日本人人名辞典」には小田代が札幌独立教会員であることが記されており、遅くとも1890（明治23）年３月の札幌農学校卒業までには入信していたものと思われる。母である小田代れんが1896年に洗礼を受けていることが明らかであるので、母より数年早く、キリスト教に入信したと考るのは妥当であろう。津田仙は内村鑑三と交流があり、内村は先に述べた農学社農学校で1884（明治17）年物理学の講師を務めている。小田代源太郎の農学社農学校在学期間は明らかではないが、小田代が農学社農学校で内村鑑三と出会っている可能性はあり、また、札幌独立教会は内村鑑三がその創立と運営に関わっているので、ここでも小田代は内村鑑三の信仰によって、直接的あるいは間接的に影響を受けていると考えられる。すなわち、内村鑑三を中心にして、小田代母子と斎藤宗次郎の間に相関図が見て取れる。そして、何より驚くのは、この時期に明治期のキリスト教の立役者たちと花巻が直接繋がっていたことである。本報告では詳細を省くが、佐藤昌介の異母妹である佐藤輔子は花巻出身の鹿討豊太郎と結婚し、程なく輔子は病を得て没し、その後津田仙の４女まり子は鹿討と結婚している。このような関係性も当時あったことを付記する。

３　米国での小田代源太郎について

小田代源太郎の渡米の理由は何だったのか。

アメリカで発行されていた新世界日日新聞の1935（昭和10）年１月26日付け記事で彼は次のように語っている。「私（小田代）は札幌農学校の農芸科を卒業致しました。その頃南博士の土壌論に農業をするには土地の選択が第一の問題である。世界で一番肥沃の土地はアフリカ、ナイル河畔である…ということを聞かされ、それに札幌独立教会員であった頃から旧約聖書を読んでエジプトの土地が懐かしくどんな小団体でもよいから将来はそこで日本村を建設してみたいと言う夢のような希望…しかし当時の私には真摯な希望で先ず海外に出ることを決心いたしました。（中略）私が出発の前年でありました、12月頃だったと思いますが、近藤安馬氏の名前で当時の農業雑誌に日本の青年は須らく海外に雄飛して農業に従事せよ…との議論が加州から寄稿されて出ていました。非常に胸を響かせて読んだものですがすると、その次に石坂公歴松岡達三郎氏等は実際にサクラメント河下のニューホップランドというところで日本村を建設し堂々とやっているという記事を見て矢も楯もたまらなくなったのです。（中略）津田先生から右の近藤氏に添書をもらい、友人からフロックコートと旅費を贈られて最初は

ハワイと思うたのが、すぐ米大陸に来ることになったのであります。」

この記事は小田代が70歳のときのものであるが、若いころの志を良く記憶している。ただ、斎藤宗次郎は小田代の渡米が津田仙に伴われていると記録しており、若干の不整合があることは注意が必要である。また、津田仙の略年表には1890年の渡米記録はないことを付記する。

さて、小田代源太郎はアメリカでどのような暮らしをしていたのだろうか。

1918（大正７）年に発行された「日米年鑑第10号」に当時の農業者姓名録というコーナーがある。小田代がいたウィンタースの項の冒頭に「岩手　ラムスビル土地会社　小田代兄弟」とあり、「果物、葡萄、野菜」と書かれ、「所有面積207英町（エーカー)」と記載されている。この所有面積は837,699平方メートル、すなわち83.77ヘクタールの広さとなる。東京ドームは0.047平方キロメートル、すなわち4.7ヘクタールであるので、小田代の所有面積は東京ドーム17.8個分の面積と計算できる。この所有面積はウィンタースの項では最も広く、その他の多くの農業者の記載面積が所有ではなく、借地であることから考えても、大変な努力のもとに所有したことが想像できる。

このように順調な農業経営を続けていた小田代であったが、既述のように母れんが遠く日本で死去し、続いて弟宮五郎が50歳にもならない年齢で亡くなり、1924（大正13）年10月にその遺骨が花巻に届けられる悲しい出来事が始まる。そして、世界的大恐慌の時代がやってくる。

日系アメリカ人一世の証言記録をまとめた「The 一世　パイオニアの肖像」という本にこの頃の小田代源太郎のアメリカ暮らしの描写が思いがけず書かれているのを見つけた。ジュヘイ・コウノという牧師による1929年から1932年にかけての大恐慌時代の証言である。「ゲンタロウ・コダシロという男が大勢の人に知られるようになったのは、その頃でした。夜のあいだに、食べるものがなくて困っている家庭に、何ポンドもの米をこっそりとおいていくのです。その時はだれがやっているのかわからず、ずっとあとになって、コダシロさんだということがわかりました。コダシロさんは、バカビルから少し道路を下ったウィンタースに90エーカーの農場を持ち、果実を栽培していました。独身で、大勢の人を雇っていましたが、大不況の影響でだんだんうまくいかなくなり、土地を売って、お金をほかの目的に使いました。」ここには大不況の影響で財産を失いつつも、キリスト教信仰に立って、経済的に恵まれなくなった日系人を支援している姿が描かれている。そして、次に来るのは太平洋戦争である。

林春男（1990）は「トパーズ収容所における最初の１年間」という論文の中で、「太平洋戦争の勃発を契機として、これまで長年にわたってカリフォルニア州を中心としてくすぶっていた日系人に対する排斥運動は、アメリカ全体の問題にまで拡大した。」と述べ、「当時米国本土にいた12万人の日系人のうち11万人の人々が生活の場を追われ、内陸部に作られた強制収容所で、戦争が終結されるまでの３年間にわたる不自由な生活をおくることを強いられた。」と書いている。

米国国立公文書館のウェブサイトには全米10か所の日系アメリカ人収容所に収容された人々の記録が収録されている。そこで検索してみると、小田代源太郎はカリフォルニア州タンフォラン仮収容所に他の日系人とともに集められ、その後ユタ州のトパーズ戦争移住センターという収容所に移された記録が残っていた。林春男（1990）によるとトパーズにはサンフランシスコ湾岸地域に住んでいた日系人約8,500名が収容されていたという。林はまた、「冬に向かうに連れて、カリフォルニアの温暖な気候と違って、砂嵐、降雪、気温などと厳しい気候条件にも苦しめられている。」と報告している。小田代もこういう条件下で太平洋戦争終結まで収容されていたのである。

４　小田代源太郎のその後

小田代のその後がわかる資料はわずかに米国国立公文書館所蔵の書類と新聞記事があるだけである。

図１は米国への「帰化申請」である。これは1954（昭和29）年５月13日付けで申請がなされ、同年７月19日付けで許可された。小田代89歳のときである。

なお、この「帰化申請」からは小田代の米国到着時期はもとより、身長、体重などの情報が細かく記録されており、米国の公文書管理の徹底ぶりがわかる。

そして米国に帰化してから５か月後、地元

紙であるOakland Tribuneに次のような記事が掲載される。「コダシロ：1954年12月28日、オークランドにおいて日本出身のゲンタロウ・コダシロは89歳で急逝した。彼はオークランドの日本メゾジスト教会員であった。葬儀は1954年12月30日午後７時30分から日本メソジスト教会で執り行われる。司式者はキャスパー・ホリコシ師である。」

おわりに

日系１世の証言記録として紹介したジュヘイ・コウノはその証言の中でこうまとめている。「聞いたところでは、（コダシロは）戦後、オークランドで協会の管理人を務め、若い人たちに大きな影響を与えたということです。彼は、情熱的な男、偉大な情熱を持った男でした。ですから、私はいつも彼を「北カリフォルニアの聖者」と呼んでいました。」

本報告の冒頭で小田代源太郎の聖書を引き継いだ女性について触れた。この教会で発行しているニュースレター（入手にはカリフォルニア州在住のDebby Kajiyama氏の多大なご協力をいただいた。）によって、その女性は2015（平成27）年に亡くなった堀越比佐子さんだとわかった。堀越さんは牧師夫人だった。小田代源太郎に関する最後の資料に登場する葬儀の司式者キャスパー・ホリコシ師の妻である。

小田代源太郎の渡米の目的は「日本人村」の建設であった。いったん成功した大農園は世界恐慌の影響によって潰えたが、信仰の場としての「日本人村」は日系人の教会として存続している。

本報告に登場する人物たちに大きな影響を与えた内村鑑三は「後世への最大の遺物」の中で、のちの世代に残す最大の贈り物は人としての生き様だと言い、それを「勇ましい高尚なる生涯」と表現している。花巻を旅立って、米国に終の棲家を見つけた小田代源太郎の生涯の表現としてけだし至言だと感じる。

引用文献

・らいすぼーるが行く（2015）
http：//blog.livedoor.jp/wesleyhajime/archives/44839544.html?ref=foot_btn_next&id=5938571
2019年２月20日アクセス
・栗原敦・山折哲雄編『二荊自叙伝』上巻・下巻（岩波書店、2005年）
・高橋光夫『日本基督教団水沢教会教会史資料第９集（日本基督教団水沢教会、1993年）
・北海道大学『明治25年』（北海道大学、1981年）
・新世界日日新聞　1935年１月26日付け
・日米新聞　1941年３月11日付け
・高橋宗司『津田仙評伝』（草風館、2008年）
・日本新聞社『日米年鑑第10号』（日米新聞社、1918年）
・アイリーン・スナダ・サラソーン『The一世　パイオニアの肖像』（読売新聞社、1991年）
・林春男「トパーズ収容所における最初の１年間」（広島大学総合科学部人間行動研究講座、1990年）
・米国国立公文書館（2020）
https：//aad.archives.gov/aad/display-partial-records.jsp?f=624&mtch=1&q=gentaro+kodashiro&cat=all&dt=3099&tf=F2020年２月20日アクセス
・Oakland Tribune 1954年12月30日付け
・Wesley United Methodist Church　「日語部ニュースレター」2015年10月10日号
・内村鑑三『後世への最大遺物』（岩波書店、1994年）

図１　PETITION FOR NATURALIZATION　帰化申請　出典 米国国立公文書館

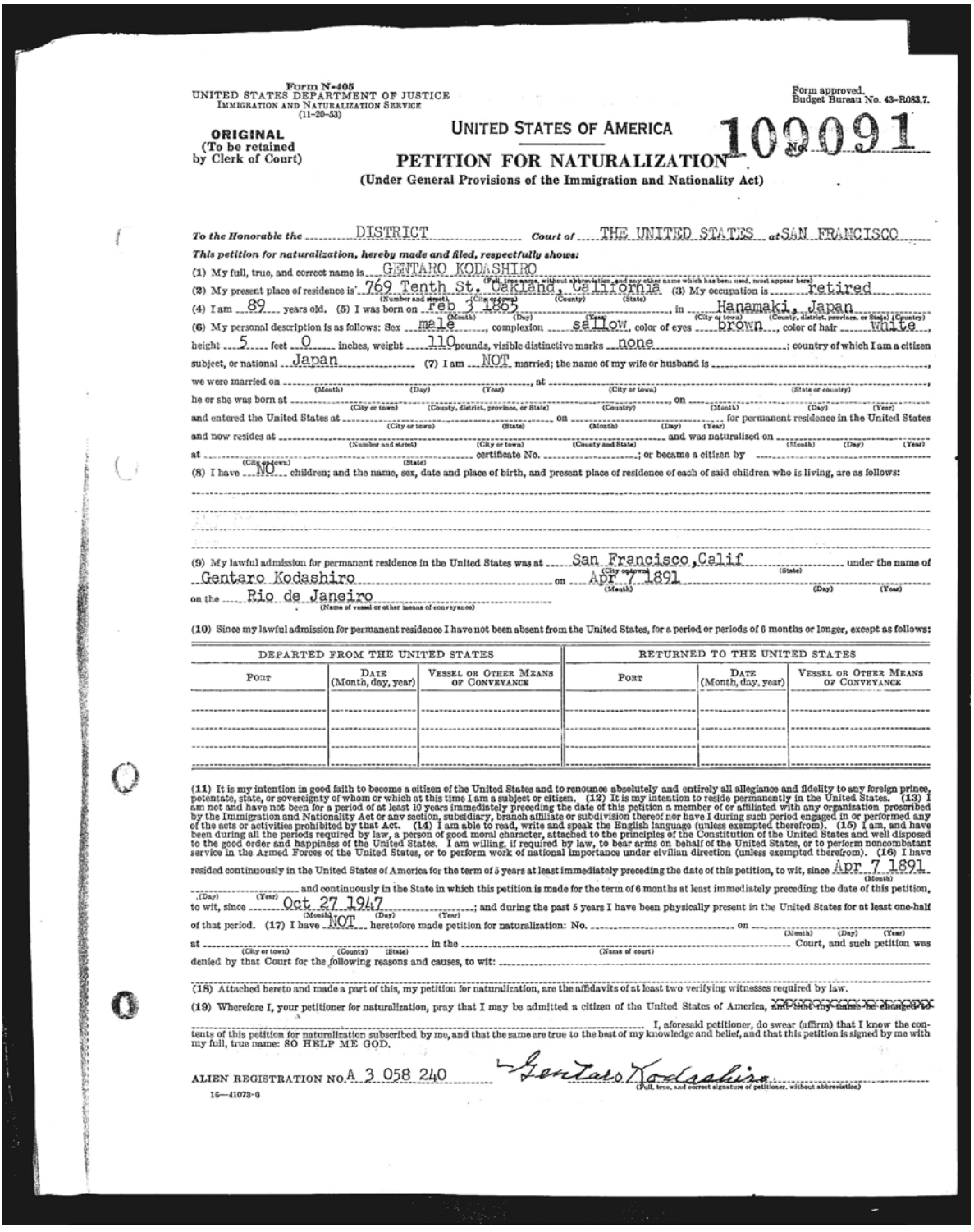

Form N-405
UNITED STATES DEPARTMENT OF JUSTICE
IMMIGRATION AND NATURALIZATION SERVICE
(11-20-53)

Form approved.
Budget Bureau No. 43-R083.7.

ORIGINAL
(To be retained by Clerk of Court)

UNITED STATES OF AMERICA

No. 109091

PETITION FOR NATURALIZATION

(Under General Provisions of the Immigration and Nationality Act)

To the Honorable the DISTRICT *Court of* THE UNITED STATES *at* SAN FRANCISCO

This petition for naturalization, hereby made and filed, respectfully shows:

(1) My full, true, and correct name is GENTARO KODASHIRO (Full true name, without abbreviation, and any other name which has been used, must appear here)

(2) My present place of residence is 769 Tenth St. (Number and street) Oakland (City or county) California (County) (State) (3) My occupation is retired

(4) I am 89 years old. (5) I was born on Feb 3 1865 (Month) (Day) (Year) in Hanamaki, Japan (City or town) (County, district, province, or State) (Country)

(6) My personal description is as follows: Sex male, complexion sallow, color of eyes brown, color of hair White, height 5 feet 0 inches, weight 110 pounds, visible distinctive marks none; country of which I am a citizen subject, or national Japan (7) I am NOT married; the name of my wife or husband is ,

we were married on (Month) (Day) (Year), at (City or town) (State or country),

he or she was born at (City or town) (County, district, province, or State), on (Country) (Month) (Day) (Year)

and entered the United States at (City or town) (State) on (Month) (Day) (Year) for permanent residence in the United States

and now resides at (Number and street) (City or town) (County and State) and was naturalized on (Month) (Day) (Year)

at (City or town) (State) certificate No. ; or became a citizen by

(8) I have NO children; and the name, sex, date and place of birth, and present place of residence of each of said children who is living, are as follows:

(9) My lawful admission for permanent residence in the United States was at San Francisco, Calif (City) (State) under the name of Gentaro Kodashiro on Apr 7 1891 (Month) (Day) (Year)

on the Rio de Janeiro (Name of vessel or other means of conveyance)

(10) Since my lawful admission for permanent residence I have not been absent from the United States, for a period or periods of 6 months or longer, except as follows:

DEPARTED FROM THE UNITED STATES			RETURNED TO THE UNITED STATES		
PORT	DATE (Month, day, year)	VESSEL OR OTHER MEANS OF CONVEYANCE	PORT	DATE (Month, day, year)	VESSEL OR OTHER MEANS OF CONVEYANCE

(11) It is my intention in good faith to become a citizen of the United States and to renounce absolutely and entirely all allegiance and fidelity to any foreign prince, potentate, state, or sovereignty of whom or which at this time I am a subject or citizen. (12) It is my intention to reside permanently in the United States. (13) I am not and have not been for a period of at least 10 years immediately preceding the date of this petition a member of or affiliated with any organization proscribed by the Immigration and Nationality Act or any section, subsidiary, branch affiliate or subdivision thereof nor have I during such period engaged in or performed any of the acts or activities prohibited by that Act. (14) I am able to read, write and speak the English language (unless exempted therefrom). (15) I am, and have been during all the periods required by law, a person of good moral character, attached to the principles of the Constitution of the United States and well disposed to the good order and happiness of the United States. I am willing, if required by law, to bear arms on behalf of the United States, or to perform noncombatant service in the Armed Forces of the United States, or to perform work of national importance under civilian direction (unless exempted therefrom). (16) I have resided continuously in the United States of America for the term of 5 years at least immediately preceding the date of this petition, to wit, since Apr 7 1891 (Month) (Day) (Year) and continuously in the State in which this petition is made for the term of 6 months at least immediately preceding the date of this petition, to wit, since Oct 27 1947 (Month) (Day) (Year); and during the past 5 years I have been physically present in the United States for at least one-half of that period. (17) I have NOT heretofore made petition for naturalization: No. on (Month) (Day) (Year) at (City or town) (County) (State) in the (Name of court) Court, and such petition was denied by that Court for the following reasons and causes, to wit:

(18) Attached hereto and made a part of this, my petition for naturalization, are the affidavits of at least two verifying witnesses required by law.

(19) Wherefore I, your petitioner for naturalization, pray that I may be admitted a citizen of the United States of America, ~~and that my name be changed to~~

I, aforesaid petitioner, do swear (affirm) that I know the contents of this petition for naturalization subscribed by me, and that the same are true to the best of my knowledge and belief, and that this petition is signed by me with my full, true name: SO HELP ME GOD.

ALIEN REGISTRATION NO. A 3 058 240 Gentaro Kodashiro (Full, true, and correct signature of petitioner, without abbreviation)

16—41073-6

花巻市博物館研究紀要

第15号

令和２年３月31日　印刷
令和２年３月31日　発行

発　行　花 巻 市 博 物 館
〒025-0014
花巻市高松第26地割８－１
℡ 0198－32－1030

印　刷　八 重 樫 孔 版 社
〒025-0071
花巻市愛宕町８－８
℡ 0198－23－2544
©花巻市教育委員会